

平成 22 年度 外務省委託 開発援助調査研究業務

「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援
の現状と今後の方向性」
調査研究報告書

平成 23 年 3 月
一般財団法人 国際開発センター

はしがき

1978 年に「ブエノスアイレス行動計画」で南南・三角協力の推進がうたわれてから、言語や地理的条件、文化的背景などが似ている国や地域の間で効率的かつ効果的に開発課題に取り組むことができる南南・三角協力は、多くの国々や援助機関の間で注目を集めるようになった。我が国は南南協力の有効性を早くから認識し、1992 年に閣議決定された ODA 大綱及び 2003 年に閣議決定された新 ODA 大綱において、南南協力を積極的に推進している。

近年は南南・三角協力に対する国際的関心が改めて高まり、その開発効果、先進国ドナーと新興ドナーのパートナーシップの在り方について国際的議論が喚(かん)起されている。外務省では、ASEAN 諸国とのパートナーシップを強化し、新興ドナーに対する日本の役割や支援の在り方を検討するためには ASEAN 諸国のドナー化の動きを改めて把握することが必要と考え、本調査「平成 22 年度外務省開発援助調査研究業務 アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」を、平成 23 年 1 月から 3 月まで実施した。

本調査は、外務省より一般財団法人国際開発センターが受託し、以下のメンバーからなる調査チームによって実施された。

担当名	氏 名	所属先／役職
総括／調査分析1	石田 洋子	一般財団法人国際開発センター 理事(評価・調査担当)
調査分析2	吉村 浩司	株式会社国際開発センター 主任研究員
副総括／調査分析3	滝本 葉子	株式会社国際開発センター 研究員
調査分析4	菊池 美帆子	株式会社国際開発センター 研究員
調査分析5／コーディネーター	茂木 桂樹	株式会社国際開発センター 研究員
評価分析6	小室 雪野	株式会社国際開発センター 研究員

さらに本調査では、外務省国際協力局開発協力企画室より種々のご指導とご助言を、また国際協力機構(JICA)関係者や株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役荒木光弥氏、東京大学佐藤仁准教授、調査対象各国の援助実施機関関係者等、多くの方々からご支援とご協力を頂いた。ここに深謝したい。

なお、本報告書は(一財)国際開発センターの責任において作成したものであり、外務省の見解や政策を反映するものではないことを付記する。

2011 年 3 月

一般財団法人国際開発センター
理事長 竹内 正興

要約

調査の背景と目的

1970年代に石油輸出国機構(OPEC)や新興工業経済地域(NIEs)が台頭して途上国が多様化すると、国際社会においては途上国間の協力の重要性が認識されるようになった。1978年ブエノスアイレスで発表された「ブエノスアイレス行動計画」で南南・三角協力の推進がうたわれて以降、国際的に様々な取組がなされてきた。アジアにおいては、独自の方針で援助を行う中国に加えて、2010年に経済協力開発機構開発援助委員会(OECD-DAC)に加盟した韓国が本格的ドナーに成長しつつある。タイ、シンガポール、マレーシアなどの東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国も、「援助される側」から「援助する側」に転進しつつある。

こうした「新興ドナー」と呼ばれる国々による開発援助は、援助量の拡大につながり、被援助国側には自国開発を進める上での資金源増加となり期待は高い。しかし、一方で、先進国ドナーが中心となって被援助国側の制度を尊重しつつ、開発援助の効率性・有効性を高めるために進めてきた援助協調の枠組みを新興ドナーが重視しなければ、先進国ドナーによるこれまでの努力の成果にマイナスの影響を与えることも懸念されている。一般的に、新興ドナーの開発援助の全体像を把握することは困難であるのが実情である。新興ドナーの多くでは、その援助額をはじめとする援助統計等に関する情報公開の体制が十分に整備されておらず、また、人道支援より、むしろ外交手段として、自国の政策や戦略を遂行することを重視して行われていることも、こうした国々による開発援助の全体像把握を阻害する要因となっている。

2008年9月に開催された「第三回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム(アクラ HLF)」を契機に、新興ドナーに対するドナー化支援なども含め、南南・三角協力に対する国際的関心が改めて高まった。南南・三角協力の開発効果、先進国ドナーと新興ドナーのパートナーシップの在り方について国際的議論が喚(かん)起されている現在、アジア地域のリーダーとしての役割を担う日本は、他ドナーに先駆けて南南・三角協力の支援実績を蓄積し、好事例や教訓を国際的に発信してきた自らの経験に注目する必要がある。外務省では、ASEAN 諸国とのパートナーシップを強化し、新興ドナーに対する日本の役割や支援の在り方を検討するためには ASEAN 諸国のドナー化の動きを改めて把握することが必要と考え、本調査「平成 22 年度外務省開発援助調査研究業務 アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」を、平成 23 年 1 月から 3 月まで実施した。

以上を背景として、本調査は以下を目的として行われた。

1. ASEAN 加盟国のうち新興ドナーとして南南協力を実施している 6 か国の対外援助政策、援助実施体制、予算、援助アプローチに関する情報を収集・整理する。
2. 上記情報分析結果に基づき、ASEAN 諸国が域内の南南・三角協力を通じて、ア

ジア地域共通課題等に取り組むための課題と提言をとりまとめる。

3. 三角協力の実施にあたり、日本が ASEAN 諸国とのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項について考察し、提言をまとめる。
4. 調査対象国の現状を踏まえ、パリ宣言に代表される援助効果向上のための援助マネジメントの新興ドナー諸国への適用の可能性と課題について考察を行う。

調査対象と調査方法

本調査は、ASEAN 加盟国 10 か国のうち新興ドナーとして南南協力を実施している 6 か国(タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム)を対象とした。文献調査及びインタビューや質問票による情報収集・分析を主な調査研究手法として、対象 6 か国における(1)対外援助政策における南南・三角協力の位置付け、(2)技術協力及び経済協力の実施概要、(3)援助マネジメント適用の可能性を明らかにした。加えて、既存資料等に基づいて南南協力による援助受入れ国であるラオスにおける新興ドナーの援助状況を確認した。その上で、日本政府の南南協力支援の在り方について提言し、報告書としてとりまとめた。

南南協力及び三角協力の定義

本調査では、南南協力及び三角協力を以下のように定義して、情報収集・分析を行った。

1. 南南協力: 途上国が他の途上国に対して行う二国間または地域間援助
2. 三角協力: 途上国が行う南南協力に対する先進国による支援

対象各国の開発援助及び援助マネジメント動向

以下に対象 6 か国の開発援助動向を解説する。

タイ

タイは 1992 年に正式に対外援助を開始した。自国と近隣諸国間の圧倒的な経済格差とそれに起因する不法労働者流入、密貿易、麻薬取引、疫病の流入を緩和させること、地域のリーダーとして発展モデルを形成し、国際的な地位を向上させることがその主な目的と考えられている。技術協力を 2004 年に外務省内に設立されたタイ国際開発協力機構(TICA)が、経済協力とそれに付随する技術協力を 2005 年に財務省監督下の公的機関として設立された周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)が実施している。タイ政府は自らを新興中進援助供与国(Emerging Middle-Income Aid Provider)と位置付け、他の途上国にとって自国の開発経験を共有するパートナーであるとしている。ただし、タイ政府の ODA 予算は決して右肩上がりではなく、政府全体としての ODA 予算の情報は断片的である。対外援助対象の重点国はカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV)等の近隣諸国、重点分野は農業、教育、保健、近隣諸国をつなぐインフラ整備である。三角協力実施のための覚え書(MOU)も多く

の先進ドナー国や国際機関と結んでおり、新興ドナーであるシンガポールとも積極的に三角協力を実施している。2007 年に ODA 戦略である「タイ政府開発援助戦略的枠組み(2007-11)」を策定しており、DAC ドナーに準じた枠組みに沿って援助を実施していこうとしているが、ドナー間連携、案件重複の回避、評価、説明責任等はいずれも、制度整備途上である。

インドネシア

インドネシアは、1955 年、バンドゥンにおいてアジア・アフリカ会議を開催して、開発途上国が国際社会において重要な役割を担う意欲と意識を確認し、非同盟運動を中心的に進めてきたという背景から、ASEAN 新興ドナーの中でも対途上国援助の重要性に対する意識は高い。1981 年には、途上国間の技術協力プログラムを開始した。対外援助政策立案は、主に BAPPENAS(国家開発企画庁)が担当しているが、外交ツールとして外務省多国間協力局も関与する。対外二国間援助の技術協力援助実施機関は、外務省の技術協力局あるいは地域局であり、第三国研修及び三角協力による技術協力実施機関は、かつて先進国ドナーからの援助窓口であった国家官房協力局(SEKNEG)である。対外援助に係る調整機能が不在であることが喫緊の課題として認識されており、今後、独立した援助実施機関設立の可能性もある。

援助スキームは第三国研修、特に JICA との三角協力が中心であり、援助対象地域は大洋州・東ティモール、CLMV、アフリカ等である。援助予算実績はインドネシア政府として網羅的にとりまとめておらず、本調査では明らかにならなかった。実施段階においては、受益国の開発計画を重視し、ドナー協調は行うべきだと考えているが、インドネシアの援助額は他国ドナーほど大きくはないとの理由でドナー会合には参加しておらず、モニタリング・評価については、まだ統一された仕組みが整備されていないのが実情である。昨今、インドネシア政府として法的枠組み、政策の方向性、資金繰り、組織的調整メカニズムについても含めた南南協力グランド・デザイン書を取りまとめる動きがある。

マレーシア

マレーシアは 1980 年に Malaysian Technical Cooperation Programme(MTCP)を立ち上げ、南南協力を開始した。マレーシアは域外諸国を除外しない「開かれた地域主義(open regionalism)」、域内の平和、全体の繁栄を志向しており、南南協力もこの考え方に基づいている。協力内容としては、人材育成に焦点を絞っており、途上国の開発にとって不可欠な行政、グッド・ガバナンス、保健サービス、教育、持続的開発、農業、貧困削減、投資促進、ICT、金融等、様々な分野の研修を行ってきた。対象国は、CLMV 諸国をはじめとするアジア諸国、南アジア地域協力連合(SAARC)諸国、アフリカ諸国等、多数であり、その規模(研修受入れ人数及び協力予算)は着実に増えつつあるが、自らを「新興ドナー」と呼ぶことはなく、「援助」と「南南協力」とを明確に区別している。このため、従属関係の形成を避けて、借款はこれまで実施していない。

他ドナーとの三角協力に関する情報は網羅的に集めることはできなかったが、JICA、UNDP、UNESCOと積極的に実施している。1980 年当初より、MTCP を主管する機関は首相府経済企画院(EPU)であったが、2010 年 1 月 1 日付で MTCP をはじめ第三国研修プログラム(TCTP)を含む南南協力(SSC)プログラムの主管を EPU から外務省に移した。これによる南南協力の基本方針や実施体制、プロセスに変更はあるか等については、本調査では情報が得られなかった。マレーシアによる南南協力の多くは研修事業であり、パートナー国側からの申請ベースで行われている。南南協力に対するモニタリング・評価の体制は整備されておらず、研修実績や効果などのデータは公開されていないのが実情である。

シンガポール

1992 年、シンガポール外務省は、従来の技術協力プログラムを統合して技術協力の政府内調整及び強化を目指すシンガポール協力プログラム(SCP)を新設し、過去に自らが支援を受け先進国の一員となった経験を他の途上国に伝えることを目的として対外援助を開始した。天然資源を持たない都市国家であるシンガポールは、人材育成を通じて近代化を成し遂げたと言う自負を持ち、研修を通じた「シンガポール・ブランド」の売り込みに熱心である。よって、援助スキームは研修や奨学金による技術協力に限定されている。研修分野は、航空、公共行政、財政、情報技術等である。政策立案及び実施の調整は共に、外務省技術協力局によって行われている。研修は、同局が研修実施機関の企画・提案を受け、その機関に実施委託している。シンガポールでは、政府自身が公務員のスキルや知識の充実により国家の安定と発展を支えてきたという認識から、自国の公務員研修部門が実施機関の主体となっているのが特徴的である。

三角協力はドイツ、日本、韓国、ニュージーランド、タイなどの政府機関や世界銀行や WTO などの国際機関と実施している。重点国は特に明文化されていないが、行政管理分野の研修生数で言えば、中国、インドネシア、ベトナム、ラオス、カンボジアが上位を占める。また、島嶼国開発技術協力プログラムや ASEAN 研修、ASEAN 統合イニシアティブ(IAI)センターを通じた協力等の存在から、大洋州島嶼国、ASEAN 重視の姿勢がうかがえる。

本調査において、援助効果マネジメントに関し、シンガポール外務省に質問票を送付したが回答を得ることは出来なかったため、パリ宣言及びアクラ行動計画への意識があるのかは分析ができなかった。予算や実績に関する情報提供も得られなかったことから、政策的な配慮から情報公開に制約があるか、或いは外務省及び SCP における対外援助の予算や実績に関する情報が一元化されていないと推測される。同様に、インターネット等からも評価報告・年次報告等を得ることが出来ず、これらの情報について開示されていないことから国民への説明責任を果たすモニタリング・評価の体制は整っていないと考えられる。

フィリピン

フィリピンは 1995 年からフィリピン人専門家の派遣を開始するなど、新興援助国としての取組を徐々に展開しているが、新興ドナーとしての歴史は比較的新しく、実績・金額も少ない。援助政策と実施は国家経済開発庁 (NEDA) が中心となっており、外務省に技術協力局が設置されているものの、外交方針上の援助の位置付けや、両省のデマケーションは明確ではない。南南協力の大部分は、JICA、独 GIZ (旧 GTZ)、国連等との三角協力による第三国研修と第三国専門家派遣の形態をとる。よって、NEDA は主に三角協力に関するプロポーザルのスクリーニングと承認を行うにとどまり、自ら案件形成は行っていないうえ、組織内で南南協力を担当する職員も、フィリピン自身の開発計画に沿って先進国ドナーによる ODA 事業の受入れ業務が主のようである。

同国は、ASEAN 重視外交を提唱してはいるものの、二国間や地域間外交ツールとして南南協力を活用するというよりは、先進国ドナー (特に日本) が、三角協力を通してフィリピン NEDA を引っ張っており、外務省もそれに追随している構図のように見受けられる。援助の対象地域としては、ASEAN 域内の CLMV 諸国が主であるが、三角協力の援助ではアフリカに向けられているケースもある。本調査では援助マネジメントに関する情報は十分に得ることができなかったが、上記現状から、案件形成は受益国のニーズに基づいているもののフィリピンが積極的に受益国の開発計画を意識しているわけではなく、モニタリング・評価体制も整っていないと思われる。

ベトナム

本調査では、ベトナムの新興ドナーとしての対外援助がいつ開始されたのか、明確な情報を得ることは出来なかったが、援助経験は、フィリピン同様、ASEAN の他新興ドナー諸国に比べると新しい。まだ援助受益国としての側面が強く、自国の開発政策や ODA 受入れの主要機関である計画投資省 (MPI) が対外援助も担当している。よってベトナム政府としての援助戦略が見えず、援助実施体制も明確ではない。他の ASEAN 新興ドナーと異なり、ベトナムによる南南協力プロジェクトの中には、ベトナムと援助対象と考えられる途上国が、平等な関係にあるプロジェクトが存在する。つまり、ベトナムを援助国、その他の関係する途上国を受益国と明確に位置付けられず、ベトナムは自身の経験をいかしてパートナー国に技術支援をする一方、関係国からノウハウの提供を受けるケースがある。これは、新興ドナーとして比較的新しいベトナムの過渡期の姿とも言えるが、途上国同士の技術協力としても興味深いケースと考えられる。

援助実績は JICA 等先進国ドナーとの三角協力が主となっている。三角協力では研修を中心として、ドイモイ政策等、自国の経験を基に、専門家等の人材リソースを活用している。ただし、第三国研修のためのパートナーシップはまだどの国とも締結されていないようである。二国間支援では、同じ社会主義国であるラオスを中心に CLM 諸国に対する二国間のインフラ開発支援も行っている。援助予算やモニタリング・評価等の情報も乏しく、本調査では明らかにならなかったが、援助協調について

も、少なくともインフラ分野における二国間協力においては、重要視されていないようである。

総論

以上より、ASEAN 新興ドナー6 か国の援助の特徴は下記のように整理できよう。

1. 6 か国のうち、南南協力を積極的に実施しているのはタイ、シンガポール、マレーシアである。他の3 か国については、ラオスに対するベトナムの南南協力はあ
るものの、先進国ドナーとの三角協力が中心である。
2. 南南協力でパリ宣言に準じた援助マネジメントを試みているのは、現時点ではタ
イのみである。三角協力は、先進国ドナーと共同するためパリ宣言に準じたもの
となる。
3. タイのみ、借款を用いて近隣諸国とのコネクティビティを改善するインフラ整備へ
の協力を積極的であるが、他国は比較的小規模な技術協力が主流である。
4. 援助というよりもパートナーシップや平等な協力という精神が底辺に流れている。
対象も現時点では ASEAN 域内が多い。このパートナーシップという精神、限リ
のある資金量、自身の発展経験、ASEAN コミュニティのための人の交流の趣旨
もあり、全般に研修が多い。
5. 研修は比較的管理コストも小さく、吸収能力が限られている被援助国にも提供
できる。資金的余裕の大きくない国は三角協力を活用し、第三国研修を実施し
ている。
6. 新興ドナーの援助量は小さく、その援助は援助の事業費そのものに使われてお
り、援助マネジメントのための管理コストに使う余地は大きくない。
7. IAI の枠組みの協力も多く行われている。IAI でもパリ宣言ほど細かくないが、相
手国のニーズへの合致、政策での重要性、吸収能力に留意している。

したがって、援助マネジメントへの課題として以下が考えられる。

1. ASEAN 新興ドナーが1 か国で協力を行う際、援助マネジメントのための管理コ
ストをかけるポテンシャルは低く、管理コストを如何に小さくするかという課題があ
る。
2. 援助受け入れ側としても吸収能力に限りがあるため、新興ドナーが1 か国で行
なう協力に対する援助マネジメントを行なう余地は大きくない。

ラオスにおける新興ドナーによる援助の現状

ラオスの第6次5カ年計画(6th NSEDP)期間における援助の受入れ額は、公共セ
クターにおける開発投資予算の77%を占めており、開発援助は国の開発において大
きな役割を果たしている。新興ドナーからの援助は、中国、インド、OPEC、シンガポ
ール、タイ、ベトナムなどからの援助が増えている。ASEAN 諸国の援助は、タイとベ

トナムの援助が増加しており、援助総額の 8%を占めるに至っている。ラオスにとって、パリ宣言に代表される援助効果マネジメントは、ラオスの戦略にあわせ、ドナー間協調が行われてラオス側の負担が減るという観点では、好ましいことと捉えられる。近年、新興ドナーの台頭によりドナーが多様化してきていることも、第 7 次計画の実行のため、更に資金の動員が必要でありラオスにとって好ましいことである。しかし、援助の受け手側のラオスにとっては、援助の断片化やラオスの援助の吸収能力が限られているという課題もある。

新興ドナーにとっては、援助マネジメントのルールに従うのは容易ではない。また、調整されたプログラムベースアプローチなどへの資金提供のみというのでは、新興ドナーにとって顔の見えない援助となり、本国から実施する意義にも疑問を挟まれる余地を与えてしまう。ASEAN 諸国をみると、ブルネイ、フィリピン、シンガポールが ASEAN の枠組みによりラオスに協力を行っている。この理由は、新興ドナーにとって、新たに案件を発掘し、計画し、管理するという膨大なコストが ASEAN の枠組みを使えば、ある程度軽減できるからとも推測される。

したがって、ASEAN 新興ドナーにとっての南南協力の課題としては、以下が挙げられる。

- 案件発掘、計画、実施、成果管理など協力を行うコストが高い。
- 援助効果マネジメントのルールに沿って協力を行う場合は、更にコストが高くなる可能性もある。
- また、援助効果マネジメントのルールに全面的に従うと、資金提供のみとなる可能性があり、協力を行なう意義に国内で疑問が生じてくる可能性もある。

先進国ドナーによるドナー化支援の動向

国際機関では、世界銀行、米州開発銀行、米州機構、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行等の国際金融機関、UNDP、FAO、ILO、UNICEF、UNESCO、国連工業開発機関(UNIDO)、WHO、国連人口基金(UNFPA)等が途上国間技術協力を支援している。二国間のドナーでは、日本、ドイツ、スペインが積極的な先進国ドナーである。しかしながら、南南協力における援助マネジメントの理念に関しては、OECD-DAC は以下のように評価している(OECD(2010))。

オーナーシップ: 最終受入れ国のオーナーシップを高めるための取組がなされているものの、新興ドナーは「自分たちのオーナーシップ」を重視して受入れ国のリーダーシップを重視しない傾向もあること等、課題もある。

アラインメント: 概して、南南協力の各プログラムにおいて、最終受入れ国・地域の政策課題にアラインする意識は高い。しかし、各事例は、最終受入れ国の各種制度や各国・機関の技術協力を調整する態勢にアラインしているわけではなく、パリ宣言の順守は疑わしい。

ドナー間調和・調整:一部の南南協力プログラムは調和化・協調への意識が高い。しかし、いまだ多くの最終受入れ国が南南協力を得ることだけに熱心であり、その形態から生じる援助手続き費用への留意が不足している。

開発成果管理及び説明責任:開発成果管理の標準化と実践は多くの新興ドナーにとっていまだ課題である。モニタリング・評価システムと透明性のある情報提供には多くの国が困難を抱えている。

相互説明責任:相互説明責任の重要性は、特に近隣国との協力案件において認識されているが、概して言うと、限界がみられる。

一方、新興ドナーの取組を概観している JICA 及び UNDP の共同研究(JICA、UNDP(2007))によると、各三角協力の取組は多種多様な背景と内容で行われているため、単一の物差しで測定・評価する必要はない、と述べられている。今後、アジア等をはじめとする各セクターで能力育成された人材が新しい協力形態のファシリテーションを担うことが想定されることから、J-SEAM (Japan-South-East Asian Meeting for Cooperation、旧 JARCOM)のような南南協力案件の形成・実施、質の向上、ネットワーク維持・強化の仕組み、SS-Gate のような技術移転のメカニズム等が必要であると述べられており、OECD-DAC とは異なる緩やかな協調と技術移転・ファシリテーションの重要性を尊重している。

日本政府の南南協力支援の在り方に関する提言

調査結果より、日本が ASEAN 新興ドナーとのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項について以下のとおり提言する。

1. 日本が蓄積した経験や成果に関する体系的な情報整備・発信

南南協力・三角協力では、援助する側、援助される側の両方にとってキャパシティ・ディベロップメントが中心課題となる。そこでは、日本がこれまで長年にわたる開発協力や三角協力を通して蓄積した経験や成果、教訓等に関する「情報」は貴重なリソースである。こうした情報は JICA や新興ドナーによって第三国研修などを通して活用されているとはいえ、日本側で体系的に情報整備がなされているとは言えない。

新興ドナーのみならず、先進国ドナー、途上国にとっても、また日本の国民にとっても、日本の過去の開発協力で得られたグッド・プラクティスの経験や成果に関する情報が提供されることは、大いに有益であると考えられる。日本語ではもちろん、英語・スペイン語等の言語でも、こうした情報が容易に、またわかりやすい内容で入手できるようなデータベースの整備が望まれる。

2. ドナー化へ向けての支援

新興ドナーの援助マネジメント能力は不十分な状態であり、こうした能力向上のための新興ドナー諸国に対するドナー化支援の必要性は高い。ただし、ASEAN 新興ドナーは、自国に十分な経済的余裕があるわけではなく、自国の経済成長や外交政

策として南南協力を行っているケースが多いことは、本調査の結果からも明らかである。案件形成やモニタリング・評価、情報整備・公開、受益国や先進国ドナーとの調整・連携などを適切に行うためにかかる管理コストは決して少なくなく、新興ドナーにとっては大きな負担となる。

日本には、先進国ドナーのルールを一方向的に押し付けるのではなく、自国の経験に基づいて、ASEAN 新興ドナーに受け入れやすく、彼らが実践しやすい援助マネジメントの在り方を彼らと共に開発することが望まれる。ASEAN 新興ドナーと DAC 加盟国との橋渡しの役割を果たして、ASEAN 諸国からの信頼を獲得していくことが重要と考える。

3. 共同イニシアティブの提案

新興ドナーの台頭と援助効果マネジメントの強化に当たり、受入れ側、新興ドナー側のそれぞれにとって、次のような課題があることが明らかとなった。

- 受入れ側にとっては、援助の断片化や受入れ能力などの援助効果マネジメントに関する課題
- 新興ドナー側にとっては、協力開始コスト、援助効果マネジメントコスト、協力の意義への疑問など、協力を行う意思はあってもハードルが高いことなどに関する課題

こうした受入れ側、新興ドナー側のそれぞれの抱える課題に対し、日本が新興ドナーとの三角協力、あるいは「**新興ドナーとの三角協力を含めた共同イニシアティブによる協力 (Joint Development Partner Initiatives)**」を行うことを提案する。このような三者の課題に対応できる協力を拡大していくことは、次のような意義と効果があると考えられる。

受入れ側に対する意義と効果：

- 新興ドナーとの共同イニシアティブによる協力により、援助の断片化を防ぐ。
- 新興ドナーとの共同イニシアティブによる協力により、受入れ側の限りのある受け入れ能力への負担を軽減する。

新興ドナーに対する意義と効果：

- 案件発掘や形成など援助の開始コストを減少・分担し、援助開始時のハードルを下げる。
- 案件の発掘、計画、実施、成果管理など援助効果マネジメントを分担することにより、援助効果マネジメントコストを圧縮し、援助を行いやすくする。
- 共同イニシアティブによる協力により、新興ドナーにとっても日本の協力によるレベレッジ効果によって新興ドナーの顔の見える協力となる。

日本にとっての意義と効果：

- 限りある ODA 資金環境の下で、新興ドナーとの共同イニシアティブによる協力を行うことで更に大きな効果が期待できる。

- 新興ドナーとの共同イニシアティブ協力を行うことにより、共通の課題に取り組む、新興ドナーとの一層のパートナーシップを強化できる。
- かつて日本が新興ドナーに対して実施した協力経験を双方が活かすことができる。

南南協力及び三角協力においては、依然として日本→新興ドナー国→後発途上国という垂直型協力の域から出ていない印象があることは否めない。上記共同イニシアティブの実現には、日本と新興ドナーが互いにもつ比較優位を共有し、理解しあって、そこから援助の形態を組み立てていく真のパートナーとしての水平型の三角協力の在り方、具体的方法を明らかにし、実践していくことが重要である。こうすることによって、限られたリソースを活用して、広範で持続性のある開発効果を生み出すことが可能となると考える。

アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性

報告書

目 次

はしがき
要約
目次
位置図
為替レート

第1章 調査の実施方針	1
1-1 背景	1
1-2 目的	2
1-3 対象	2
1-4 南南協力及び三角協力の定義	3
1-5 調査の枠組みと調査方法	3
1-6 調査実施体制	3
1-7 本調査を進める上での制約	4
第2章 タ イ	6
2-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革	6
2-1-1 対外援助の沿革と目的	6
2-1-2 南南・三角協力の定義と解釈	7
2-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係	7
2-2 援助実施体制とプロセス	9
2-2-1 援助政策機関	9
2-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ	9
2-2-3 技術協力実施プロセス	12
2-2-4 経済協力実施プロセス	14
2-2-5 モニタリング評価・説明責任	15
2-3 援助実績	16
2-3-1 援助予算の変遷	16
2-3-2 重点地域(国)別	17
2-3-3 重点分野	18
2-3-4 三角協力の実績	18
2-4 域内共通課題への取組	22
2-4-1 格差是正	22
2-4-2 国境をまたぐ問題や対策	22

2-4-3 外交の特徴.....	22
2-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	23
2-5-1 タイ国全体としての ODA 戦略.....	23
2-5-2 TICA の組織的課題.....	23
2-5-3 援助マネジメント上の課題.....	24
2-5-4 今後のタイと日本の三角協力の可能性検討.....	24
第3章 インドネシア.....	25
3-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革.....	25
3-1-1 対外援助の沿革と目的.....	25
3-1-2 南南・三角協力の定義と解釈.....	25
3-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係.....	26
3-2 援助実施体制とプロセス.....	27
3-2-1 援助政策機関.....	27
3-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ.....	28
3-2-3 技術協力実施プロセス.....	28
3-2-4 経済協力実施プロセス.....	28
3-2-5 モニタリング評価・説明責任.....	29
3-3 援助実績.....	30
3-3-1 援助予算の変遷.....	30
3-3-2 重点地域(国)別.....	31
3-3-3 重点分野.....	31
3-3-4 三角協力の実績.....	31
3-4 域内共通課題への取組.....	33
3-4-1 格差是正.....	33
3-4-2 国境をまたぐ問題や対策.....	34
3-4-3 外交の特徴.....	34
3-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	35
第4章 マレーシア.....	37
4-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革.....	37
4-1-1 対外援助の沿革と目的.....	37
4-1-2 南南・三角協力の定義と解釈.....	38
4-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係.....	39
4-2 援助実施体制とプロセス.....	42
4-2-1 援助政策機関.....	42
4-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ.....	43
4-2-3 技術協力実施プロセス.....	45
4-2-4 モニタリング評価・説明責任.....	45
4-3 援助実績.....	46
4-3-1 援助予算の変遷.....	46
4-3-2 重点地域(国)別.....	47

4-3-3 重点分野.....	47
4-3-4 三角協力の実績.....	47
4-4 域内共通課題への取組.....	51
4-4-1 格差是正.....	51
4-4-2 国境をまたぐ問題や対策.....	51
4-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	51
4-5-1 援助実施上の課題.....	51
4-5-2 今後の方向性.....	52
第5章 シンガポール.....	53
5-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革.....	53
5-1-1 対外援助の沿革と目的.....	53
5-1-2 南南・三角協力の定義と解釈.....	53
5-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係.....	53
5-2 援助実施体制とプロセス.....	54
5-2-1 援助政策機関.....	54
5-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ.....	55
5-2-3 技術協力実施プロセス.....	56
5-2-4 モニタリング評価・説明責任.....	58
5-3 援助実績.....	58
5-3-1 援助予算の変遷.....	58
5-3-2 重点地域(国)別.....	58
5-3-3 重点分野.....	59
5-3-4 三角協力の実績.....	59
5-4 域内共通課題への取組.....	62
5-4-1 格差是正.....	62
5-4-2 国境をまたぐ問題や対策.....	62
5-4-3 外交の特徴.....	63
5-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	63
第6章 フィリピン.....	65
6-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革.....	65
6-1-1 対外援助の沿革と目的.....	65
6-1-2 南南・三角協力の定義と解釈.....	65
6-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係.....	66
6-2 援助実施体制とプロセス.....	66
6-2-1 援助政策機関.....	66
6-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ.....	68
6-2-3 技術協力実施プロセス.....	68
6-2-4 モニタリング評価・説明責任.....	68
6-3 援助実績.....	69
6-3-1 援助予算の変遷.....	69

6-3-2 重点地域(国)別	70
6-3-3 重点分野.....	70
6-3-4 三角協力の実績.....	71
6-4 域内共通課題への取組.....	73
6-4-1 格差是正.....	73
6-4-2 国境をまたぐ問題や対策	74
6-4-3 外交の特徴.....	74
6-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	74
第7章 ベトナム	76
7-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革.....	76
7-1-1 対外援助の沿革と目的.....	76
7-1-2 南南・三角協力の定義と解釈	76
7-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係	77
7-2 援助実施体制とプロセス.....	77
7-2-1 援助政策機関.....	77
7-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ.....	78
7-2-3 技術協力実施プロセス.....	78
7-2-4 モニタリング評価・説明責任.....	79
7-3 援助実績	79
7-3-1 援助予算の変遷.....	79
7-3-2 重点地域(国)別	79
7-3-3 重点分野.....	80
7-3-4 三角協力の実績.....	80
7-4 域内共通課題への取組.....	82
7-4-1 格差是正.....	82
7-4-2 国境をまたぐ問題や対策	83
7-4-3 外交の特徴.....	83
7-5 援助実施上の課題と今後の方向性.....	83
第8章 ラオス(受入れ側)からみた援助	85
8-1 開発政策と外交政策の変遷.....	85
8-1-1 開発政策.....	85
8-1-2 援助受入れ政策と受入れ体制	86
8-2 対ラオスの援助と新興ドナーからの援助動向	91
8-2-1 ラオスの公共開発投資と政府開発援助	91
8-2-2 ドナー別援助実績.....	91
8-2-3 新興ドナーからの援助動向.....	93
8-3 課題と今後の方向性	95
8-3-1 ASEAN 新興ドナー台頭による南南協力の課題.....	95
8-3-2 今後の方向性.....	96
第9章 先進国ドナーによるドナー化支援の動向	97

9-1 概観.....	97
9-2 新興ドナーに対する先進国ドナーの取組.....	98
9-3 ASEAN 新興ドナーに対する日本の取組.....	103
9-3-1 第三国研修.....	103
9-3-2 第三国専門家.....	105
9-3-3 各種パートナーシップ・プログラム.....	105
9-3-4 三角協力.....	106
9-3-5 南南協力体制強化のための支援.....	106
9-4 課題と今後の方向性.....	106
第 10 章 援助マネジメントの現状、ポテンシャル、課題.....	110
10-1 ASEAN 新興ドナーの援助マネジメント.....	110
10-2 ASEAN 新興ドナーの経済と援助の推移.....	114
10-3 課題と今後の方向性.....	116
第 11 章 提言.....	118

表目次

表 1-1. 本調査調査チーム・メンバー.....	4
表 2-1. NEDA 資金供与条件.....	14
表 2-2. タイ政府 ODA 予算額の変遷(TICA 報告書).....	16
表 2-3. タイ政府 ODA 予算額の変遷(DAC への報告額)(2006-08 年).....	16
表 2-4. NEDA の予算額(2005-09 年).....	17
表 2-5. TICA 分野別実施案件数及び金額(2007-2008 年).....	18
表 2-6. 三角協力 MOU 締結国・機関.....	19
表 2-7. JICA とタイで実施中の三角協力案件(2010 年 8 月現在).....	20
表 2-8. 日本以外の国とタイで実施された三角協力案件.....	21
表 3-1 ASEAN6 か国による CLMV 諸国への二国間援助協力実績(2008 年 2 月時点).....	30
表 3-2. CLMV 諸国に対する取組事例.....	33
表 4-1. 第 1 次から第 8 次国家開発計画におけるマレーシアの ODA 受領額.....	40
表 4-2. 「援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進」の概要.....	42
表 4-3. MTCP の予算額推移(年平均の概算).....	46
表 4-4. MTCP プログラムの予算額と技術協力受領額.....	47
表 4-5. JICA によるマレーシアに対する三角協力事業の推移(件数).....	49
表 4-6. JICA 第三国研修の推移(マレーシア).....	50
表 5-1. シンガポール主要な研修実施機関.....	57
表 5-2. シンガポールを介する援助機関・国際機関との三角協力.....	61
表 6-1. フィリピンを介する援助機関・国際機関との三角協力.....	73
表 6-2. ASEAN6 か国による IAI 活動計画への投入(2002 年～08 年).....	73
表 8-1. 援助効果向上のためのビエンチャン宣言 行動計画(VDCAP)2007-2010.....	86
表 8-2. ビエンチャン宣言 行動計画の進捗.....	89

表 8-3. 第 6 次 5 年計画期間中の開発予算と開発援助	91
表 8-4. ラオスに対する各援助機関の ODA 実績	92
表 9-1. 南南協力・三角協力に関する基金・枠組み事例	101
表 9-2. 南南協力・三角協力に関するプログラム・取組事例	103
表 9-3. JICA と ASEAN 新興ドナーとのパートナーシップ・プログラムにおけるコスト負担率	105
表 9-4. 援助効果向上を目的とした取組事例	106
表 10-1. ASEAN 新興ドナーの協力動向	110
表 10-2. IAI Work Plan 1 での実施状況	113
表 10-3. ASEAN 6 の IAI への貢献状況	113
表 10-4. ASEAN 諸国の一人当たり GDP の推移(単位:米ドル)	115
表 11-1. 三角協力と開発パートナーとの共同イニシアティブによる協力の比較	121

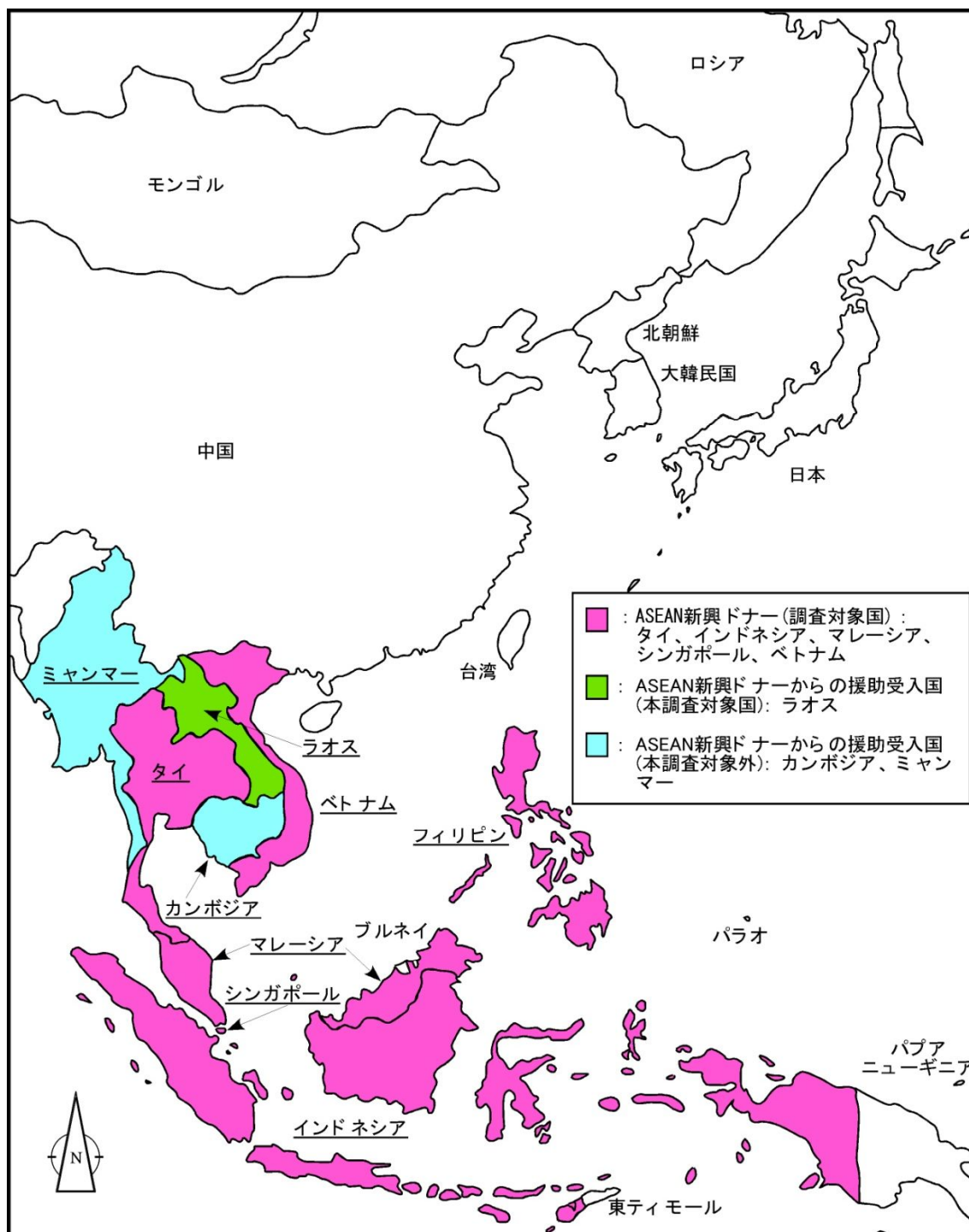
図目次

図 1-1. 本調査の全体業務の流れ	3
図 2-1. TICA 組織図	10
図 2-2. NEDA 組織図	12
図 2-3. TICA 2007-2008 年 国別金額シェア(総額 96.15 百万バーツ)	17
図 4-1. MTCP 組織図	44
図 5-1. シンガポール外務省 援助関連組織図	54
図 6-1. NEDA 組織図	67
図 9-1. JICA の第三国研修・研修生実績(地域別、金額ベース)(2008-09 年度)	104
図 9-2. JICA の対 ASEAN10 か国 第三国研修・研修生実績(国別、金額ベース)	104
図 10-1. 一人当たり GDP と ODA 金額の推移	114
図 10-2. 各国の GDP の推移	116
図 11-1. 三角協力	120
図 11-2. 共同イニシアティブによる協力	120

巻末資料

別添 1. 参考文献	巻末 1-1
別添 2. 略語表	巻末 2-1
別添 3. ヒアリング先一覧(敬称略)	巻末 3-1
別添 4. 日本(JICA)による三角協力の代表例(ASEAN 国間協力・ASEAN を介した協力)	巻末 4-1

位置図



注) 本地図は本調査対象国の位置を示すための図であり、実際の縮尺を反映するものではない。

為替レート
(2011 年 3 月 1 日現在)

国 名	為替レート
米ドル	USD 1 = 81.73 円
タイ	THB 1 = 2.712 円
インドネシア	IDR 1 = 1.813 円
マレーシア	RM 1 = 26.812 円
シンガポール	SGD1=64.24 円
フィリピン	PHP 1 = 1.872 円
ベトナム	VND 1 = 0.0040 円
ラオス	LAK 1 = 0.010 円

第1章 調査の実施方針

第1章 調査の実施方針

1-1 背景

1970年代に石油輸出国機構(OPEC)や新興工業経済地域(NIEs)が台頭して途上国が多様化すると、国際社会においては途上国間の協力の重要性が認識されるようになった。1978年ブエノスアイレスで開催された「途上国間協力に関する国連会議」では、開発途上国間技術協力の概念が整理された。ここで発表された「ブエノスアイレス行動計画」で南南・三角協力の推進がうたわれて以降、国際的に様々な取組がなされてきた。

2000年代に入って、ブラジル、ロシア、インド、中国のいわゆる BRICs 4 か国は、世界平均を上回る高水準の成長を記録するようになった。これらの国々は、目覚ましい経済発展を遂げるだけでなく、開発援助においても、もはや「援助される側」にとどまらず、「援助する側」となり、「新興ドナー」としてその存在感を拡大していった。アジアにおいては、中国以外にも、2010年に経済協力開発機構開発援助委員会(OECD-DAC)に加盟した韓国が本格的ドナーに成長しつつある。タイ、シンガポール、マレーシアなどの東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国も、「援助される側」から「援助する側」に転進しつつある。

こうした「新興ドナー」と呼ばれる国々は、開発援助において明確な地位を築きつつあるものの、一般的に、その開発援助の全体像を把握することは困難であるのが実情である。新興ドナーの多くでは、その援助額をはじめとする援助統計等に関する情報公開の体制が十分に整備されておらず、また、人道支援より、むしろ外交手段として、自国の政策や戦略を遂行することを重視して行われていることも、こうした国々による開発援助の全体像把握を阻害する要因となっている。

新興ドナーによる開発援助は、貧困削減などを目指すミレニアム開発目標(MDGs)の達成などへ向けた援助量の拡大につながり、被援助国側には自国開発を進める上での資金源増加となり期待は高い。しかし、一方で、OECD-DACでは、先進国ドナーが中心となって、被援助国側の制度を尊重しつつ開発援助の効率性・有効性を高めるためのルールづくりを進めてきた。新興ドナーが、相手国のオーナーシップや開発援助の透明性を無視し、援助協調を重視しなければ、先進国ドナーによるこれまでの努力の成果にマイナスの影響を与えることも懸念される。

2008年9月に開催された「第三回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム(アクラ HLF)」を契機に、新興ドナーに対するドナー化支援なども含め、南南・三角協力に対する国際的関心が改めて高まった。2009年12月開催の「南南協力に関する国際ハイレベル会合(於ナイロビ)」で作成された「ナイロビ成果文書」では、(1)南南協力は南北間協力を代替するものではなく、南北間協力を補完する支援と位置付けること、

及び(2)三角協力による先進国からの資金的・技術的支援増大の重要性がうたわれた。

上記のような国際的な流れがある中で、日本は2003年8月に閣議決定された政府開発援助(ODA)大綱の基本方針に南南・三角協力の重要性を掲げて、これまで南南・三角協力の支援実績を蓄積し、好事例や教訓を国際的に発信してきた自らの経験に注目する必要がある。日本は、2002年以降、アジア地域における南南・三角協力推進のための協力枠組みとして、地域協力推進会議(JARCOM、2009年にJ-SEAMに改編・名称変更)を通じて、域内の対話促進と新興ドナーによる南南協力実施のための能力強化を図ってきた。

南南・三角協力の開発効果、及び先進国ドナーと新興ドナーのパートナーシップの在り方について国際的議論が喚(かん)起されている現在、アジア地域のリーダーとしての役割を担う日本は、ASEAN諸国とのパートナーシップを強化し、より効果的な南南・三角協力の実施を図っていくことが重要と考えられた。外務省では、新興ドナーに対する日本の役割や、新興ドナーに対する日本の支援の在り方を検討するためにはASEAN諸国のドナー化の動きを改めて把握することが必要と考え、本調査「平成22年度外務省開発援助調査研究業務 アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」を、平成23年1月から3月に実施した。

1-2 目的

以上を背景として、本調査は以下を目的として行われた。

1. ASEAN加盟国のうち新興ドナーとして南南協力を実施している国(タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム)6か国の対外援助政策、援助実施体制、予算、援助アプローチに関する情報を収集・整理する。
2. 上記情報分析結果に基づき、ASEAN諸国が域内の南南・三角協力を通じて、アジア地域共通課題等に取り組むための課題と提言をとりまとめる。
3. 三角協力の実施にあたり、日本がASEAN諸国とのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項について考察し、提言をまとめる。
4. 調査対象国の現状を踏まえ、パリ宣言に代表される援助効果向上のための援助マネジメントの新興ドナー諸国への適用の可能性と課題について考察を行う。

1-3 対象

本調査は、ASEAN加盟国10か国のうち新興ドナーとして南南協力を実施している6か国(タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム)を対象とし、これらの国々の対外援助政策、援助実施体制、予算、援助アプローチ等に関する情報収集・分析を中心業務として調査研究を行った。また、上記6か国に加えて、既

存資料等に基づいて南南協力による援助受入れ国であるラオスを比較対象として、同国における新興ドナーによる南南協力の状況について確認を行った。

1-4 南南協力及び三角協力の定義

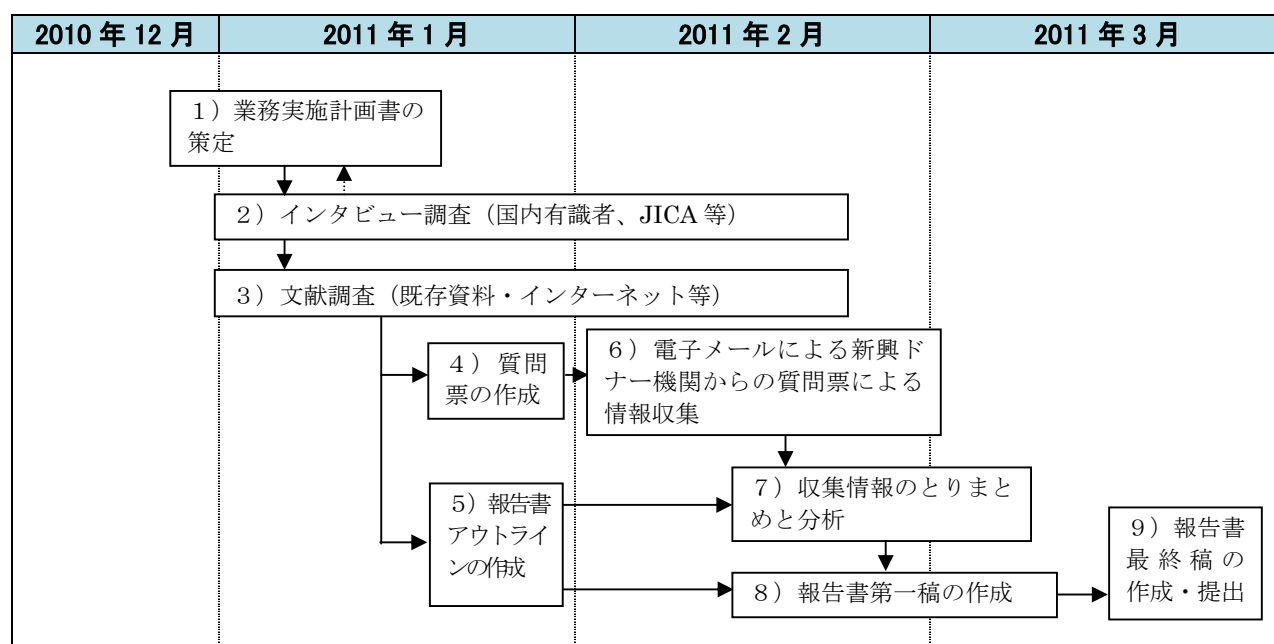
本調査では、南南協力及び三角協力を以下のように定義して、情報収集・分析を行った。

3. 南南協力：途上国が他の途上国に対して行う二国間または地域間援助
4. 三角協力：途上国が行う南南協力に対する先進国による支援

1-5 調査の枠組みと調査方法

本調査では、関連する各種文献調査及び質問票による情報収集・分析を主な調査研究手法として、対象 6 か国における(1)対外援助政策における南南・三角協力の位置付け、(2)経済協力及び技術協力の実施概要、(3)援助マネジメント適用の可能性を明らかにし、提言を作成の上、報告書を取りまとめた。

本調査の全体業務の流れは、図 1-1 に示すとおりであった。



出所：本調査調査チームにより作成

図 1-1. 本調査の全体業務の流れ

1-6 調査実施体制

本調査は、外務省(国際協力局開発協力企画室)より業務委託を受けた一般財団法人国際開発センターによって実施された。調査チームのメンバーは表 1-1 のとおり

であった。

表 1-1. 本調査調査チーム・メンバー

担当名	氏 名	所属先／役職
総括／調査分析1	石 田 洋 子	一般財団法人国際開発センター 理事(評価・調査担当)
調査分析2	吉 村 浩 司	株式会社国際開発センター 主任研究員
副総括／調査分析3	滝 本 葉 子	株式会社国際開発センター 研究員
調査分析4	菊 池 美帆子	株式会社国際開発センター 研究員
調査分析5／コーディネーター	茂 木 桂 樹	株式会社国際開発センター 研究員
評価分析6	小 室 雪 野	株式会社国際開発センター 研究員

出所: 本調査調査チームにより作成

1-7 本調査を進める上での制約

本調査を進める上では、以下のような制約があった。

1. 既存資料及びデータが限定的であった。

新興ドナーに関する既存資料が非常に限られていた。国際協力機構(JICA)等の報告書や国際機関のウェブ・サイトから情報収集を行ったが、対象国の開発援助の具体的援助政策や実施体制、最新の援助実績、援助統計等は含まれておらず、情報収集が困難であった。

2. 対象国政府による公開情報も限定的であった。

多くの対象国政府は自国の開発援助についてウェブ・サイトを持っているが、そこで提供されている情報は、広報的な要素が強く、必要な情報を得ることは難しかった。

3. 対象国政府の開発援助担当者からもデータを得ることが困難であった。

対象国政府の開発援助担当者に対して、質問票に基づいた電話または電子メールを通じた情報収集を行ったが、必要とするデータを得ることは困難であった。対象国には、開発援助に関する包括的なデータベースや統計システムが整備されていない可能性も高い。

以上のような制約はあったものの、既存資料分析に加えて、JICAの南南協力・三角協力担当者、対象国のJICA事務所の南南協力担当・企画調査員の方々のご協力、

国内有識者の情報聴取、対象国政府開発援助担当者から可能な限り最新かつ具体的な情報収集に努め、整理・分析の上、本報告書を作成した。

以下に、対象各国の開発援助の動き、被援助国であるラオスの現状、援助マネジメントの動向を整理し、日本政府の支援の在り方に関する提言をとりまとめた。

第2章 タイ

第2章 タイ

2-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

2-1-1 対外援助の沿革と目的

タイの対外援助の歴史は 1954 年のコロンボ・プラン加盟に遡ることができる。当時の活動内容は先進国や国際機関の出資によって実施される技術協力案件で、途上国からの研修員を受け入れることが主であった（佐藤（2007））。タイが正式に援助を開始したのは、技術協力プログラムとしてのタイ国際協力プログラム（Thailand International Cooperation Program）を開始した 1992 年であるとされているが、タイ政府が意識的に特に CLMV 諸国と呼ばれる ASEAN でも比較的開発が遅れた国々（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）を対象として南南協力を開始したのは 1973 年からである¹。

二国間レベルの協力が本格化するのは 1988 年経済ブーム以降である。1996 年には財務省財政政策室内に周辺諸国経済協力基金（NECF）²を、2004 年には外務省内にタイ国際開発協力機構（TICA）³を、2005 年には、NECF の後身組織として財務省監督下の公的機関となった周辺諸国経済開発協力機構（NEDA）⁴を設立した。

長らく被援助国であったタイが援助国へと役割をシフトさせる姿勢を明確にしたのは 2003 年 10 月のタクシン首相（当時）による「ノーモア援助」宣言である。現在、タイ政府は自らを新興中進援助供与国（Emerging Middle-Income Aid Provider）と位置付け、他の途上国にとって自国の開発経験を共有するパートナーであるとしている⁵。ただし、タイ政府の ODA 予算は決して右肩上がりではなく、タイ政府全体としての ODA 予算の情報は断片的であり、現時点で今後の援助の方向性は明らかではない。

タイ政府の現行 ODA 戦略文書である「タイ政府開発援助戦略的枠組み（2007-11）」⁶によると、ODA の目的は以下 4 点である（TICA（2009））。

- 途上国の持続可能な成長のためのキャパシティを強化することによって貧困削減を支援すること
- 社会経済発展のため、地域的な協力関係を強化すること
- タイがアジア、アフリカ、ラテンアメリカ地域においてかぎとなる役割を担えるような開発のためのパートナーシップを醸成すること

¹ TICA 作成資料（2011）“Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future”

² 英文名称：Neighboring Economies Cooperation Fund、NECF

³ 英文名称：Thailand International Development Cooperation Agency、TICA

⁴ 英文名称：Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency、NEDA

⁵ TICA 作成資料（2011）“Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future”。

⁶ 英文名称：Strategic Framework for Thailand's ODA 2007-2011

- タイが教育と研修の分野で国際的にベストプラクティスを提供していると認知され、開発協力の拠点 (Center for Development Cooperation) となるよう推進すること

タイが対外援助に積極的である背景として、(1) タイと近隣諸国の間の圧倒的な経済格差とそれに起因する不法労働者流入、密貿易、麻薬取引、疫病の流入を緩和させたいという意図、(2) 地域のリーダーとして発展モデルを形成し、国際的な地位を向上させたいという意図があると言われている(佐藤(2007))。

2-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

タイの対外援助に対する姿勢は、40 年にわたる被援助国としての経験に基づいている。自らを「援助卒業国」であり「新興中進援助供与国」であると高らかに宣言すると同時に、タイによる ODA はあくまで協力であって援助ではない、「援助被援助」の関係ではなく「パートナー」である、と繰り返す矛盾ともとれる姿勢の背景には、DAC 諸国の仲間入りを果たしたいという意図と、DAC ドナーとは一線を画して南側からの ODA 供与国のモデルを確立したいという意図が見え隠れする。

南南協力や三角協力の定義を記載したタイ政府による文書は存在しないが、TICA は、「タイ ODA 報告書」の中で、「タイによるすべての ODA は南の国々の開発を支援し、貧困を削減するためのものであり、南南協力はタイ ODA の核心である」としている。さらに、ドナーからタイに対する ODA が縮小していく中で、これまでのドナーとの関係を、三角協力を実施するためのものとして再構築したいという意図があり、三角協力も今後拡充していきたいと考えている(TICA 副長官プレゼンテーション⁸)。

2-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

上述のとおり、タイはこれまでの被援助国としての経験から築いたドナーとの関係を援助卒業と共に終わりにするのではなく、三角協力を実施するための新たな関係として再構築していきたいとしている。

タイのドナー化に伴い、TICA、NEDA それぞれに対し、ドナー化支援が DAC ドナーにより実施されている。TICA に対しては UNDP、GIZ (旧 GTZ)、AusAID、KOICA が支援を実施しているが、タイはどこか 1 つの国をモデルにしようとおらず、あくまで独自の協力モデルを構築しようとしているようである(佐藤(2007))。

JICA は TICA へのドナー化支援そのものは実施していないが、第三国研修を共同開催する中で、OJT により研修計画、運営やその評価手法を支援しているとのことである。ドナー化支援のための専門家を派遣したことはこれまでない。一方、NEDA は、2006 年 5 月に旧 JBIC (ODA 業務部門) と業務協力協定 (MOU) を、2010 年 1 月に

⁷ 英文名称: Thailand Official Development Assistance Report 2007-2008

⁸ 2011 年 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」において、TICA 副長官が「Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future」というテーマでプレゼンテーションを実施した。

JICA(東南アジア第2部)と業務協力に関する M/D を締結している。また、2006 年 2 月に世界銀行(IBRD 及び IDA)と知識共有及びセクター・オペレーションに関する MOU を、2007 年 2 月に AFD(French Development Agency)と MOU をそれぞれ締結している。しかしながら、具体的に NEDA に対して支援をこれまでに実施しているのは、JICA とアジア開発銀行(ADB)のみである(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

JICA は NEDA 設立当初の 2005 年に当時の総裁から旧 JBIC に協力の打診があったことから、これまでに以下のような支援を実施してきている(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

- 2005 年 10～11 月 「NEDA との協力体制の構築調査」
- 2006 年 4 月 「NEDA 支援のためのリトリート⁹」
- 2006 年 5～6 月 「NEDA の組織能力強化のためのニーズ把握調査」
- 2006 年 7～9 月 「NEDA の組織能力強化の業務フォロー改善調査(研修指導を含む)」
- 2007 年 4～5 月 「NEDA のブータン支援の可能性調査」
- 2007 年 7～8 月 「NEDA の事後評価能力向上支援調査(研修指導を含む)」
- 2008 年 10 月～現在「NEDA 能力強化プロジェクト」

「NEDA 能力強化プロジェクト」内では、事業運営能力強化のために長期専門家が派遣され、フィージビリティ調査等の調査報告書作成に対する助言や業務の効率化(業務書類のフォーマット化等)、NEDA から近隣諸国に派遣される資金協力プロジェクト関連の調査団に関する助言、職員研修の企画立案・実施を支援している。さらに、JICA 本部等で実施する本邦研修の支援も実施し、これまでに延べ 13 名の NEDA 職員が以下の本邦研修に参加している(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| • ODA ローンセミナー(2009 年 2 月) | 1 名 |
| • 円借款プロジェクト評価セミナー(2009 年 3 月及び 11 月) | 各 1 名 |
| • 円借款に案件における環境社会配慮実務セミナー(2009 年 5 月) | 1 名 |
| • アジア地域円借款国際契約マネジメントセミナー(2010 年 3 月) | 1 名 |
| • NEDA トップマネジメント・セミナー(2010 年 2 月) | 4 名 |
| • NEDA ミドルマネジメント・セミナー(2010 年 8 月) | 5 名 |

ADB による NEDA に対する支援には、(1)2007 年～2008 年に実施された NEDA のキャパシティ・ビルディングのための技術協力¹⁰、(2)2010 年から実施されている GMS(大メコン河地域)リーダーシップ研修(2 名)、GMS 環境配慮研修(1 名)、GMS 財務研修(1 名)がある(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

⁹ 会合の意。

¹⁰ ただし、当時の総裁代行の方針により途中で中止となった模様。

2-2 援助実施体制とプロセス

2-2-1 援助政策機関

タイは 2007 年に同国初の援助戦略となる「タイ政府開発援助戦略的枠組み(2007-11)」を策定した。この策定の実務を担ったのは外務省の一部局で ODA とりまとめ組織としての役割を担う TICA である。すべての ODA 実施予算は TICA を通じて各省庁に配賦され、供与機材も TICA が調達することになっている。一方、ODA 戦略の最終承認をする組織として技術・経済協力委員会¹¹があり、当委員会は、ODA を実施する省庁間連携において重要な役割を担っている。外務大臣が議長であり、TICA が事務局を務めている。メンバーは各省庁の代表者、NEDA 代表者、民間セクター(商工会、銀行等)である。ただし、こうした仕組みはあるものの、実際には、2007 年に上記政策を策定以降、3 年前から委員会は開催されていないとのことである(TICA 長官ヒアリング)。

現在、TICA では、「タイ政府開発援助戦略的枠組み(2007-11)」に続く次期戦略を他省庁と話し合いながら策定中であり、技術・経済協力委員会が当該戦略の最終承認をする予定である。

技術・経済協力委員会より一段上の政策決定機関として、周辺諸国経済開発協力委員会¹²が設置されているが、これは首相が議長を務め、CLMV 諸国との貿易や投資も含む経済関係すべてについての戦略に関する委員会であり、ODA 戦略の政策機関としては技術・経済協力委員会が最上位である。

2-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

外務省内の一部局である TICA が技術協力を、財務省が主管する NEDA がソフトローン、ソフトローンとグラントの混合借款、及び資金供与が見込まれる案件に関する技術協力(F/S(予備調査)や D/D(詳細設計)、援助受入れ国側に対する研修・セミナー等)を実施している¹³。また、タイ輸出入銀行も借款を実施している。ただし、二国間協力には保健省、教育省、運輸省、科学技術省等、17 省庁¹⁴が関与している。さらに、県レベルの地方自治体や大学も援助実施アクターとなっている。したがって、TICA は様々な省庁やアクターが実施している援助実績を取りまとめることを喫緊の課題としている(JICA、UNDP(2009))。

上述の借款、贈与、技術協力以外の援助モダリティとして、タイは近隣 LDC 諸国に対し、関税を引下げ、タイへの輸出を促進している(JICA、UNDP(2009))。これらモダリティの中で圧倒的に大きいのがインフラ事業に対する借款であり、社会セクターへ

¹¹ 英語名称:Committee on Technical and Economic Cooperation

¹² 英語名称:Neighboring Countries Economic Development Cooperation Committee

¹³ JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」

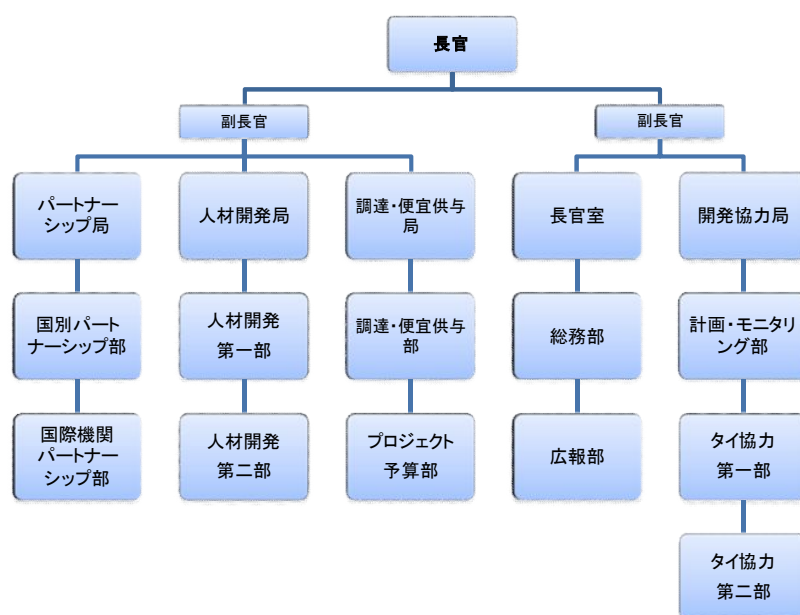
¹⁴ TICA(2009)

の投資は少なく、「タイド」援助の割合が高いことが、他の ASEAN 新興ドナーと異なるタイ援助の特徴である。2007-2008 年において、全 ODA の 80%¹⁵が借款であった。2007 年度の金額では贈与と技術協力の合計金額が 1,274 百万バーツ(B) (約 42.3 百万米ドル)、内、68%が二国間協力、32%が多国間協力であった。供与先としては、CLMV が全体の約 82%¹⁶を占めている。2007-2008 年の借款の合計金額は 4,740 百万 B (約 157.3 百万米ドル)¹⁷であり、それらすべてがラオスとカンボジア対象であった。

以下は、タイ政府の主要 ODA 実施機関である TICA と NEDA の組織構成である。

1) TICA(タイ国際開発協力機構)

TICA の前身は 1963 年に首相府の下、設立されその後 2003 年に外務省下に移動した技術・経済協力局¹⁸ (DTEC)である。2004 年、DTEC が改編され、現在の TICA となった。TICA は、タイによる ODA とりまとめ組織であるが、DTEC 時代に数百名単位であった人員は、現在 66 名¹⁹まで縮小しており、予算も同様の傾向にある。



出典: TICA 作成資料より調査団作成。

図 2-1. TICA 組織図

¹⁵ TICA (2009)

¹⁶ TICA (2009)

¹⁷ TICA (2009)

¹⁸ 英語名称: Department of Technical and Economic Cooperation

¹⁹ JICA 東南アジア第四課ヒアリングより。

TICA 内には、開発協力局²⁰、調達・便宜供与局²¹、人材開発局²²、パートナーシップ局²³の4局があり、その下に部が配置されている。

開発協力局の下には、計画・モニタリング部²⁴、タイ協力第一部²⁵と第二部があり、計画・モニタリング部は、援助政策策定、フォローアップ、技術協力プロジェクトの評価を担当している。タイ協力第一部は近隣諸国への二国間南南協力と地域枠組みへの協力を担当し、第二部では南アジア、中央アジア、アフリカ、南米カリブ地域、中東への二国間南南協力と地域枠組みへの協力を実施している。調達・便宜供与局の下には技術協力関連の調達や奨学生や専門家への便宜供与を担当する調達・便宜供与部²⁶とプロジェクト予算部²⁷がある。人材開発局の下には人材開発第一部²⁸と第二部があり、第一部は他のパートナー国によるタイ国家公務員を対象としたフェローシップや奨学金の受入れ業務を担当し、第二部はタイ政府による他国へのフェローシップや奨学金支援を担当している。パートナーシップ局の下には二国間ドナーとの三角協力を担当する国別パートナーシップ部²⁹と国際機関との三角協力及びボランティア派遣³⁰を担当する国際機関パートナーシップ部³¹がある。

2) NEDA(周辺諸国経済開発協力機構)

NEDA の前身は 1995 年に財務省財政政策室内に設立された NECF である。その後、機能強化が図られ、2005 年に財務省監督下の公的機関として NEDA が発足した。資本金 1,575 百万 B³²(約 43 億円)である。2010 年 11 月末現在の職員数は 40 名である³³。

²⁰ 英語名称: Development Cooperation Bureau

²¹ 英語名称: Project Procurement and Privileges Bureau

²² 英語名称: Human Resource Development Bureau

²³ 英語名称: Partnership Bureau

²⁴ 英語名称: Planning and Monitoring Branch

²⁵ 英語名称: Thai Cooperation Branch I

²⁶ 英語名称: Project Procurement and Privileges Branch

²⁷ 英語名称: Project Budget Branch

²⁸ 英語名称: HRD Branch I

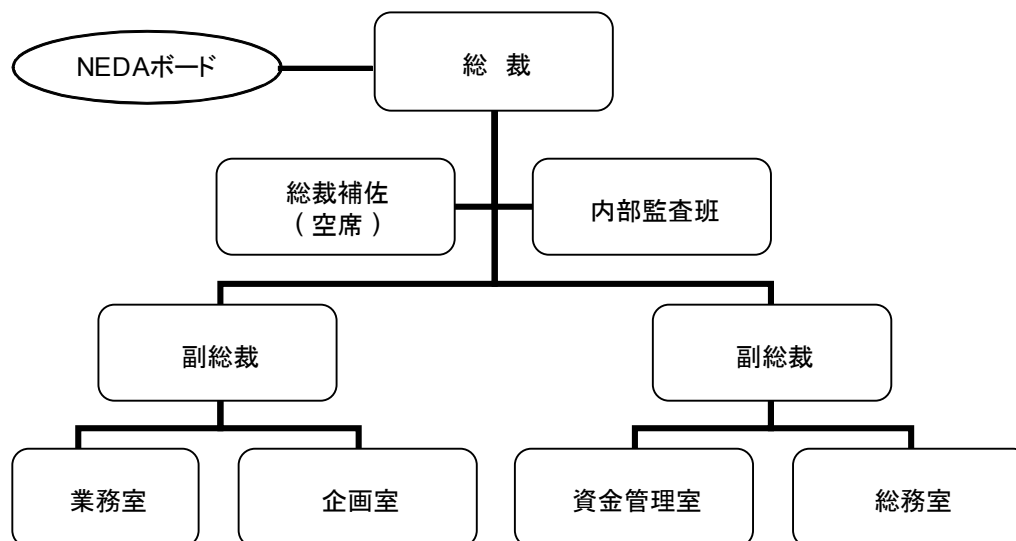
²⁹ 英語名称: Countries Partnership Branch

³⁰ JICA の青年海外協力隊に該当する Friends from Thailand Programme と呼ばれる協力形態

³¹ 英語名称: International Organization Partnership Branch

³² JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」

³³ JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」



出典：JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2011)「NEDA 組織図」

図 2-2. NEDA 組織図

2-2-3 技術協力実施プロセス

1) 技術協力実施の原則

TICA は援助実施の原則として、i) 需要主導型、ii) 被援助国のプロジェクト計画・実施への参加、iii) 能力向上、iv) モニタリング評価、を掲げているが、4 点目のモニタリング評価はまだ制度が確立されておらず改善が必要と認識している(TICA 副長官ヒアリング)。

後述するように、タイの最優先 ODA 供与対象国は CLMV であるが、これらの国を対象にセクター別の協力政策を策定中である。ラオスに関しては、教育セクターに対する 3 カ年計画を策定済みであり、ベトナムの保健セクターに対する計画とミャンマーの農業セクターに対する計画を策定中である。上記の原則にのっとり、計画策定の過程では、対象国でもニーズアセスメントのワークショップを開催し、草案段階で話し合いをもっているとのことである。策定した計画は毎年、レビューし、改訂していく予定である(TICA 副長官ヒアリング)。

2) 技術協力の内容

TICA による技術協力の内容は大きく分けてプロジェクト(専門家派遣、機材供与、研修の 3 つの要素が含まれているものをプロジェクトと呼ぶ)、専門家派遣、機材供与、ボランティア派遣(Friends from Thailand)、フェローシップ・研修である。

研修プログラムの種類には、i) 国際研修コース・プログラム（年間）³⁴、ii) タイ国際大学院プログラム³⁵、iii) 第三国研修³⁶、iv) 途上国間技術協力プログラム³⁷の4種がある。その名前が示すとおり、前者2つのプログラムはタイ政府が単独で実施する研修、後者2つのプログラムは三角協力を通じた研修である。

国際研修コース・プログラムでは2006年から2009年までは様々なテーマの研修を実施し、年間約30のコースを実施してきたが、2011年からは地球規模の課題に沿ったテーマを設定して3年プログラムとして実施することになっている。テーマは食糧安全保障、地球温暖化、『足るを知る経済』等である。（TICA 副長官プレゼンテーション）2011年には16コース³⁸が予定されている。国際大学院プログラムでは年間約50の奨学金を供与している（TICA 副長官プレゼンテーション）。なお、第三国研修及び途上国間技術協力プログラムについては、2-3節にて詳述する。

NEDAはこれまでラオスにて5件（内2件は既に終了し、3件は実施中）、CLM各国を対象とした「タイ開発協力地域研修セミナー」の合計6件の技術協力を実施している。ラオスでは「国道11号線改良F/S・基本設計調査事業」「ターナレーン～ビエンチャン間鉄道建設F/S・D/D調査事業」等を実施している（JICA NEDA 派遣専門家作成資料（2010）「NEDAによる承諾案件一覧」）。

3) 案件形成プロセス

CLMVには多くのドナーが支援を行っているので、重複を避ける努力をしているようである。具体的な活動としては、まず、被援助国側から支援の要請が上がる際に、各省庁から各自直接TICAに対して要請するのではなく、ベトナムならベトナム国計画投資省、ラオスならラオス国外務省、というようにフォーカルポイントとなる官庁を通じてTICAに要請する仕組みをとっている。TICA側では、要請受領後、相手国の開発政策やタイの援助政策との整合性、重複の有無等を確認するようにしているとのことであるが（TICA 副長官ヒアリング）、これらがどのように制度化されているかは未確認である。実際、フォーカルポイント官庁を通じた案件の要請のみではなく、TICAの研修事業等によって築かれた人脈を通じたインフォーマルな手法もとられているとの情報もある（Sato et al（2010））。

4) ドナー間の調和化

TICA 副長官とのヒアリングでは、ドナー間の調和化のために具体的に実施していることとして、ラオス、ベトナム、カンボジアでのドナー間ラウンドテーブル会合への参

³⁴ 英文名称: Annual International Training Courses Programme (AITC)

³⁵ 英文名称: Thai International Post-Graduate Programme (TIPP)

³⁶ 英文名称: Third Country Training Programme (TCTP)

³⁷ 英文名称: Technical Cooperation among Developing Countries (TCDC)

³⁸ TICA 作成資料（2011）JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」への提出資料。

加が挙げられた。アフリカのドナー会合には参加したことはないとのことである。ただし、TICA は各国に事務所が無く常駐員がいないため、ラウンドテーブルの機会にのみ長官や副長官レベルの職員が出張している。事務所設置は以前試みたが、相手国政府、大使館、財務省等、様々な関係者との調整が難しくあきらめた経緯がある。現状では、職員を6カ月ごとに2ヶ月間、ラオスに派遣して、協力全体のモニタリングを実施している。事務所や常駐員がない現状では、相手国との調整やドナー間調整への対応は難しいと考えられる。

2-2-4 経済協力実施プロセス

NEDA はソフトローンとソフトローン及びグラントの混合借款を実施している。これまでの標準条件は、金利1.5%、返済期限30年、うち据置10年であったが、2010年10月以降のL/A締結案件については、以下の資金供与条件を適用している。

表 2-1. NEDA 資金供与条件

セクター	供与上限額	金利	期間 (うち据置期間)	贈与割合	マネジメント・ フィー
貧困削減	2,000 百万 B (約 54 億円)	1.5～2.5%	5～30 年 (0～10 年)	0～30%	供与額の 0.15%
貿易投資促進	同上	2.0～2.5%	同上	同上	同上
環境	同上	1.5～2.5%	同上	同上	同上
緊急援助	同上	0～2.5%	同上	0～100%	同上

出典：JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」

NEDA による借款はパーツ(B)借款であり、融資の半分以上をタイ企業の製品やサービスで賄うことを義務付けた「タイド」援助である。このタイド援助について、TICA は、徐々にその割合を減らしていく必要性は認識しているものの、タイの企業や専門家は DAC 諸国程高くなく、文化的違いもより少ないため、南南協力の場合には、DAC 諸国ほど大きな問題にはなっていないとしている(TICA(2009))。

実施に当たって NEDA は独自の ODA 実施戦略を策定しているが、その戦略は TICA がとりまとめた「タイ政府開発援助戦略的枠組み(2007-11)」に整合している(TICA 副長官ヒアリング)。しかし、これまで案件形成や実施に当たって、TICA と NEDA の間でスキーム連携の実績はない。また、両者間の会合もこれまでなかったが、2010 年後半から 2011 年 2 月までに 2 度のトップ会合が開かれており、今後、可能な部分から連携をしていきたいとのコンセンサスは形成されているようである(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

これまで連携が行われていない背景として、NEDA 側からは、1) TICA の中心的な業務は研修受入れ等であり実質的な機能が限られていること、及び 2) NEDA は独立機関である一方で、TICA は外務省の一部局であり予算要求のタイミングが異なる上に、予算支出に際しての予算項目の弾力的な取扱いが難しい面もあって案件ベースでの連携は実務的に難しいこと等がその理由として挙げられている(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。

2-2-5 モニタリング評価・説明責任

TICA 全体の評価の担当部署は計画・モニタリング部である。すべての案件には活動の一部として評価が組み込まれてはいるが、実施者や派遣専門家が活動内容の要約を報告書にし、提出するのみであり DAC 評価 5 項目のような制度化された評価手法は存在していないのが実情である。

国際研修コース・プログラムの研修を例にとると、参加者人数、研修内容、時間配分、研修生の満足度等を質問票で研修終了時に答えてもらう方法をとっており、質問票の結果を報告書にまとめることはしていない。稀に第二フェーズが予定されているプロジェクトで大学教授等の有識者に評価を委託することもあるが、通常はコンサルタントに委託して外部評価を実施することはしていない。また、それを実施するには評価のための予算が必要であり、現状では予算取りがなされていない。この現状を TICA 自身も課題と捉えており、評価制度の構築とデータ収集については、UNDP が協力している(TICA 副長官ヒアリング)。

NEDA では現在、「事前評価」は実務的にほとんど行われておらず、事業完了後の評価のみが実施されている。事業完了後の評価手順としてはまず、事業完了時に借入国側より完成報告書が提出され、これを基に NEDA の業務室が内部で完成報告書を作成することになっている。ただし、借入国から提出される報告書は、実際には施工監理コンサルタントが実施機関側に提出する最終報告書で代用されている場合が多い。さらに、事業完成もしくは貸付完了から 1 年経過後、NEDA 企画室が事後評価を実施、5 年経過後、同じく企画室が事業インパクト調査を外部委託により実施することとなっている(JICA NEDA 派遣専門家質問票回答)。NEDA は 2005 年に設立されたばかりであることから、これまでに事業完成もしくは貸付完了した案件は 9 件であり³⁹、評価の実績もまだ少ないと考えられる。

タイ国民に対する説明責任を果たすため、TICA は 2009 年に初の「タイ ODA 報告書(2007-08 年)」を出版した。その他の公開資料として TICA の年次報告書、国会への活動報告等がある。ただし、国民の ODA に関する認識はいまだ低く、ODA に関するアドボカシー的役割を負っている NGO もほとんど存在しないようである(佐藤(2007))。今後、国民の認識が高まるにつれて、政府側が評価制度を整備して説明責任を果たす必要性も増していくものと思われるが、現状ではこれらに関する情報は入手できなかった。

³⁹ JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「NEDA による承諾案件一覧」。

2-3 援助実績

2-3-1 援助予算の変遷

タイ政府による ODA は、TICA、NEDA、タイ輸出入銀行、その他の省庁等、多くの機関が実施しており、タイ全体としての予算額の変遷はこれまでタイ政府自身が情報収集をしていなかったこともあり、断片的である。したがって、タイ政府全体としての ODA 予算の傾向を把握することは難しい。特に、タイ輸出入銀行による案件は、一件あたりの規模が大きく、その年の同行による案件の有無や件数によって予算が大きく左右されている。しかしながら、表 2-2 や 2-4 からは、タイ政府の ODA 予算が決して右肩上がりではないことが読み取れる。この具体的な理由は明らかになっていないが、想定される理由の一つとして、国内が安定していたタクシン時代と比べて、ここ数年の政変の中で対外援助に対する政府内の優先度が下がっていることも考えられる

⁴⁰。

「タイ ODA 報告書(2007-08 年)」には、1996 年、2002-2003 年、2004 年、2007-2008 年のタイ政府全体の ODA 予算額が示されている(表 2-2)。

表 2-2. タイ政府 ODA 予算額の変遷(TICA 報告書)

年度	1996 年	2002-03 年	2004 年	2007-08 年*
金額(百万 B)	4,250	6,688	8,064	6,014
ドル換算金額(百万米ドル)	141	222	268	200
対 GNI 比%	0.13	0.13	0.19	0.10

*タイ輸出入銀行が 2007 年 ODA 供与をしていなかったことから、TICA はタイ輸出入銀行の金額のみ 2008 年のものを用いており、それによって年度が 2007-2008 となっている。

出典：TICA(2009)より調査団作成。

2009 年の金額については、TICA と NEDA の合計額のみ明らかになっており、40 百万米ドル⁴¹であった。これは 2008 年の GNI 比で 0.02%である。TICA と NEDA の内訳はそれぞれ約 14 百万米ドルと約 26 百万米ドルである(TICA 副長官ヒアリングによる)。

一方、タイは 2006 年以降、DAC に対して ODA 予算額を報告しており、それによると表 2-3 のとおりである。

表 2-3. タイ政府 ODA 予算額の変遷
(DAC への報告額)(2006-08 年)

年度	2006 年	2007 年	2008 年
金額(百万米ドル)	73.7	67	178.5

出典：OECD-DAC(2010)

また、2005 年から 2009 年までの NEDA の予算額は表 2-4 の表のとおりである。

⁴⁰ 東京大学東洋文化研究所 准教授 佐藤仁氏ヒアリング(2011 年 1 月 25 日実施)より。

⁴¹ TICA 副長官ヒアリング

表 2-4. NEDA の予算額(2005-09 年)

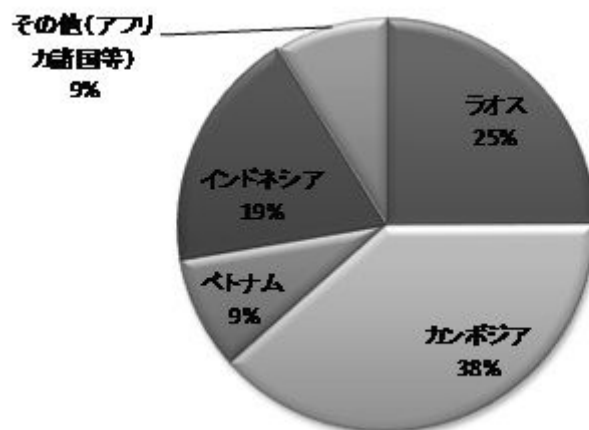
年度 (10 月-9 月)	予算(百万 B)		
	資金・技術援助のための予算	運営予算	合計
2005	1,047.97	14.80	1,062.77
2006	828.75	16.37	845.12
2007	862.95	25.33	888.28
2008	697.52	27.00	724.52
2009	684.54	31.08	715.62
合計	4,121.73	114.58	4,236.31

出典: NEDA ウェブ・サイトより調査団作成

2-3-2 重点地域(国)別

援助対象国は、優先順位順に 1) CLMV 諸国、2) 外交上の重要国(現在はチュニジア、トルコ、中国等)、3) ポスト・コンフリクト国(スリランカやアフガニスタン)、4) その他の途上国、5) 今後協力関係を構築すべき国⁴²である。これらの対象国は 5 年ごとにレビューされる。なお、NEDA の優先対象国は近隣諸国であり、これまでの協力承諾案件はすべて CLMV 対象である。タイ政府は、LDC に対する援助割合の高さを国際舞台でアピールしているが、これは近隣諸国であるラオス、カンボジア、ミャンマーが LDC であったことと関連性が強い。

TICA の 2007-2008 年実施総案件数は 38(ラオス 16、カンボジア 6、ベトナム 7、インドネシア 3、その他(アフリカ諸国等)6)⁴³である。案件数ではラオスが上回るものの、金額シェア(図 2-3 参照)ではカンボジアが大きくなっている⁴⁴。



出典: TICA (2009)より調査団作成

図 2-3. TICA 2007-2008 年 国別金額シェア(総額 96.15 百万 B)

⁴² TICA 作成資料(2011) "Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future".

⁴³ TICA (2009)

⁴⁴ TICA (2009) "Thailand Official Development Assistance Report 2007-2008".

NEDA の 2005 年から 2010 年 11 月までの案件承諾実績数は技術協力が 6 件、資金協力が 13 件(カンボジアの L/A キャンセル要請案件 1 件を含む)であり、国別承諾件数シェアはラオス 62%、カンボジア 23%、ミャンマー8%、ベトナム 8%、国別承諾金額シェアはラオス 50%、カンボジア 46%、ミャンマー2%、ベトナム 2%であった⁴⁵。

2-3-3 重点分野

TICA の優先分野は、1)農業、2)教育、及び 3)保健(特にマラリアと HIV/AIDS)である。これはタイ自身の開発経験に基づき、国を発展させたければ人材開発すべきであるという考えに基づいている(TICA 副長官プレゼンテーション)。農業に関しては、タイにおいても近隣諸国においても国民の約 8 割が従事していること、教育は人材育成が重要であること、保健は健康な国民を育成すべし、という考え方に基づく。TICA の 2007-2008 年実施の分野別案件数、及び金額は以下の表のとおりである。

表 2-5. TICA 分野別実施案件数及び金額(2007-2008 年)

分野	案件数	金額(百万 B)
農業	15	26.876
教育	13	42.266
保健	6	24.916
労働と雇用	1	0.163
社会開発と社会福祉	1	0.141
行政	1	0.357
貿易と投資	1	1.431
合計	38	96.15

出典: TICA(2009)より調査団作成。

NEDA の優先活動分野は国境付近における東西・南北回廊にリンクした道路、鉄道、空港建設である。(TICA(2009))。

2-3-4 三角協力の実績

2-2 節で述べた TICA による「第三国研修」及び「途上国間技術協力プログラム」は、三角協力によって実施されている。これまでのところ、NEDA による三角協力の実績はない。TICA は下記のとおり、90 年代から多くの国や機関と三角協力の MOU やパートナーシップを結んでいる。シンガポールとは既に MOU を結んでおり、今後は、第三国研修において、中国、マレーシア、チュニジア等、他の新興国との協力体制も築いていきたいと考えて計画を進めている。特に、チュニジアはアフリカの国々とのパートナーシップを築く最初の事例として考えている。また、その他今後三角協力の MOU を結ぶ可能性があるのは USAID、ベトナム、アルゼンチン、ブラジル、ILO、FAO、WHO である⁴⁶。

⁴⁵ JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」。

⁴⁶ TICA 作成資料(2011) "Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future"

表 2-6. 三角協力 MOU 締結国・機関

国名・機関名	MOU・パートナーシップ締結年
カナダ	1991-2005
日本	1994(JTPP1)、2003(JTPP2)
シンガポール	1997
ルクセンブルク	2000
オーストラリア	2002
フランス	2004、2010
ハンガリー	2004
スウェーデン	2005
ドイツ	2008
UNDP	NA
UNFPA	NA
UNICEF	NA
ADB	NA
AMFA(フランスの NGO)	NA

出典：TICA 作成資料(2011)「Thailand as an Emerging Donor - Experience and the Future」より調査団作成

日本との三角協力では、日本・タイ・パートナーシップ・プログラム 1(JTPP1)を 1994 年に、JTPP2 を 2003 年に締結している。両国のコストシェアによる第三国研修、第三国専門家派遣の実施、新しい共同協カスキームの検討を実施することが主な目的である。現在は、JTPP2 に基づき、メコン地域やアフリカを対象に、農業、保健、産業振興などタイにとって比較優位のある分野、過去に JICA が協力した分野を中心とする協力が実施されている。主な実施形態は第三国研修であり、2006 年に 12 件、2007 年に 14 件、2008 年に 22 件、2009 年には 17 件が実施された⁴⁷。

TICA の三角協力の実施原則は共同イニシアティブ、相互努力、責任／費用分担、であり、自ら協力の計画や戦略に参画し、実施し、成果に対しても費用に対しても責任をもつ、としている。ただし、JICA との協力による第三国研修では、タイ負担割合は 29-45%⁴⁸といまだ日本側の負担率の方が大きい。

⁴⁷ JICA 作成資料(2011)「ASEAN5 カ国とのパートナーシッププログラム」

⁴⁸ JICA 作成資料(2010)「ASEAN と日中韓の経済関係と開発協力」

表 2-7. JICA とタイで実施中の三角協力案件(2010 年 8 月現在)

プロジェクト名	スキーム
アセアン工学系高等教育ネットワーク(フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト	技術協力プロジェクト
カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ及びベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト(フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
メコン地域行政官の分散型汚水処理にかかる能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト
アセアン諸国における温暖化ガス削減に向けた省エネルギー	第三国研修
酸性雨の影響評価分析にかかるキャパシティディベロップメントプロジェクト	技術協力プロジェクト
アジア太平洋障害者センタープロジェクト(フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
周辺国経済開発協力機構能力強化	技術協力プロジェクト
小規模金融機関の監督強化	第三国研修
生鮮物の収穫後処理技術	第三国研修
アジア太平洋地域 15 か国に対する計量標準強化	第三国研修
水道供給事業管理	第三国研修
持続的な道路開発(フェーズ 2)	第三国研修
配電系統設計	第三国研修
環境影響評価	第三国研修
性感染症に係る症例管理技術	第三国研修
メコン地域における人身取引被害者の帰還・送還・社会復帰支援に関する能力強化	第三国研修
食品加工に係る指導者研修	第三国研修
アフリカ向けマラリア予防対策	第三国研修
森林官のための造林と普及技術(フェーズ 2)	第三国研修
水田農業普及促進パートナーシップ検討調査	農林水産省技術協力

出典: 外務省「対タイ国 事業展開計画」より調査団作成

日本以外の国との三角協力の主な案件を表 2-8 に示す。研修事業が中心であり、CLMV を対象としているものが多い。また、シンガポールとの三角協力の研修では、受益者にタイとシンガポールからの参加者も含まれていることが DAC ドナーの三角協力と異なる特徴である。

表 2-8. 日本以外の国とタイで実施された三角協力案件

国名	プロジェクト名	実施年	対象国
ドイツ	ベトナム主産業における中小企業に対する高等技術サービス	2010	ベトナム
	東北タイとラオスの辺境越境経済活性化のための桑製紙産業育成	2010	ラオス
	ラオスにおける ASEAN 統合化支援	案件形成中	ラオス
	農村公衆衛生改善と衛生普及促進	案件形成中	カンボジア
ハンガリー	タイにおける観光促進のための多様式形態交通網開発スタディツアー	2006	ベトナム
フランス	食のトレサビリティと安全性に関する第三国研修	2006	CLMV
	食のトレサビリティ、安全性、リスクアセスメントに関する第三国研修	2007	CLMV
	食の化学汚染に関する第三国研修	2008	CLMV
シンガポール	貿易自由化に関する第三国研修	2009	ミャンマー
	観光・ホテル産業における IT に関する第三国研修	2009	ラオス
	公務員のためのコミュニケーション術に関する第三国研修	2009	カンボジア
	都市大気・水質管理に関する第三国研修	2009	CLMV、インドネシア、フィリピン
	食の安全性と環境に関する第三国研修	2009	LMV、インドネシア、フィリピン、東ティモール、タイ、シンガポール
	シーフードの安全性に関する第三国研修	2009	CLMV、マレーシア、東ティモール、タイ、シンガポール
	気候変動とその影響に関する第三国研修	2009	LMV、インドネシア、マレーシア、東ティモール、タイ、シンガポール
	IT セキュリティーと管理に関する第三国研修	2010	カンボジア
	経営者と行政官のための英語に関する第三国研修	2010	ミャンマー
	中小企業発展戦略に関する第三国研修	2010	ラオス
	都市固形廃棄物管理に関する第三国研修	2010	CLMV、インドネシア、マレーシア、タイ
	競争力のある経済のための消費者保護に関する第三国研修	2010	CLMV
	食の安全性に関する実践的ワークショップ(第三国研修)	2010	CLMV、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ
	熱帯湿地帯管理のための第三国研修	2010	ブルネイ、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、シンガポール
	農業セクターバリューチェーン分析と促進に関する第三国研修	2010	LMV
	総合的水資源管理と気候変動への順応に関する第三国研修	2010	インドネシア、ラオス、ミャンマー、東ティモール、タイ、シンガポール
ADB	州レベル水道事業の能力向上プログラム	NA	ラオス

出典: TICA 作成資料 (2011) "Summary of Sin-Thai TCTP Workplan" 及び "Trilateral Cooperation Projects between Thailand and Germany, Hungary, and France" より調査団作成

2-4 域内共通課題への取組

2-4-1 格差是正

タイによる ODA の大部分は CLMV 向けとなっていることから、タイの援助は域内の格差是正のための取組と捉えることができる。CLM については、シンガポール政府ともパートナーシップ協力を締結しており、保健、英語、ICT、行政に関し人材育成に取り組んでいる（JICA(2010)）。既述のとおり、タイが援助を実施する背景としても、もともと近隣諸国との間の圧倒的な経済格差とそれに起因する不法労働者流入、密貿易、麻薬取引、疫病の流入を緩和させたいという意図がある。

2003 年に締結されたタイが主導する ACMECS（イラワジーチャオプラヤーメコン経済協力戦略）は、経済格差是正、周辺地域の繁栄、ASEAN 統合の促進を目的としたタイと CLMV4 か国との協力枠組みであり、貿易、投資、農業、交通、観光等の分野で多数のプロジェクト実績がある。

その他、域内を含む地域枠組みとして、ベンガル湾多分野技術経済協力構想（BIMSTEC）⁴⁹とメコンーガンガ協力（MGC）⁵⁰がある。前者は、バングラデシュ、ブータン、インド、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイの間に 1997 年に締結された貧困削減、貿易と投資における協力枠組みであり、後者は、CLMV とインド及びタイの間に交通インフラ、観光等の発展のために 2000 年に締結された協力枠組みである。

2-4-2 国境をまたぐ問題や対策

タイの ODA 重点分野の一つが保健であり、その中でも特にマラリアと HIV/AIDS といった感染症対策への支援に力を入れている。タイ国内では HIV 感染防止や患者への支援では一定の成果を上げており、この経験を共有することによって国境を接する国々からこれら感染症が流入することを防ぎたいという考えがある。さらに、地球温暖化や水質汚染等、国境をまたぐ環境問題をテーマとした研修も数多く実施しているが、日本や他国との三角協力の実績であり、タイ自身の ODA 重点分野ではない。

その他、タイは CLMV 諸国間との人身取引対策にも熱心に取り組んでおり、各国と MOU を結んで人身取引の防止や被害者支援の対応を行っている。

2-4-3 外交の特徴

タイはこれまでにインドシナ地域がさらされてきた紛争の歴史、近隣諸国が有するタイに対する警戒心や懐疑心を踏まえ、ODA を国益追求の一手段としつつも、地域の安定に気を使っている（佐藤（2007））。ASEAN 域内格差是正のための取組や ACMECS を通じた取組に積極的なことから、地域の安定を重視していることがわかる。また、近年、中国がタイの近隣諸国への影響力を増していることも、タイが自国の

⁴⁹ 英文名称: Bay of Bengal Initiative for MultiSectoral Technical and Economic Cooperation

⁵⁰ 英文名称: Mekong-Ganga Cooperation

近隣諸国支援に更に積極的にならざるを得ない政治的理由の一つとなっている。例えば、中国は2002年にカンボジア、ラオス、ベトナムに対して貿易最恵国待遇の方針を示し、CLMV4か国の累積債務帳消しを行った。2003年にタイがACMECSを設立した動機の一つには、中国を除く形で近隣諸国との経済協力関係を強化したいという政治的意図があり、また近隣諸国側にも中国に取り込まれるよりはタイの経済協力を受けていた方が相対的には良いという外交感があると指摘されている（FASID（2005））。

2-5 援助実施上の課題と今後の方向性

2-5-1 タイ国全体としての ODA 戦略

TICA、NEDA、技術・経済協力委員会、周辺諸国経済開発協力委員会が設置され、すべての省庁は「タイ政府開発援助戦略的枠組み（2007-11）」に基づいて協力を実施することになっている。国全体として開発援助の仕組みは出来上がりつつあるが、実際には各省庁が独自予算でも独自援助を実施しているのが現状である。TICA は外務省内の一部局であり、他省庁に対して活動を制限する権限がない。このため、各省庁がどのようなプロジェクトを実施しているか把握するために TICA は6カ月ごとに確認作業を実施している。

ODA の主要実施機関である TICA と NEDA 間でもこれまで案件形成時や実施段階での連携は行われてきておらず、タイ輸出入銀行も近隣諸国に対するインフラ関連事業の融資では大きなプレーヤーであるが、NEDA との連携関係はほとんどない。今後、タイ国全体としてより戦略性、効率性の高い援助を実施していくためには、実施機関間や省庁間での連携が不可欠であろう。

2-5-2 TICA の組織的課題

本調査内で TICA 副長官と面談する機会があったが、そこからは自らを新興中進援助供与国として、南側からの新たな援助モデルを確立したいという意気込みと、一方で TICA 自身の予算や人員が限られており、小規模研修事業以上の実施が難しいという実情のジレンマのようなものが感じられた。TICA の現状の課題として副長官自身が語ったのは、1) 予算が単年度主義で毎年申請しなければならないこと、2) 職員数が限られ、経験が浅かったり、タイが被援助国だった頃のことを知らない世代の職員が増えていること、3) ODA に関するデータや情報システムが未整備であること等であった。さらに、タイでは、ASEAN に関する情報は外務省の ASEAN 担当局に集約してしまい、TICA として ASEAN という視点で戦略を立てたくともなかなかできない、という省内での課題があることも指摘された。

JICA では、TICA の能力向上に対する支援を検討している。例えば、TICA はアフリカに対する支援も始めているが、対象国選択に当たっては、大使館のある国を選ん

でいる等、戦略として成り立っていない場合もある(JICA ヒアリング)。TICA がより戦略性を持った組織になるための支援ニーズはあると考えられる。

2-5-3 援助マネジメント上の課題

タイは OECD メンバーへの加盟を希望しており、DAC ドナーに準じた枠組みに沿って援助を実施していこうとしている。2007 年作成の「タイ政府開発援助戦略的枠組み(2007-11)」もパリ宣言を反映させたものであるとしている。ただし、その実施に当たっては、過去に DAC ドナーがそうであったように、徐々に遵守していく方針であり、すぐに自国に DAC 枠組みを適用するわけではないとしている(TICA(2009))。

また、「2-2-5 モニタリング評価・説明責任」で既述したとおり、タイには国として制度化された ODA 評価手法は存在していないのが実情であり、第三者評価、報告書作成、評価用予算の確保、国民への公開等については手つかずのままである。ドナー間連携、案件重複の回避、評価、説明責任等個別の状況をみても、制度整備途上であるのが現状であり、日本側からドナー化の経験を共有できるニーズは多くあると考えられる。

2-5-4 今後のタイと日本の三角協力の可能性検討

タイに対する日本からの三角協力は決して拡大路線ではない(JICA ヒアリング)。限りあるリソースで効果を上げるためには、これまでの協力の中で培ったアセット(育成された人材、人脈、施設等)を十分に活用していくことが重要である(国際開発ジャーナル社ヒアリング)。

ASEAN 域内共通課題への取組としては、これまで CLMV に対するものが主であったが、今後は ASEAN 中進国と日本が共に抱える課題を三角協力のテーマとすることも一案である。例えば、少子高齢化に伴う社会保障問題は、共に考え協力し合っていくテーマとして適している。農村人口が日本より多い ASEAN 諸国では、長生きするようになった農村人口をより少ない都市人口で支えなければならず、問題は深刻である。

第三国研修等、これまでの三角協力の形態に捉われず、より高度な政策レベルでの共同研究等も三角協力のテーマとしていくことで、新たなニーズを発掘し得るであろう。

第 3 章 インドネシア

第3章 インドネシア

3-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

3-1-1 対外援助の沿革と目的

インドネシアは、1955 年、バンドゥンにおいてアジア・アフリカ会議を開催して、開発途上国が国際社会において重要な役割を担う意欲と意識を確認し、非同盟運動を中心的に進めてきたという背景から、ASEAN 新興ドナーの中でも対途上国援助の重要性に対する意識は高いと考えられる。1981 年には、途上国間の技術協力プログラムとして、農業、保健・医療、公共事業、災害軽減等の分野における援助活動を開始した。2005 年には、長期国家開発計画(2005-2025)に途上国援助へのコミットメントが表明され、南南協力はインドネシアの外交政策の主要課題の一つとなった。2010 年には、中期国家開発計画(2010-2014)において、インドネシアは南南協力の重要な主唱者(proponent)となりつつあると記した。2009 年に提唱されたジャカルタ・コミットメント(2014 年を目標としたインドネシアにおける援助効果向上のためのロードマップ)には、「インドネシア政府は、域内や国際的ネットワークを生かし、国際的援助のアーキテクチャーを強化することに取り組み、インドネシア及び他の途上国のニーズにこたえるよう努める」、と明記しており、その実施のための作業部会の一つ「能力開発・知識管理作業部会」⁵¹の責務には南南協力も含まれている。

これらの政策が積極的に明文化された背景には、南南協力が、次節「3-1-2 南南協力・三角協力の定義と解釈」に記すように、国家地位を向上するための有効な外交ツールとして位置付けられているためと考えられる。経済的にも、近年の域内自由貿易化の影響により、中国の廉価商品との競争で苦戦している中、対アフリカ、太平洋諸国を有望市場として注目しており、今後各種産業の輸出先として期待していることが挙げられる(UNI(2010))。2011 年の ASEAN 議長国、2013 年の G20 議長国として国際的役割の高まりを受けていることから、援助実施国としての国際貢献への意識は高い。(BAPPENAS(2010))

3-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

インドネシアの長期開発計画(2005-2025)の法令 17 号/2007 に明文化されているインドネシアの外交ミッションにおいて、南南協力は以下のように定義されている。

「インドネシアの国益を競うための外交を強化し、インドネシアの国際社会における役割を高めるもの。インドネシア固有の開発コミットメントの継続、地域及び国際的統

⁵¹ 英語名称: Capacity Building and Knowledge Management Working Group

合、各機関とのあらゆる分野における国際・域内・二国間レベルの協力支援を意味するもの⁵²。」

また、インドネシア外務省ホームページでは、「途上国間の自立、開発の加速、連帯感の強化のため南南協力は強化されなければならない。南南協力のメカニズムによって、途上国に、先進国との関係性に影響力を及ぼす手段を提供できる。途上国各国は、団結力の育成に相乗効果を与えるため、各自の優位性を見極める必要がある。」と途上国に対し南南協力への積極的参加を呼び掛けている。

その上で、「インドネシアは、技術協力を諸外国、特に太平洋・アフリカ諸国との外交ツールとして活用するつもりであり、農業における研修能力の改善やスキル・知識の移転を通してインドネシアの得意な分野を共有することができる。今後(南南協力を)ファシリテーションするため、インドネシアは、南南協力の枠組みの中での潜在的優位分野を見極めるための包括的な取組を実施し、各関係機関の強化を図る必要がある(インドネシア外務省ホームページ)」と、調整推進役として意欲を示している。

また、インドネシアの途上国支援の基本方針として、連帯責任(Solidarity)、無条件、相互利益、不干渉であることを掲げている(インドネシア外務省ヒアリング)。

3-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

援助効果向上を目指して 2009 年に採択されたジャカルタ・コミットメントには、22 か国の先進国パートナーが署名したが、その中には南南協力に関連して以下の文章が盛り込まれた。

第 1 章～3 章の 1 章目「カントリーオーナーシップの強化」の b 節「国際的な途上国援助の統治の改善及び南南協力の強化」の章において：インドネシア政府は、域内及び国際的な途上国支援機関、法人、基金等への参加と経験を生かし、かつ他国との強固な域内及び国際的ネットワークを生かして国際的援助のアーキテクチャーを強化することに取り組み、インドネシア及び他の途上国のニーズのこたえるよう努める。先進国ドナーは、この試みを支援するものとする。

在インドネシアの先進国ドナー間には温度差は若干あるものの、多くは、ジャカルタ・コミットメントは国家開発企画庁の開発資金局がパリ宣言、アクラ行動計画を厳粛に受けとめた成果であると前向きに評価して基本的に協力している。ジャカルタ・コミットメントの実施に当たって、インドネシア政府は、連携・調和、援助のオーナーシップ化、多国間ドナー・ファンドの運用管理に向けて活発な外交努力を進めており、多くのドナーが国際協調を既に進めている。(JICA・日本工営・KRI(2009))

現在インドネシアは、米国、オーストラリア、オランダ、ドイツ等の先進国ドナーより支援を受けているが(JICA・日本工営・KRI(2009))、ドナー化支援について最も積極

⁵² UNI (2010).

的であるのは日本である。JICA は、1980 年にインドネシアで初めて南南協力としての第三国研修を開始し、1994 年にはインドネシア人専門家の第三国派遣を開始した。2003 年には JIPP(日本－インドネシア・パートナーシップ・プログラム)を締結し、第三国研修におけるコストシェアを開始した。今後もインドネシア内に培われた JICA のアセットをアジア・アフリカ諸国において活用するためにも、援助実施能力の向上に関連する分野で支援を行う予定であり、インドネシアの南南協力に関する課題に共に対峙する姿勢を見せている(JICA インドネシア事務所(2010 a))。日本以外の三角協力としては、コロンボ・プラン、UNESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)との協力が挙げられる。この詳細は 3-3-4 三角協力の実績 において後述する。

3-2 援助実施体制とプロセス

3-2-1 援助政策機関

政策立案は、インドネシア国家開発計画へのアラインメント、援助協調の成果向上のために、BAPPENAS(国家開発企画庁)が担当しているが、外交ツールとして外務省多国間協力局も関与する。2006 年には外務省技術協力局が設置され、さらなる技術協力の拡大に向けて実施体制を整えようとする姿勢が見られる(JICA (2011))。

ジャカルタ・コミットメント(援助協調)の推進を図るために BAPPENAS 内に創設された A4DES⁵³(援助開発効率化事務局)の作業部会の一つである「能力開発・知識管理作業部会⁵⁴」の業務には南南協力も含まれており、2010 年 7 月には、同作業部会が「南南協力ナショナル・セミナー」をジャカルタで開催した。国内省庁、地方政府、NGO、大学関係者等 170 名が参加した同セミナーでは、南南協力の政策立案にかかる意見交換が行われ、JICA が支援中の「南南協力にかかる政策立案ベースライン調査」の提言案がインドネシア各界関係者に共有された。セミナーでは、対外援助を一元的に調整する機能が不在しており、将来的に援助機関設立の必要性があること、南南協力ブループリント(グランド・デザイン)及び法令改正を行う必要があることが認識された。(JICA インドネシア事務所(2010 b))

同作業部会の共同議長を務める外務省は、外交政策としての南南協力についてアドバイスをを行うと共に、技術協力局が対外二国間援助の技術協力の政策を担当する⁵⁵(インドネシア外務省、SEKNEG、JICA インドネシア事務所からのヒアリング)。

⁵³ 英語名称:Aid for Development Effectiveness Secretariat

⁵⁴ 英語名称:Capacity Building and Knowledge Management Working Group。イ国外務省・国家官房協力局(SEKNEG)が名を連ねている。

⁵⁵ 但し、省内でも地域局が立案・実施することもあり、統一されているとは言い難い

3-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

対外二国間援助の技術協力援助実施機関は、外務省の技術協力局あるいは地域局であり、第三国研修及び三角協力による技術協力実施機関は、かつて先進国ドナーからの援助窓口であった国家官房協力局(SEKNEG)である。この他、多くの関連省庁が各国省庁と共に技術協力を含む各種プログラムを行っており、最近まで実態把握が困難であったとのことである。現在は外務省がとりまとめを行っているとのことであった。(インドネシア外務省ヒアリング)

援助活動としては、研修プログラム・セミナー／ワークショップの実施、専門家派遣、奨学金給付、資機材供与、文化交流等が行われている。研修に関しては、省庁、民間等 40 機関が研修を受け入れている。(UNI (2010)、SEKNEG からのヒアリング)

この他に、途上国間経済協力は、商業省、工業省、商工会議所等も担当しているが、これらの現状に関する情報は今回の調査では収集できなかった。

前述のとおり、インドネシアでは、対外援助の調整機能の不足が指摘されており、独立した援助実施機関の設立を目指す議論が繰り返されている。関係省庁が合意すれば、技術協力を中心とした実施機関の設立が公に推進されると思われる。今後、予算の見通し、技術協力以外の経済協力部分をどう扱うか、等、実施中の調査グラウンド・デザイン策定の中で、課題と方向性が明確になってくるとと思われる(2011 年 3 月末終了予定)。(JICA インドネシア事務所ヒアリング)

3-2-3 技術協力実施プロセス

財務省、BAPPENAS、外務省、SEKNEG による調整会合で立案され、三角協力であれば SEKNEG 技術協力局が、技術協力であれば外務省が実施する。しかし、前述のとおり、対外援助に係る調整機能が不在であることが喫緊の課題として認識されていることから、今後、JICA や KOICA 等の援助機関のような独立した対外援助実施機関を設立して途上国援助の一元化を図る可能性もある。(BAPPENAS (2010))

援助国を選定する際の標準的な基準は設けていない。インドネシアの政治的な動機による提案型(例:大臣の被援助国訪問や国際会議主催等に伴う手土産等)が多いようだが、二国間援助を行う際は、案件形成ミッションを派遣して現状把握調査を行う場合もあるとのことであった。第三国研修の参加者選定については、JICA 支援による第三国研修の場合は、JICA がインドネシア側と共に前年の参加や外交政策を鑑み参加国を指定しており、基本的に OECD-DAC に準拠している。(インドネシア外務省・SEKNEG、JICA インドネシア事務所ヒアリング)

3-2-4 経済協力実施プロセス

インドネシアの経済協力は、地域間・国家間で商業省、工業省、商工会議所等が担当しているとのことであった。2010 年 7 月にジャカルタで行われた「南南協力ナショ

ナル・セミナー」におけるインドネシア財務省のプレゼンテーションによると、インドネシアの経済協力として以下の内容を行っていることが紹介された。

「ドナー国・機関との三者間合意、ODA、信託基金の設立、商品ファンドの革新的メカニズムの開発、商品ファンドへのアクセス向上、自由貿易協定、インフラの環境整備を通じたビジネス環境の改善、貿易優遇協定の合意、投資保険メカニズムの構築、海外直接投資招致のための税制優遇政策、中小企業の商品輸出のためのビジネス環境の改善」(インドネシア財務省資料(2010))

ただし、具体的にどのような対外的協力を行っているのかは不明であった。

一方、JICA によると、上記セミナーでは、財務省が、南南協力推進の必要性だけでなく将来の構想として融資や輸出入銀行強化にも言及していることから、今後は経済協力へ積極的に取り組む可能性はあるとのことであった。(JICA インドネシア事務所(2010))

3-2-5 モニタリング評価・説明責任

二国間の技術協力に関しては、技術協力実施中の受益国に専門家を派遣してモニタリングを行っているが、予算的に制約があるため制度として導入はできていないのが実情であった。(JICA インドネシア事務所ヒアリング)

第三国研修について、研修終了時の質問票調査は行っているが、各省共通する仕組みは存在しない。質問票調査について、標準化した基準や質問票様式も特に準備されていない。(インドネシア SEKNEG ヒアリング)

いずれの場合も評価報告書等は公開されておらず、現状では、国民に対して説明責任を果たすまでには至っていない。

JICA が協力する三角協力では、可能な限り最終受益国に対する実施前後に調査を行うよう努めている。例えば、インドネシア NAM-CSSTC⁵⁶で行われたインドネシアー日本政府共催のアフリカ諸国に対するマイクロ・ファイナンス研修では、参加者であったウガンダ政府と協力してフォローアップ調査を行っている⁵⁷。しかし、三角協力に対する評価が行われているわけではない。三角協力では、通常、複数国を招聘して研修を行う場合が多く、受益国に与えた効果測定が困難であることも一因と考えられる。JICA としては、今後、最終受益国を絞ったプロジェクト型の三角協力を中心的に行い、最終受益国の評価を直接把握したいと考えている。(JICA インドネシア事務所ヒアリング)

インドネシア国としては、今後、グランド・デザインの策定(2011 年 3 月予定)と並行して、JICA と共にモニタリング・評価ガイドラインの作成に取り組む予定である。計画

⁵⁶ 日本政府による無償資金供与で建てられたインドネシア・ジャカルタの南南技術協力センター。

⁵⁷ http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49186_201&ID2=DO_TOPIC

では、2011 年までに統合データベースの構築を行い、同年標準的評価メカニズムの構築を行う予定であることを表明している。（インドネシア外務省資料）

3-3 援助実績

3-3-1 援助予算の変遷

今回の調査では、インドネシア BAPPENAS、外務省、SEKNEG に対し予算データの提供を要請したが、データがないとのことで入手は不可能であった。文献調査から得られた情報を以下に整理した。

- JICA と UNDP の南南協力に関する共同研究報告書によると（JICA、UNDP（2009））、インドネシアが 2000 年から 2006 年の 7 年間で行った資金協力は、表 3-1 に示すように、29 案件、1.66 百万米ドルであった。

表 3-1 ASEAN6 か国による CLMV 諸国への二国間援助協力実績（2008 年 2 月時点）

国名	件数	プロジェクト費(米ドル)	実施期間
ブルネイ	4	358,605	2002 年 2 月－12 月
インドネシア	29	1,661,588	2000 年－2006 年
マレーシア	62	5,874,249	1992 年－2005 年
フィリピン	31	261,833	1995 年－2003 年
シンガポール	9	52,495,275	2001 年－2008 年
タイ	97	100,358,255	1996 年－2004 年
合計	221	159,483,271	1992 年－2008 年

注: 資金協力以外は含まれない

出典: JICA and UNDP (2009)

- 援助予算は国家予算からは配分されておらず、多くはドナー諸国・機関による資金に依存している。幾つかの援助実施省庁では、マッチング・ファンドにより技術協力のための予算を配賦している。（UNI(2010)）
- 唯一情報公開されていたミャンマーに対する二国間援助（病院建設）の援助額は、100 万米ドルであった⁵⁸。
- インドネシア外務省に対するヒアリングによると、2010 年度は技術協力プログラム 40 件が実施されており、うち 20 件程度がインドネシア国家予算及び官民パートナーシップ・プログラムによるものという。ただし、これらの 20 プログラムは、関係省庁が行っているものなのか、外務省の関係部署が行っているものなのかは不明であった。このため、案件をカウントする際に重複している可能性もある。

⁵⁸ <http://www.kemlu.go.id/Pages/news.aspx?IDP=4034&1=en>

3-3-2 重点地域(国)別

インドネシアは、基本的に All Directions foreign policy (全方向外交) と zero enemy (敵なし) をうたっており⁵⁹、対外的に重点地域・重点分野を設けていない。しかし、政治的動機から大別すると、重点地域は、1) 大洋州、東ティモール(周辺地域の安定を目的)、2) ASEAN の CMLV 諸国、3) アフリカ(人道的目的) が挙げられよう。新アジア・アフリカ戦略的パートナーシップの下、パレスチナへの支援も強化している⁶⁰。なお、イスラム教を大儀にするのは、政治の宗教的中立性を損なうので、あくまでも副次的な動機として扱っている模様である。(JICA インドネシア事務所ヒアリング)

第三国研修について重点地域をみると、1981 年から 2010 年までの参加者累計では、ASEAN が最も多く 41%、次いで南アジア 23%、アフリカが 20% と続く。その他は、オセアニア 9%、東アジア 3%、南西アジア 1%、ヨーロッパ 1%、アメリカ 2% であった。(インドネシア外務省資料)

3-3-3 重点分野

重点分野について明文化された資料がある訳ではない。これまで、農業、保健・医療、林業、漁業、教育、マイクロファイナンス、水力発電、マルチメディア技術、災害リスク管理、家畜の人工授精、地域経済開発の分野において、各種研修・技術協力が行われている。(SEKNEG ヒアリング)

3-3-4 三角協力の実績

二国間ドナーの中では、日本(JICA) が最大のパートナーである。次いでオーストラリア、GTZ 等も研修のパートナーである。マルチでは、UNDP、ADB、NAM-CSSTC、UNESCO、FAO 等がある。2010 年では 40 プログラム中 20 件弱がインドネシア独自予算案件、10 件が JICA による第三国研修であり、残りの 10 件弱を他ドナーが実施している。(インドネシア外務省ヒアリング)

JICA 三角協力の実績として、以下の 3 案件を紹介する。

1) 東アフリカ及び中央アフリカ向けマイクロファイナンス研修プロジェクト(2004-2006) 及び アフリカ向けマイクロファイナンス研修: マイクロファイナンス機関(MFI)の設立(2007-2011)
マイクロファイナンスの分野(第2フェーズでは特にマイクロファイナンス機関の設立と運営)の知識と技術を改善する機会を、アフリカ参加者 ⁶¹ に提供することを目的として実施されている。2004-2006 の第1バッチではマイクロファイナンスのオペレーション方法について、2007-2011 年の第2バッチではマイクロファイナンス機関の設立とその運営について、研修が行われている。各研

⁵⁹

<http://www.thejakartapost.com/news/2010/08/16/indonesia-focuses-quotall-directons-foreign-policyquot-pr esident.html>

⁶⁰ <http://www.deplu.go.id/Pages/IFPDisplay.aspx?Name=RegionalCooperation&IDP=10&P=Regional&I=id>

⁶¹ 対象国は、アルジェリア、エチオピア、ケニア、ウガンダ、スーダン、ザンビア、ナミビア、マダガスカル、モザンビーク、南アフリカ

修の期間は 2 週間。 講師は、インドネシアのラクヤット銀行や零細・中小企業の国立機関 (PNM-Inkowan) 等の人材である。2008 年には、ウガンダ研修生のフォローアップ調査及び現場での支援が行われ、本研修で策定された「帰国後の実施計画 (Back Home Plan (BHP))」に基づいた地方財政サービス・プログラムが国家計画にアラインしているという好事例となっている⁶²。2004 年にはイスラム開発銀行と協力してガイドラインが策定されている。 (出典: JICA ナレッジサイト プロジェクト基本情報)
2) 家畜人工授精 (第三国研修) プロジェクト JICA プロ技「家畜人工授精センター強化計画」を通じ、イ側に移転された同分野に関する知識、技術、ノウハウを他の途上国⁶³と共有し、人工授精技術を普及するために第三国研修の実施を行っている。 活動は、以下の研修項目について第三国研修をインドネシアで実施すること (研修は座学と実習で構成) である。(1) 家畜人工授精技術 (①凍結精液の製造、②凍結精液の取扱い、③人工授精技術等) (2) 関連技術 (①家畜育種、②飼料管理、③繁殖及び繁殖障害、④家畜衛生、⑤酪農協等)。 (出典: JICA ナレッジサイト プロジェクト基本情報、OECD-DAC ホームページ)
3) 農業普及を通じた持続的農業生産 (第三国研修) プロジェクト JICA が、西ジャワ州カユアンボン農業教育訓練センターをモデルとして地域内の先進農家の優良事例を発掘・分析した「農業普及・研修システム改善計画 (PIAETS)」(1999-2002 年)、及び参加型農業普及の新しい研修手法 (MP3) の開発と全国普及を目指した技プロ「農業経営改善のための農業普及員訓練計画」(2004-2007 年) の 2 案件を通じて開発・今日かしたインドネシア参加型農業普及手法の普及を目的とした第三国研修プロジェクト。 他国へ経験共有し情報交換及び協議を通じて参加者の経験/能力向上を図ると共に、同手法の更なる発展を目的として行われた。現在は J-SEAM が扱っており、CLMV 諸国からの参加者も含まれる。参加者数は 2007 年 12 か国 20 名、2008 年 10 か国 18 名、2009 年 13 か国 19 名⁶⁴。 (出典: JICA ナレッジサイト プロジェクト基本情報、OECD-DAC ホームページ)

この他、JICA は、母親の知識・態度及び行動レベルの向上を図ることを目的とした母子健康手帳に関する第三国研修、職業リハビリテーションシステムの確立を目指す第三国研修、アフガニスタンの農業・農村開発に携わる人材の能力向上を目指す第三国研修、貧困削減のための能力開発を図る第三国研修、電気工学教育への IT 技術の応用を技術移転する第三国研修等、様々なセクターにおいて、JICA の協力を通してインドネシアで開発され、培われた知識や経験、ノウハウを活用して三角協力をを行っている。

他ドナーとの三角協力の一例として、UNESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会) と UNDP との協力により 2009 年 6 月に開催された「アジア太平洋諸国の災害リスク管理に関する国際ワークショップ」が挙げられる。これは、域内国との津波や天候被害等の災害予防・被害軽減に関する経験と教訓を共有する場であり、世界銀行の世界銀行防災グローバル・ファシリティ (9 章参照) へのプロポーザル提出の機会にもなった。コロンボ・プランが 2010 年に開催した研修コースの一部 (開発経済、貧困削

⁶² http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49186_201&ID2=DO_TOPIC

⁶³ 対象国は、カンボジア、ラオス、ベトナム、タイ、マレーシア、フィリピン、東ティモール、パプアニューギニア、フィジー、バングラデシュ、インド、スリランカ、モンゴル、スーダン、ケニア、ジンバブエ

⁶⁴ 対象国は、カンボジア、ミャンマー、フィリピン、タイ、東ティモール、エジプト、ケニア、南アフリカ

減、マイクロファイナンス、家族計画を含む社会経済学コース)も共催(費用負担)した

65

3-4 域内共通課題への取組

3-4-1 格差是正

インドネシアは、2011年にASEAN議長国となることもあり、域内格差是正に積極的に取り組んでいる。2009～10年の技術協力プログラムの中では、以下のプログラムにCLMV諸国が参加している。

表 3-2. CLMV 諸国に対する取組事例

プログラム名	支援ドナー	参加国
(第三国研修)障害者職業リハビリテーション	JICA	ベトナム、ラオス、フィリピン、タイ、マレーシア、東ティモール、パレスチナ、南アジア諸国、アフリカ諸国他
(第三国研修)家族計画・リプロダクティブ・ヘルスに関する行動変容のためのコミュニケーション	JICA	カンボジア、東ティモール、アフリカ諸国等
(第三国研修)電気工学教育へのIT技術の応用	JICA	カンボジア、ラオス、東ティモール、南アジア諸国、アフリカ諸国等
(第三国研修)農業普及を通じた持続的農業普及	JICA	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、フィリピン、マレーシア、東ティモール、アフリカ諸国等
(第三国研修)地方分権における母子保健向上のための地域保健計画	JICA	ラオス、ベトナム、アフガニスタン、パレスチナ、東ティモール、モロッコ等
(第三国研修)貧困削減のための能力開発	JICA	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、東ティモール、アフリカ諸国
(第三国研修)家畜人工授精	JICA	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、東ティモール、フィジー、アフリカ諸国等
(集団研修)デジタル技術を活用したTVドキュメンタリー・プログラム製作	JICA	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、東ティモール、南アジア諸国、太平洋諸国、アフリカ諸国
(第三国研修)自然災害管理・リスク軽減のための地球情報	ESCAP	カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、南アジア諸国、アジア諸国
社会的・経済的・文化的介入による女性の地位向上	コロンボ・プラン	ラオス、ミャンマー、ベトナム、南アジア諸国等

出典: 国家官房庁(SEKNEG) SSTC(南南協力技術協力)ニュースレター2010、1/2009、2/2009

IAI(Initiative for ASEAN Integration: アセアン統合イニシアティブ)の優先分野のうち、人的資源開発、ICT、貧困削減、生活の質の改善の分野に取り組んでいる。これらの多くは、JICAとの第三国研修によるプログラムである。

65

<http://www.deplu.go.id/Pages/IFPDdisplay.aspx?Name=MultilateralCooperation&IDP=10&P=Multilateral&I=en>

3-4-2 国境をまたぐ問題や対策

インドネシアの ASEAN における国境をまたぐ環境問題としては、煙害（ヘイズ）問題が有名である。1982 年以降、カリマンタン島とスマトラ島で起きた大規模な森林火災により、煙害がシンガポール、マレーシア、ブルネイやタイ南部にまで達し、大気汚染のほか、視界悪化によって航空機の運航に障害をもたらしたとして国際的な問題となった。野生動植物や生態系への影響も懸念されている。ASEAN では 2002 年 6 月、越境煙霧公害協定を策定し、2003 年に発効したが、インドネシアは批准しておらず、国際的圧力を受けている。インドネシアは 2011 年 ASEAN 議長国となったことから、今後署名することが表明されている⁶⁶。

このほか、災害予防・リスク管理への取組には、前述のとおり、UNESCAP、UNDP と共に地域レベルで取り組んでいる。越境犯罪に関しては、その対応・予防のための法規制を議会で通過させている他、2002 年、バリ島において「密入国、人身取引及び関連する越境犯罪についての地域閣僚会議」をオーストラリアと共同開催し、「バリ・プロセス(Bali Process)」という地域間の越境犯罪に対する協力案件を実施するための枠組みを立ち上げる等の取組を行っている。（インドネシア外務省ホームページ、山根(2010)）

3-4-3 外交の特徴

インドネシア外務省のホームページによると、インドネシアの外交政策の方向性は以下のとおりである。

1. ASEAN において、より重要な役割とリーダーシップを発揮し、2015 年までの ASEAN 共同体の設立を目指す
2. 国家安全保障と世界平和の構築における役割を担う
3. 国境外交（マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、東ティモール）の成果を拡充・普及する
4. 海外におけるインドネシアの国民と法人の保護とサービスの質を向上させる
5. 民主主義・人権の進展と文化遺産の保護により、インドネシアに対して肯定的な国家イメージをつくる
6. アジア太平洋とアメリカ・欧州地域との戦略的パートナーシップを強化する
7. 経済的外交の質を向上させる
8. 南南協力を発展・増加させる

出典：インドネシア外務省ホームページ Direction of Indonesian Foreign Policy
<http://www.deplu.go.id/Pages/Polugri.aspx?IDP=21&l=en>

⁶⁶ <http://indonesia-oslo.no/indonesia-to-ratify-asean-agreement-on-trans-boundary-haze-pollution/>

このように、インドネシアは、ASEAN 外交を重要課題のトップに位置付け、ASEAN 憲章の実施用グランド・デザインの開発やブループリントの導入や調整の改善に努める意欲を現わしている。また、自称「自由で積極的な(free and active)」外交政策を活用した中東平和や民主化等、グローバル・イシューへの取組、バリ・プロセス(Bali Process)の提唱国として人権・環境問題への積極姿勢も見せている。南南協力は、それらの外交・国益目的としても既に活用されており、今後も活用されるものと推測される。

一方、インドネシアで 2009 年に採択されたジャカルタ・コミットメントは、援助効果向上に係るパリ宣言、これを補完するアクラ行動計画と援助効果向上のための一連の国際潮流に沿ったものと捉えることは可能であるが、単に DAC での議論をコピーしたものではなく、インドネシア・モデルとして世界に発信したものであり、DAC 議論には一線を画す外交がある(JICA・日本工営・KRI(2009))ことは特筆に値する。

3-5 援助実施上の課題と今後の方向性

2009 年に採択されたジャカルタ・コミットメントは、被援助国インドネシアとしての国内援助調和化・効果向上へのイニシアティブであったが、インドネシア自身が対外援助に適用している訳ではない。インドネシアの SEKNEG 及び外務省からのヒアリングによると、援助実施においては、受益国の開発計画を重視する方向ではあるが、各案件・研修で妥当性や有効性を確認する評価仕組みにはなっていないという。受益国におけるドナー協調は行うべきだと考えているが、インドネシアの援助額は他国ドナーほど大きくはないので(ドナー会合には)参加していない。成果指標や説明責任(報告義務)については、まだ統一された仕組みが整備されていないのが実情である。パリ宣言・アクラ行動計画については、外務省ではその存在を意識しているが、他省も同様とは言えないとのことである。

実際の政策立案・実施運営体制に関しては、政府も以下の点を課題と認めている。

1. 南南協力に関する国家ガイドラインの未策定
2. 省庁間の調整不足
3. 資金不足
4. 標準的な評価メカニズムの不在
5. 統合されたデータベースの不在

(出典:インドネシア外務省及び SEKNEG からのヒアリング)

本調査において、インドネシア政府(BAPPENAS、外務省、SEKNEG3 省)に対して、予算情報や実績に関する情報提供を求めたが、情報を得ることはできなかった。情報公開に制限があるためか、あるいは情報が整備されていないためかは不明であ

る。

今後、インドネシア政府は、法的枠組み、政策の方向性、資金繰り、組織的調整メカニズムについても含めた南南協カランド・デザイン書を取りまとめる予定である（2011年3月予定）。将来的には、先進国ドナーや受益国・研修実施機関との調整・とりまとめを行うために国家調整チーム（望ましくは独立した援助機関）を設立したいと考えているとのことで（BAPPENAS(2010)、インドネシア外務省・BAPPENAS ヒアリング）、対外援助の援助効果の向上と実施体制の整備・強化の重要性は認識されているものと考えられる。

第4章 マレーシア

第4章 マレーシア

4-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

4-1-1 対外援助の沿革と目的

マレーシアは、開発計画システムを 1950 年に導入し、10 年間の長期総合計画 (OPP) と 5 年間の国家開発計画 (マレーシア計画、MP) を策定している (JICA・日本工営・KRI (2009))。また、マレーシア政府は 1991 年以来、開発の最終的目標として、2020 年までに「先進国」の仲間入りを果たすという「ビジョン 2020」を掲げている。このビジョン 2020 の下で、10 年及び 5 年の開発計画や分野別の開発計画などが体系的に策定されており、これらの計画に基づいて開発予算が配分され、各種施策が実施されている。

OPP1 (1970-1990) のテーマは「成長と平等」、OPP2 (1991-2000) は「調和のとれた開発」、OPP3 (2001-2010) は「競争力と回復力」 (JICA・日本工営・KRI (2009)) であった。

これら OPP 及び国家開発計画の下、マレーシアは順調な経済成長の道をたどってきた。人材育成に最も大きな力点をおく発展の仕方は、マレーシアの技術協力スタイルの確立に寄与すると共に、イスラム原理を踏まえた独自の発展理論に対する自信となって他のイスラム諸国からも尊敬を集めてきた (佐藤 (2007))。

第 7 次国家開発計画 (2001-2005) では、全編にわたり、効率 (efficiency)・生産性 (productivity)・競争力 (competitiveness) を強調している。これらのキーワードは既に OPP2 (The Second Outline Perspective Plan 1991-2000) の冒頭でマハティール首相によって言及されている。生産面では、人材育成、特に普通教育・職業教育の強化が重要視され、技術開発あるいは二国間・多国間の技術協力を強調してきた。外国からの援助に量的に依存する以上に、技術移転を念頭に置いた質的側面での支援を重視する姿勢をとってきた。人材育成・訓練、高度技術の導入、民営化、小さな政府などを通じた公共部門の効率化、民間部門の強化・高度化を志向してきた。 (新井 (1997))⁶⁷

現在の第 10 次国家開発計画 (2011-2015) では、第 9 次に引き続き、以下の 5 つの目標を掲げている⁶⁸。

1. 経済のバリュー・チェーンを引き起こす。
2. 知識獲得と革新へ向けての能力を向上させ、ファースト・クラスとしての意識を育てる。

⁶⁷ 新井尊敬夫「マレーシアの開発計画にみる対外経済関係」1997

⁶⁸ http://www.epu.gov.my/html/themes/epu/html/RMKE10/rmke10_english.html

3. 社会経済面での不平等を建設的かつ生産的に緩和する。
4. 生活の質の水準及び持続性を向上させる。
5. 組織制度面、実践面での能力を強化する。

今後、マレーシアが経済成長を続けていくためには、単に貿易・投資の促進のみならず、科学技術、専門教育、情報技術分野での国際協力を進め、生産性の向上や競争力強化を目指すことが不可欠であることが認識されている。貿易国家としてのマレーシアが国際市場で成功するためには、技術革新や高い生産性に裏付けられた良質の財・サービスの供給を行っていく必要があった(第7次国家開発計画)。

こうした背景をもとに、マレーシアは、1980年から Malaysian Technical Cooperation Programme (MTCP) を立ち上げ、これまでの開発経験を各国と共有しようというパートナーシップ理念に基づき経済協力を開始した。最大の目的は、開発を通して自国の理解者を増やすことであつたと考えられる。マレーシア自身が短期間で工業化した経験や、マレー系・中国系・インド系の人種多様の社会における平和構築の経験をもとに、対外協力を行ってきた。(JICA 東南アジア第一・大洋州部ヒアリング)

第9次国家開発計画(2006-2010)の27章「国際協力を通じた開発」では、国際協力がマレーシアの持続的な経済開発に大きく貢献できる分野であるとし、世界18位の開かれた市場経済貿易立国にとって重要な分野であると明示した。援助受取国としてのマレーシアは、日本やデンマーク等、限られた二国間ドナーと国連機関との連携に限られているが、援助国としては、二国間援助を通してより広範な途上国と連携ができ、国際機関・地域機関等へも積極的な支援・協力を行っている(JICA マレーシア事務所(2009))。

マレーシアの技術協力活動における基本的な考え方は、「人的資源の開発こそが国の発展の基礎になる」というものである。MTCP が研修活動に力を入れているのはそのため(佐藤(2007))と考えられる。

4-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

マレーシアにおける南南協力は、1980年9月にデリーで開催された「アジア大洋州地域首脳会議(Commonwealth Heads of Government Meeting (CHOGM))」において、マレーシアの南南協力へのかかわりが重要であることが表明され、それが契機となって始まった。(マレーシア外務省ホームページ、MTCP ホームページ)⁶⁹

マレーシアは域外諸国を除外しない「開かれた地域主義(open regionalism)」にコミットしており、このような地域主義はメンバー国間の相互協力を促進すると考えている。マレーシアの開かれた地域主義、域内の平和、全体の繁栄への志向は、ASEAN への積極的な参加を通して表明されている。こうした地域協力体制への参加はマレーシ

⁶⁹ <http://kln.gov.my/web/guest/malaysian-technical-cooperation-programme>、
<http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

アのような小国にとって重要である。また、このような協力体制は発展途上国の利益が、より大きな経済によって周縁化されないことを保証するものでもある。その上で、ASEAN を通じた地域協力によって、マレーシアは他国と緊密な関係を築いてきた(第7 次国家開発計画)(新井(1997))。マレーシアにとっての南南協力は、こうした開かれた地域主義、域内の平和、全体の繁栄への志向に基づいたものと言えよう。

マレーシアは、南南協力の哲学の下、技術協力と人材育成という側面に焦点を絞って開発協力活動を行ってきた。その規模は着実に増えつつあるが、自らを「新興ドナー」と呼ぶことはなく、またそのように呼ばれることに違和感を示してきた。自分たちが行う南南協力におけるパートナー国との関係はドナーと受取国の関係(donor-recipient relationship)ではなく、開発パートナー(partner-in-development)であるとし、「援助」と「南南協力」とを明確に区別している。このため、将来、借款を実施する可能性についても、EPU⁷⁰関係者は否定的である。(佐藤(2007))

マレーシアの経済規模からみると、援助の一環として貸付を行っても不思議ではないが、「ローンには関心がない」というのが EPU 関係者の一貫した見解である。その理由として挙げられているのは、1) 貸付を行っている諸外国、国際機関がこれだけある中で新たにマレーシアが参加することのメリットが見えないこと、2) アフリカ諸国への貸し付けを中心に先進諸国の貸付の経験は決して芳しいものではないこと、3) マレーシアの南南協力を、他の途上国となんらかの従属関係を作り出すようなものにするのではなく技術協力と貿易の振興による共栄が目標であること、などである(佐藤(2007))。なお、所管が外務省に変わったことによって、こうした見解が変わったかどうかは今回の調査では確認できなかった。

南南・三角協力を行う上で、マレーシアは以下の強みを持っていると考えられる。

- 英語普及度の高さによるコミュニケーションの容易さ
- イスラム諸国との友好関係や連帯意識
- 対アフリカを中心とする南南協力への積極的な意志

人材育成を通じた市場拡大を狙っているようにも見えるが、農村開発を含む経験のレパートリーの広さ、民族的な多様性と国内に存在する経済格差問題を抱えている点でここから得られる教訓は多い。(佐藤(2007))

4-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

1950 年代から 1980 年代、マレーシアにとって、国際機関及び先進国ドナーからの援助は国内開発プログラムに必要な資金ギャップを埋める資金源として重要な位置を占めていた(JICA・日本工営・KRI(2009))。1990 年代に入って、日本も含め多くのドナーは、マレーシアを開発援助の卒業国とみなし、マレーシアに対する支援を終

⁷⁰ Economic Planning Unit(首相府経済企画院)

了または縮小しつつある。第 9 次国家開発計画期間(2006-2010)において、同国の開発予算に対するドナー援助寄与率は更に減少したと推定される。

一方、マレーシアの国際機関への拠出額は第 7 次国家開発計画に比較して第 8 次国家開発計画では約 40%増加した。これは、マレーシアが、「援助受取国」の段階から、「開発パートナー国」の段階に成長したことを示している(JICA・日本工営・KRI(2009))。

表 4-1. 第 1 次から第 8 次国家開発計画におけるマレーシアの ODA 受領額

(単位: 百万リンギット)

マレーシア 国家開発計画 (期間)	技術協力	資金協力	援助総額	全体開発 事業費	全体開発事業費に 占める 資金協力額の割合
第 1 次計画 (1966-1970)	NA	701.0	701.0	4,242.0	16.5%
第 2 次計画 (1971-1975)	329.9	2,311.8	2,641.7	11,457.0	20.2%
第 3 次計画 (1976-1980)	NA	3,907.0	3,907.0	37,651.0	10.4%
第 4 次計画 (1981-1985)	327.7	5,203.0	5,530.7	80,331.0	6.5%
第 5 次計画 (1986-1990)	531.0	8,067.0	8,598.0	64,590.0	12.5%
第 6 次計画 (1991-1995)	1,469.6	7,827.0	9,296.6	104,000.0	7.5%
第 7 次計画 (1996-2000)	1,689.0	16,916.4	18,605.4	103,564.9	16.3%
第 8 次計画 (2001-2005)	1,281.3	5,769.4	7,050.7	170,000.0	3.4%

出典: Weekly Progress Report on “An Overview of Official Development Assistance in Malaysia、JICA・日本工営・KRI 総研(2009)「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナー動向に係る情報収集・確認調査」。

第 8 次国家開発計画時の 2005 年前後に、オーストラリア、カナダ、英国や他の二国間ドナーはほぼ支援を終了、ドイツは 2009 年、デンマークは 2010 年にそれぞれ終了した。日本の技術協力は、第 6 次国家開発計画期間に比較すると第 8 次では 15%減少した。日本の技術協力援助額は、マレーシアが受け取った技術協力受領額全体の約半分を占めており、日本は、デンマークと共に、第 8 次、第 9 次国家開発計画期間を通して、主要二国間ドナーであった。

多国間援助機関としてはグローバル環境基金(GEF)などの特別基金や UNDP が主要な貢献をしている。一般的にこのような支援はマレーシアが専門性を十分に持たない分野、あるいは様々な国の経験豊富な専門家から学ぶべきことが多い分野などの支援に充てられてきた(JICA・日本工営・KRI(2009))。現在 UNDP、UNICEF、

UNFPA、UNHCR、WHO の 5 機関がマレーシアに事務所をもち、ミレニアム開発目標報告書を作成するために連携し、特に HIV/AIDS の分野で協力している。(JICA・日本工営・KRI(2009))

世界銀行の技術協力は、投資環境、競争力、生産性関連、法的枠組み、技術教育、科学技術と研究、科学技術革新、インフラ、金融分野における専門家の派遣、調査、プロジェクトなどにおいて行われている。対象機関としては、マレーシア政府統計局、工業局などが挙げられる。(JICA・日本工営・KRI(2009))

ADB は、公的分野においては、アジア経済危機後の融資について政策的に合意ができなかった経緯もあって支援を行っていない。しかし、民間ベースの融資は 2007 年に承認されている。ADB 支援のもとで、地域間技術協力プログラムも実施されている。マレーシア政府は、農業、金融、産業、社会分野(教育含む)、運輸・通信、エネルギー、環境の分野で、ADB から融資と技術協力を受け入れる計画であった。(JICA・日本工営・KRI(2009))

マレーシア政府は、アジア通貨危機後、他国からの借り入れを停止した。ADB が支援する ASEAN、ASEAN+3 イニシアティブ、BIMP-EAGA⁷¹、IMT-GT⁷²に積極的に参加した。ADB は、2007 年より、IMT-GT の開発パートナーとなっている。IMT-GT ロードマップのレビュー結果は、構造的にも、能力的にも基本的に脆弱であり、達成度は比較的低くなっている。2009 年 10 月、BIMP-EAGA では、2010 と 2011 年(見積:10 億ドル)にそれぞれ 6 プロジェクトの実施を承認した。(ADB ホームページ)

イスラム開発銀行(IDB)は、民間投資事業と共に、OIC⁷³加盟国への能力強化事業におけるパートナーとして、マレーシアにおいて重要な役割を果たしている。公的資金援助額は 2009 年 4 月現在で 2.77 億米ドルであった。公的セクターにおけるプロジェクトは、主に高等教育と保健セクターに集中している。(JICA・日本工営・KRI(2009))

日本は、マレーシア工業標準研究所(SIRIM: Standard and Industrial Research Institute)に対して、計量標準を中心に産業分野の研究を含め、約 20 年にわたる協力を通して、マレーシアにおける産業基盤のソフト面強化に貢献してきた。現在、SIRIM は工業研究、技術革新を民間企業に支援する機関として大きく発展した。JICA の SIRIM への協力は、1980 年代からの本格的な外国投資受入れを背景に、地元企業の要請に基づいた形で実施されてきた。(JICA・IDCJ・IDJ(2010))⁷⁴

日本の外務省の「マレーシア事業展開計画」に記載されている援助重点分野は、

⁷¹ Brunei Darussalam-Indonesia-Malaysia-Philippines East ASEAN Growth Area

⁷² Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle

⁷³ OIC: Organization of Islamic Conference(イスラム諸国会議機構)

⁷⁴ JICA・日本工営・コーエイ総合研究所(KRI)(2009) JICA 委託調査「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナーの動向に係る情報収集・確認調査」

1) 日・マレーシア相互利益の推進、2) 急激な成長に伴う問題の克服、3) 地域的課題の克服、4) 援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進、5) その他の支援分野、の 5 分野⁷⁵である。

上記 4) の「援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進」のために、「ASEAN 地域統合支援プログラム」、「アジア・アフリカ協力プログラム」、「イスラム諸国への協力プログラム」の 3 つのプログラムが実施されている。(JICA 東南アジア第一・大洋州部ヒアリング)

これらのプロジェクトの概要を表 4-2 に示す。

表 4-2. 「援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進」の概要

プログラム名	概 要
1. ASEAN 地域統合支援プログラム	日本が表明している ASEAN 地域統合の支援、特に課題となっている先進 ASEAN と後発 ASEAN の間の域内格差を是正するための協力をマレーシアと共同で実施する。
2. アジア・アフリカ協力プログラム	TICAD IV で奨励されたアジア・アフリカ協力を実現するリソース国のひとつとして、マレーシアと共同でアフリカ地域の開発支援を実施する。
3. イスラム諸国への協力プログラム	イスラム国・地域に対する援助のゲートウェイとして、穏健イスラム国であり、かつ最も発展を遂げたイスラム国のひとつであるマレーシアの開発経験やノウハウを活用した援助を実施する。

出典：JICA マレーシア事務所(2010)

マレーシアでは、MTCP が開始されたのが 1980 年だが、JICA 支援により TCTP を開始したのは 1987 年であった。2005 年 8 月より JICA は南南協力専門(ドナー化支援)の企画調整員を派遣しており、現在で 3 代目となる。JICA のドナー化支援の萌芽は、企画調査員派遣よりずっと前から始まったと言える(JICA 東南アジア第一・大洋州部ヒアリング)。以後、パートナーシップ・プログラムや第三国研修等を通して、JICA によるドナー化支援が実施されている。

4-2 援助実施体制とプロセス

4-2-1 援助政策機関

開始した当初より、MTCP を主管する機関は首相府経済企画院(EPU)であった。MTCP 実施に当たっては、MTCP への参加を希望する実施機関が EPU に対して研修及び予算計画を記載した申請を EPU に提出し、EPU が内容を検討の上で認可するというシステムであった。EPU は、企画と調整を行う機関であり、研修員の受入れを実際に行うのは全国に 130 以上存在する研修機関である。組織は小規模であり、数名のスタッフで MTCP 運営に対応していた。実施に関する情報は、EPU 経由で外務省に

⁷⁵ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/jigyuu/pdfs/malaysia.pdf>

伝えられた。ここでの外務省の役割は、研修の告知も含めて各国のマレーシア大使館に情報を流すというもので、技術協力の受け手と実施機関の間の仲介役であった。外務省の中には技術協力や援助を明確に担当する部署は存在しなかった。(佐藤(2007))

こうした体制が30年間続いたが、マレーシア政府は、2010年1月1日付で、MTCPをはじめ第三国研修プログラム(TCTP)を含む南南協力(SSC)プログラムの主管をEPUから外務省に移した⁷⁶。主管を外務省に移した理由を明確に記した資料は入手できなかった。2010年2月に行われたEPUから外務省へのハンドオーバー・セレモニーにおける首相府大臣のスピーチ⁷⁷(2010年2月)によると、EPUの下でMTCPは途上国に対する「パートナー」としての地位をしっかりと築いたが、今後は、新たな時代の求めに応じてMTCPを次のステップへと進める必要があると考え、外務省に所管を移すことになったとする。

首相府大臣は、さらに「今後は、南南協力及び南南貿易を通じた連携を更に強化して、新たな市場の開拓が求められる」とし、特に、2007年以降の世界金融危機に対応するためには、こうしたパートナーシップの強化と域内協力を強めることの重要性を強調した。「世界的経済の流れは、より早い成長を遂げる途上国諸国にシフトしつつあり、この流れをつかむために途上国間の貿易や投資面での連携を強化し、収入を拡大して、貧困削減を目指すことが必要」としている。こうした状況の下、マレーシアは「自国の経済開発の経験に基づいて南南協力をより強化する方針である」として、マレーシアの南南協力をより拡充するために外務省に移管したと説明している。

なお、本調査では、マレーシア外務省に対して、主管官庁が変わったことで南南協力の基本方針等に変更があるか、実施体制や実施プロセスに変更はあるか等について問い合わせをしたが、情報は得られなかった。

4-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

マレーシアの南南協力は、MTCPを通じた人的資源開発が中心で、途上国の開発にとって不可欠な行政、グッド・ガバナンス、保健サービス、教育、持続的開発、農業、貧困削減、投資促進、ICT、金融等、様々な分野の研修を行ってきた。MTCP開始以来、100を超える短期専門コースにおいて、140か国から2万人以上の研修生を受け入れてきた⁷⁸。

⁷⁶ マレーシア外務省ウェブ・サイト

<http://www.kln.gov.my/web/guest/malaysian-technical-cooperation-programme>

⁷⁷ マレーシア外務省ウェブ・サイト

http://www.kln.gov.my/web/guest/home/-/journal_content/56/10136/411979;jsessionid=88546BFC107743A3BD189F5601517488?refererPlid=10139

⁷⁸ MTCP ウェブ・サイト <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

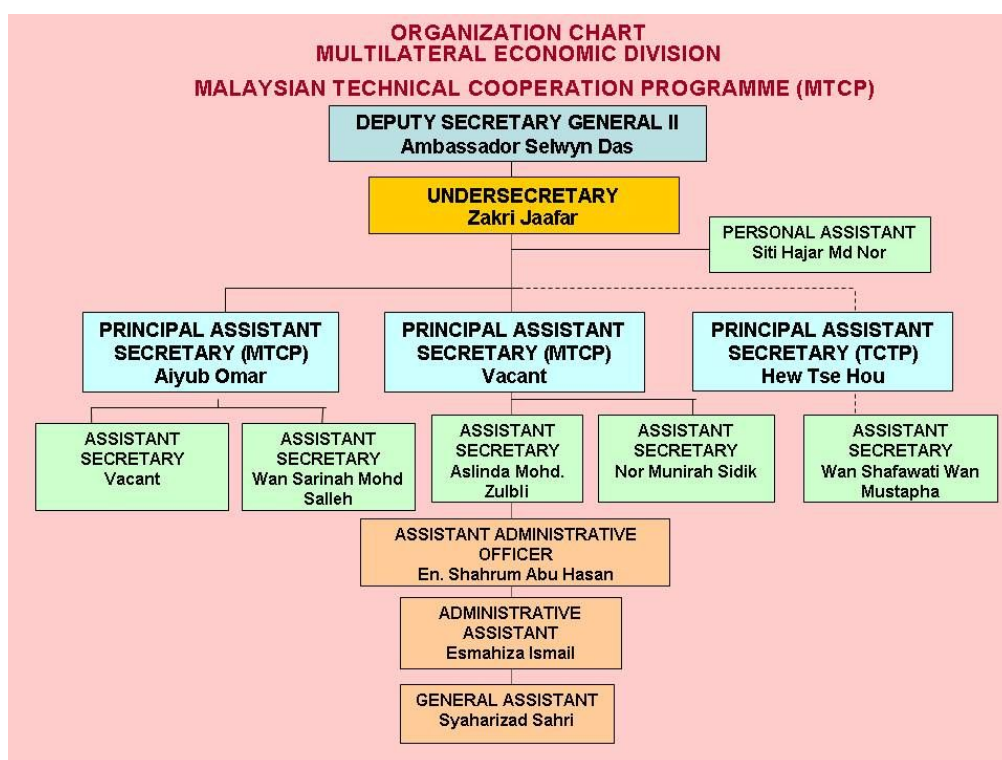
MTCP の目的は以下のとおりである⁷⁹。

- 他の途上国と開発の経験を共有する
- マレーシアと他の途上国との二国間関係を強化する
- 南南協力を推進する
- 途上国間の技術協力を推進する

MTCP による技術協力の内容としては以下が挙げられている⁸⁰。

- 短期専門研修コース
- 長期コース(奨学金提供)
- 多様な機関への見学や実習の実施
- 専門家による技術サービス
- 社会経済開発プロジェクト
- 資機材の提供

MTCP を担当する外務省多国間経済局(Multilateral Economic Division)の組織図を図 4-1 に示す。



出典: MTCP ウェブ・サイト <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

図 4-1. MTCP 組織図

⁷⁹ MTCP ウェブ・サイト <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

⁸⁰ MTCP ウェブ・サイト <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

副次官(Deputy Secretary)及び Undersecretary の下に、3 名の Principal Assistant Secretary をリーダーとして 3 つの部門がある。3 部門のうち 2 部門が MTCP を担当し、1 部門が TCTP を担当する。

EPU が主管官庁であったころは、EPU 対外援助課(External Assistance Section)に域内協力、国際機関との協力、MTCP 及び途上国との協力を担当する 4 つの部署が置かれていたことと比較して、外務省の下では、南南協力を MTCP 及び TCTP に絞り、技術協力をより強化しようとする姿勢がうかがえる。

MTCP により実施される研修の実施機関は、国内の教育機関、行政機関、研修機関、民間企業、金融機関など多岐にわたる。2010 年 2 月現在で 57 機関⁸¹が、研修実施を担当している。

特徴的な研修としては、マレーシア中央銀行によるイスラム式銀行経営に関する研修が挙げられる。その他、情報技術分野、動植物資源管理、図書館情報管理など多くの科目が用意されている。(佐藤(2007))

4-2-3 技術協力実施プロセス

MTCP の下で実施される短期研修コース、長期研修コース(奨学金)の実施スケジュール、応募方法、応募書式等は、MTCP ウェブ・サイト等を通して公開・提供されている。

希望者は、応募書類を作成の上、自国政府(外務省またはフォーカル・ポイント)による承認を得る必要がある。承認された応募書類は、外務省またはフォーカル・ポイントを通して、それぞれの国のマレーシア大使館(またはそれに相当する機関)に提出される。その後、応募書類はマレーシア外務省に送られて審査を受け、マレーシア高等教育省または研修機関の受入れ承認を経て、当人に通知されることとなっている。

4-2-4 モニタリング評価・説明責任

マレーシア政府が独自にモニタリング・評価を行っているかどうかについて、本調査では情報を得ることができなかった。

JICA マレーシア事務所では、MTCP のモニタリング・評価実施、モニタリング・評価能力の向上について、以下のような支援を行ってきた。

2002 年には、過去の研修案件評価及び新規第三国研修案件形成を目的として、マレーシア政府と合同調査団をカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに派遣した。2004 年には、TICAD におけるアジア・アフリカ協力推進を目的に、マレーシア政府・JICA マレーシア事務所合同評価・新規第三国研修案件形成調査団をケニア、ザンビ

⁸¹ MTCP ウェブ・サイト <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

ア、ジンバブエ、南アフリカに派遣した。2007 年には、MTCP 研修プログラムモニタリング・評価向上のために1年間の技術協力プロジェクトを実施し、続く2008年、研修プログラムデザイン・モニタリング・評価向上のためのアセアン+KOICA 合同会議を開催した。(JICA マレーシア事務所(2010))⁸²

4-3 援助実績

4-3-1 援助予算の変遷

マレーシア政府は、第9次国家開発計画(2006-2010)では、さらなる積極的な南南協力の推進を目指し、計画期間5年間の南南協力予算 RM200 百万(約 54 億円)を計上した。これは、第8次国家開発計画(2001-2005)から 25%の増加であった。MTCP は、人的資源開発は国家発展の重要事項であるという政策指針を掲げ、予算の 75%を人的資源開発に配分された。MTCP の実施においては、第三国研修及びその他の事業を通じた JICA とのさらなる南南協力拡充のための連携継続・強化が述べられており、積極的な事業連携が期待されている。JICA では、過去数年、年間 10～15 程度の第三国研修を実施している(JICA マレーシア事務所(2009))。

ナジブ・ラザク首相は、2010 年 6 月 10 日の下院議会で、第 10 次国家開発計画(2011-2015)の概要を発表し、今後 5 年間で RM230 百万(約 62 億円)の開発予算を割り当てると発表した。予算額が RM200 百万(約 54 億円)だった第 9 次の開発予算から 15%の増額となる。開発予算 2,300 億リンギのうち、55%が経済セクター、30%が社会セクター、10%が治安、5%が総務関連にそれぞれ割り当てられる。人的資源開発などソフト面での充実に注力する方針で、第 9 次では 21.8%だった割り当て比率を 40%に拡大する⁸³。

表4-3. MTCPの予算額推移(年平均の概算)

(単位:百万RM)

期間	1980-85 (第4次)	1986-90 (第5次)	1991-95 (第6次)	1996-2000 (第7次)	2001-05 (第8次)	2006-10 (第9次)	2011-15 (第10次)
年平均 予算額 (百万RM)	9	9	12.8	18.8	32.8	37.2	約46*

出典: 佐藤(2007)

注: マレーシアナビ <http://www.malaysia-navi.jp/news/100610064418.html> から得られた第10次計画の5年間の予算額から算出

⁸² JICA マレーシア事務所「マレーシアとの援助協調(南南協力/三角協力)」平成 22 年 4 月 29 日

⁸³ マレーシアナビ <http://www.malaysia-navi.jp/news/100610064418.html>

表4-4. MTCP プログラムの予算額と技術協力受領額

(単位:百万RM)

国家開発計画(期間)	予算額	受領額
第5次開発計画(1986 - 1990)	45.0	531.0
第6次開発計画(1991 - 1995)	64.1	1,469.6
第7次開発計画(1996 - 2000)	94.3	1,689.0
第8次開発計画(2001 - 2005)	164.3	1,281.3
第9次開発計画(2006 - 2010)	200.0	N.A.

出典: Weekly Progress Report on “An Overview of Official Development Assistance in Malaysia and The Way Forward”, JICA・日本工営・KRI「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナー動向に係る情報収集・確認調査」2009

4-3-2 重点地域(国)別

援助対象国は、CLMV 諸国をはじめとするアジア諸国、南アジア地域協力連合(SAARC)諸国、アフリカ諸国など(MTCP ウェブ・サイト)多数である。受入れ研修員の総数は確実に増加傾向にある。アフリカは、特に、スーダン、ナイジェリア、タンザニア、モーリシャスからの受入れが多い。(佐藤(2007))

MTCP ホームページには、外務省と高等教育省によって構成されている選考委員会が、研修効果及び資格に基づいて申込者を選定すると記載されているが、具体的な選定基準について明確な記述はない。

4-3-3 重点分野

マレーシアが優位性を持ち、自国に開発経験を持つ広範な分野で研修が行われている。現在行われている主な分野としては、行政管理マネジメント、生産性向上、民間航空、中央銀行業務、農業マネジメント、情報通信技術、獣医学、漁業、ラジオ・テレビ制作、投資、資産評価、税務、図書館経営、組合管理、ヤシ油植林と火災防止、英語などが挙げられる。(佐藤(2007))、(MTCP ホームページ)

4-3-4 三角協力の実績

以下、UNDP、UNESCO、及び日本政府と JICA による三角協力の状況を示す。本調査では、二国間ドナー及び国際機関による三角協力に関する情報を網羅的に集めることはできなかった。

1) UNDP

UNDP は、そのマレーシアに対するカントリー・プログラム(2008-2010)の現状分析のセクションにおいて、格差是正やジェンダー、環境問題等への対応と共に、開発へのグローバル・パートナーシップとして、マレーシア政府が積極的に南南協力を行っていることをとりあげた。2003 年～2007 年の 5 年間に、UNDP は、人的資源開発、エネルギー、環境問題を重視するマレーシアの国家開発計画に沿って協力を行ってきたが、マレーシア主導の南南協力イニシアティブが、域内での社会経済協力を強化する上で重要な役割を果たしたと評価している。(UNDP Country Programme Document

for Malaysia (2008–2012). (2007))

UNDP は、2008 年～2012 年のカントリー・プログラムにおいて、マレーシアの国家開発計画の重要戦略を支持するためにも、MDGs の達成や、国境を越えた問題である不平等、環境、気候変動、ジェンダー、HIV/AIDS 等への対応、開発のための ICT (ICT4D)、民間セクターとのパートナーシップ等の重要課題に対峙するためにも、「南南協力を通じた開発」のためのグローバル・パートナーシップ推進に焦点を当てることを強調した。(同上)

UNDP では、マレーシアが、アジア・アフリカにおける途上国に対して南南協力を行う中進国のリーダー的役割を果たすことを期待し、グッド・ガバナンス、ジェンダー、貧困削減、危機管理と復興等における南南協力を支援する計画である。官民パートナーシップへの支援も含まれる。マレーシアが MDGs を達成することは、他の MDGs 未達成の途上国に対して刺激となり、そのマレーシアが自国経験に基づいて南南協力を行うことは有益であり、マレーシアにとっても学びが多いとしている。(同上)

UNDP では、マレーシア主導の南南協カイニシアティブを支援するために、シンガポール、ブルネイ、中東諸国等、OECD 加盟国以外の二国間ドナー、民間セクター、国際開発銀行からの資金調達を支援することも表明している。(同上)

2) UNESCO

UNESCO は、マレーシアが科学技術における南南協力の重要拠点の一つでもあることに注目し、2008 年 1 月にクアラルンプールに設立された「南南協力のための国際科学技術革新センター (International Science, Technology and Innovation Centre for South-South Cooperation)」の運営に対する支援を行っている。同センターでは、2011 年 3 月に、「インフラ整備に関する研修ワークショップ」が開催された⁸⁴。

3) 日本政府及び JICA

日本政府では、従来、ASEAN 及びイスラム諸国におけるマレーシアの役割を重視し、積極的な連携を行ってきた。マレーシア側も、マハティール前首相時代にとられたルック・イースト政策以来、日本との友好関係を重視してきた。この状況は現在も変わらない。

日本からマレーシアに対する三角協力の進捗を示す事例としては、2010 年 1 月には、外務次官級会合が行われ、日本・マレーシア連携による特定国 (パレスチナ、アフガニスタン、ミャンマー、イエメン) への支援拡充の可能性への協議が行われた。2010 年 4 月には、新たなフロンティアへ向けた強化されたパートナーシップに関する

⁸⁴ UNESCO ウェブ・サイト

http://portal.unesco.org/science/en/ev.php-URL_ID=6286&URL_DO=DO_PRINTPAGE&URL_SECTION=201.html、<http://istic-unesco.org/>

日本・マレーシア協働首脳声明が発表された。この共同声明では、ミンダナオ和平、中東和平における協力（パレスチナ支援）を含め、平和構築分野での協力の促進を確認すると共に、これまでの対第三国支援を踏まえ、両国が重視する地域や分野を特定して競争力強化と持続的成長のための協力を検討することで合意したことを外部発信した。（JICA マレーシア事務所（2009））

日本にとってマレーシアを援助のパートナーとすることのメリットとしては、以下が挙げられる。

- 過去の援助資産・人材の有効活用
マレーシアは東方政策の下、日本の援助を受けて大きく成長・発展した国のひとつである。日本が技術協力を実施した相手国機関の援助の成果を普及・拡大することは、日本の援助資産の有効活用に資すると共に、技術移転の成功事例として他の被援助国にとっても大きな参考となり得る。
- 援助の質の向上
マレーシアには日本が有していない独自の開発経験やノウハウがある。例えば、他民族・他宗教を背景とした平和構築の経験や、イスラム教を背景とした開発のアプローチなどである。日本が有していないマレーシアの開発経験やノウハウを援助に活用することで、援助の相乗効果を高め、質の高い援助を実現することが期待できる。
- コスト削減
マレーシアを援助のパートナーとすることにより、コストシェアによる事業の実施が可能になる。また、アフリカなどの遠隔地に対する研修を日本に招聘して行うのではなく、マレーシアで実施することによって、交通費などの諸経費を軽減することができる。（以上、JICA マレーシア事務所（2010））

上記のような背景の下、JICA では、第三国研修をはじめとして、マレーシアに対する三角協力を実施してきた。JICA による三角協力事業（件数）の推移を表 4-4 に、JICA 第三国研修の推移を表 4-5 に示す。

表 4-5. JICA によるマレーシアに対する三角協力事業の推移（件数）

事業 \ 年度	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
第三国研修	10	11	10	13	11
他国技術協力プロジェクト備上アドバイザー/講師派遣	1	2	2	3	2
他国技術協力プロジェクトマレーシア研修	N/A	3	6	6	8
本邦研修補完研修	1	1	1	1	1
その他*（視察訪問・セミナー等）	1	2	5	7	3

出典：JICA マレーシア事務所「マレーシアとの援助協調（南南協力/三角協力）」平成 22 年 4 月 29 日

表 4-6. JICA 第三国研修の推移(マレーシア)

	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
コース数	14	11	14	15 ⁸⁵
参加者数	235 名	175 名	249 名	230 名
分野ごとのコース数	NA	NA	NA	6(計画行政)、4(人的資源)、2(商業観光)、1(社会福祉)、2(その他)
金額実績	NA	NA	6,488,000 円	6,501,000 円

出典:「ASEAN5 か国とのパートナーシップ・プログラム(第3国研修中心)」⁸⁶より調査団作成

注)表 4-4 に示す第三国研修事業数と一部数値が異なるが、事業数・コース数の数え方の違いと推測される。

マレーシアの第三国研修の拠点の一つとして前述の SIRIM が挙げられる。SIRIM では、JICA 技術協力で培われた技術力に基づいて、非常にバランスのとれた国家標準を整備し、ASEAN の計量研究所の中でリーダー格として存在している。ISO の要求する世界標準への対応を継続的に行っている。マレーシア政府は、国家をあげて SIRIM の整備とそれを通じた産業界の標準化支援に高いプライオリティを置いている。SIRIM は 1995 年に民営化された。

SIRIM スタッフの多くは、第三国研修のメリットとして、(1)第三国研修を通じて他国の専門家と共有できること、(2)他国専門家とネットワークを構築できること、(3)研修費は独立組織である SIRIM の収入とすることができ運営に役立てられることを挙げている。(JICA・IDCJ・IDJ(2010))

南南協力の推進においては、こうした第三国研修を中心としたマレーシア政府とのコストシェアに基づく案件形成・実施事業に加えて、近年では、対マレーシア援助によって育成された人材・機関や、マレーシア独自の開発経験を担ってきた人材・機関が、他国において実施される JICA 技術協力事業に積極的に活用されるケースが増加してきた。これは、マレーシアの開発プロセスにおいて蓄積されてきたノウハウや経験、人材育成制度が、他の途上国における研修ニーズに対して、より効果的・効率的にこたえることができるケースがあるためである。特に、英連邦やイスラム諸国の一員として、比較的平和裏に経済・社会開発に成功してきたマレーシアゆえに、他の途上国からの関心も高い。

マレーシア政府にとっては、近年、より具体的な成果・インパクトを生み出すことが問われるようになった研修事業を中心に、南南協力事業実施後の具体的な受益国への成果を検証・フォローしていく上で、幅広く受益国に在外事務所を持つ JICA との連携は、マレーシア政府にとっても MTCP 事業の現場フォローを効率的に実施できる可能性は高い。また、日本とマレーシア政府で協力して、南南・三角協力事業に対するモニタリング・フォローアップを実施する利点もあると考えられる。(JICA マレーシア事務所(2010))

⁸⁵ 2009 年度第三国研修コース一覧入手済み

⁸⁶ JICA 企画部資料【第三国研修】参加国別経費実績(2008-2009 年度)」

4-4 域内共通課題への取組

4-4-1 格差是正

マレーシア政府では、前述のとおり、ASEAN 地域統合を控え、ASEAN 諸国間の格差是正への支援に重点をおいて積極的に域内協力を展開している。(JICA マレーシア事務所(2009))

1990 年代前半の域内協力の中心は、主に ASEAN 諸国間での貿易及び投資の促進であった。これについて明確に合意したものが、1992 年の ASEAN 経済協力化に関する枠組み合意 (Framework Agreement on Enhancing ASEAN Economic Cooperation) である。この合意から、域内経済協力が ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) として 2003 年までに具現化した。中心になるのが共通特惠関税 (Common Effective Preferential Tariff: CEPT) スキーム、つまり段階的関税引下げである。マレーシアは、貿易・投資以外の域内産業協力 (ASEAN 工業スキーム) にも参加してきた。(第 7 次国家開発計画) (新井(1997))

ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、東 ASEAN 成長地域 (BIMP-EAGA) など地域間協力、特定地域の活性化のための BIMP-EAGA イニシアティブとして、国をまたいだ協力フレームワークが設立された。これら 4 か国の関係省庁のシニアレベルの職員参加による会議 (SOMM) において戦略的な方向性が示され、焦点の当たる分野に対する開発ニーズをそれぞれ中央政府に示し、政策ガイドラインが供与される仕組みである。BIMP-EAGA 調整センターが設立され、2003 年 8 月に活動を開始、コタキナバルのサバに拠点が置かれた。(JICA・日本工営・KRI(2009))

4-4-2 国境をまたぐ問題や対策

このほか、マレーシア政府では、UNDP による三角協力を受けて、MDGs の達成、環境、気候変動、ジェンダー、HIV/AIDS 等への対応、開発のための ICT (ICT4D)、民間セクターとのパートナーシップ等の重要課題の解決へ向けた技術協力を推進している。(UNDP Country Programme Document for Malaysia (2008-2012). (2007))

また、JICA 支援による第三国研修では、「鳥インフルエンザ」関連コースが、2006 年にマレーシア、2008 年にインドネシアで開催されており、域内での共通かつ緊急な課題に対しても迅速に対応している。(JICA「ASEAN 5 か国とのパートナーシップ・プログラム (第三国研修中心)」)

4-5 援助実施上の課題と今後の方向性

4-5-1 援助実施上の課題

前述のとおり、マレーシアでは、パートナー国との関係はドナーと受取国の関係ではなく、開発パートナーであるとし、「援助」と「南南協力」とを明確に区別してきた。南

南協力の多くは、人材育成であり、中核となる MTCP は、パートナー国側からの申請ベースで行われている。こうした状況から、研修参加者の研修後のフォローアップや研修による成果やインパクトに関するモニタリング・評価を体系的に取りまとめることは困難であると考えられ、南南協力に対するモニタリング・評価等の体制は整備されていない。研修申し込み要領や研修実施機関の研修計画などは MTCP のウェブ・ページで公開されているものの、研修実績や効果などのデータは公開されていないのが実情である。

また、「マレーシア側からも日本の支援による南南協力の推進を望む声強いが、日本＝マレーシア＝後発途上国という垂直型協力の域から出ていない印象がある。日本とマレーシアが互いにもつ比較優位（イスラム、中進性、多民族国家など）をプラットフォームに並べ、そこから援助の形態を組み立てていく水平型の三角協力の実施法をもっと研究すべき」（JICA・IDCJ・IDJ（2010））との声もある。

マレーシアを日本と対等の援助パートナーとしていくためには、事業実施の部分だけではなく、案件形成や評価など援助の質を高めていく努力が必要である。このため、南南協力実施機関を対象としたセミナーの実施や、新たに南南協力・三角協力の窓口となったマレーシア外務省との定期的な政策対話の実施など、マレーシアによる援助の質の向上への支援を行うことが今後の課題とされる。（JICA マレーシア事務所（2010））

4-5-2 今後の方向性

マレーシアを開発援助のパートナーとすることは、日本の援助を戦略的かつ効率的に展開する上で極めて有益であり、援助パートナーとしての関係を構築し、強化していくことが重要と考えられる。研修事業を中心に南南協力（MTCP 事業）を幅広く実施するマレーシア政府にとっても、途上国の在外事務所を通して世界的なネットワーク有し、現場での経験豊富な JICA との開発パートナーの拡充は、MTCP 事業の向上につながるものとして期待している。

ただし、マレーシアは既に高中所得国となっており、ODA 予算が縮小傾向になることから、上記のような援助実施能力の強化に対する支援については、その資金捻出が難しいのが実情である。マレーシア国の予算を活用し支援を続けていくとなると、受益国及び JICA 側ニーズとの整合性も困難となる。マレーシアは 2010 年に対外援助実施機関を外務省に移したことから、今後は、対外援助を戦略的・外交的に進め、業務改善を図っていくと考えられ、こうした分野での日本からの援助も期待される（JICA 東南アジア第一・大洋州部ヒアリング）。ODA 予算からは課題が多いが、こうした支援を効率的に行い、マレーシアとの連携を強化していくことは、日本にとっても ASEAN 域内をはじめとする全世界の途上国にとっても重要と考える。

第 5 章 シンガポール

第5章 シンガポール

5-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

5-1-1 対外援助の沿革と目的

1992 年、シンガポール外務省は、従来の技術協力プログラムを統合して技術協力の政府内調整及び強化を目指すシンガポール協力プログラム（SCP：Singapore Cooperation Program、以下 SCP）を新設し、過去に自らが国連や日本、フランス、ドイツ等の先進国から支援を受け先進国の一員となった経験を今度は他の途上国に伝えることを目的として対外援助を開始した。シンガポールは、今や「発展のノウハウ」を熟知した先輩として、途上国への「研修」の売り込みを行うまでに成長しており、研修を通じた「シンガポール・ブランド」の売り込みに熱心である（佐藤（2007））。航空分野、公共行政、都市開発等、シンガポールの発展経験を政策的観点から伝え、付随する技術やスキルを教えることに特徴がある（JICA（2010））。英語で快適に生活もできるという条件を生かし（佐藤（2007））、2010 年までに、アジア、アフリカ、旧ソ連、中東欧、中東、中南米の国々も含む途上国 170 か国、6 万 1,000 人⁸⁷に対して研修が行われている。

5-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

天然資源を持たない都市国家であるシンガポールは、人材育成を通じて近代化を成し遂げたという自負を持つ（佐藤（2007））。援助理念は、「我々にできることは、彼らにもできる」ということであり、「人に魚を与えれば、その人は 1 日生きられるが、魚の捕り方を教えれば、その人は一生生きられる」というアプローチ（参議院（2010））、「人的資源の能力開発こそがよりよい国家の経済社会にとって必要不可欠である」（Keg（2010））という考えに基づいて対外協力を実施している。

5-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

最大のパートナーシップ国である日本は、1954 年より、有償資金協力、無償資金協力、技術協力（専門家派遣など）等を通じ、シンガポールの発展に大きく貢献してきた。その後、シンガポールの経済発展に伴い、1972 年に有償が終了、1985 年に無償が終了、技術協力についても 1998 年に終了した（第三国研修を除く）。一方、新たな日本とシンガポールの経済協力関係として、シンガポールの援助国化と南南協力促進のためのパートナーシップ・プログラム（JSPP）が 1994 年に合意された。

これは、シンガポール・ASEAN 諸国、大洋州諸国等に向けて実施する対開発途上国援助に日本が支援を行い、主にシンガポール国内で実施する研修事業を、これま

⁸⁷ 参議院（2010）、JICA（2010）

で日本の協力に基づいた自助努力によって蓄積された技術や知識をアジア諸国等へ波及させる目的をもつものであった。1996 年、より対等な立場での共同事業として 21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（以下、JSPP21）が合意され、2007 年にはその更新と共に ASEAN 地域統合のためのフラッグシップ・ジョイント・イニシアティブが新たに加えられた。費用は日本とシンガポールで折半されており、毎年 19～22⁸⁸程度の研修コースを実施している。主要な分野は、ガバナンス、民間セクター開発、情報技術、である（JICA、UNDP(2007)）。1994 年から 2008 年まで 84 か国から約 4,000 人⁸⁹が参加している。

日本以外には、国際機関、NGO、先進国ともパートナー協力を締結しており、日本を含め、現在 35⁹⁰の機関とパートナー関係を持つ。主なパートナーは、IMF（年間 20-30 コース）、コモン・ウェルス事務局（年間約 11-12 コース）である⁹¹。

5-2 援助実施体制とプロセス

5-2-1 援助政策機関

政策立案及び実施共に、外務省技術協力局によって行われている。組織図は以下のとおりである。

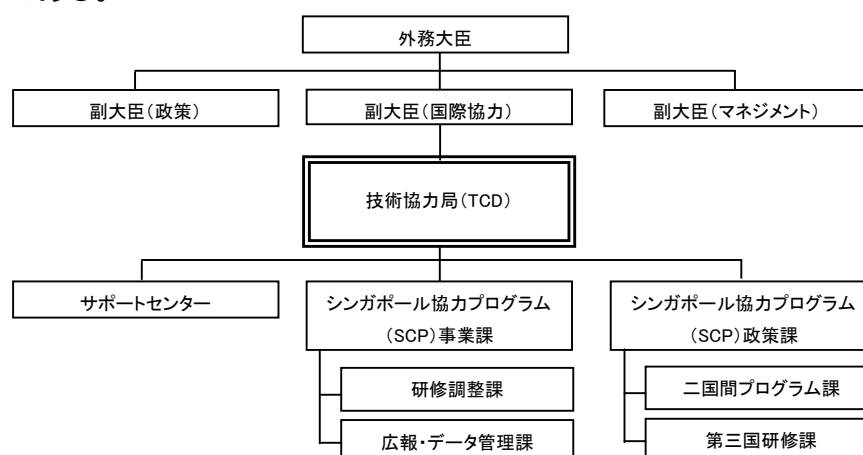


図 5-1. シンガポール外務省 援助関連組織図

出典：JICA、UNDP（2007）. Singapore: Singapore technical cooperation. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia

シンガポール外務省技術協力局の常勤職員の数、常時 25-28 名程度である⁹²。その他、非常勤のリエゾン・オフィサーが 20-30 名傭上されており、研修参加者の調整業務に当たっている。（JICA(2010)）

⁸⁸ JICA(2010)

⁸⁹ JICA 資料より

⁹⁰ JICA(2010)

⁹¹ JICA(2010)

5-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

シンガポール政府による援助は、基本的に技術協力分野に限定されている⁹³。プログラムの種類は大きく下記の 5 種類に分類される。(佐藤(2007)、JICA、UNDP(2007))

1) 二国間技術協力プログラム

シンガポール政府独自のイニシアティブによって計画される本プログラムは、下記の 3 タイプに分かれており、研修費用・宿泊費・日当をシンガポール外務省が負担する。

- シンガポール協力プログラム研修
- 島嶼国開発技術協力プログラム⁹⁴
- ASEAN 研修

参加者は、既存研修または個別に企画された研修プログラムに参加する。形態は、4 日間のワークショップ、2 日間の会議形式、1 週間の研修、1 カ月間の実地訓練附属等、様々である。(Keg(2010))

2) 合同研修プログラム(第三国研修)

三角協力の体系で行われる。現在、ドイツ、日本、韓国、ニュージーランド、タイなどの政府機関と、世界銀行や WTO などの国際機関との協力の下に実施している(佐藤(2007))。詳細は、5-3-4 三角協力の実績において後述する。

3) ASEAN 統合イニシアティブ(IAI)・センターを通じた協力⁹⁵

シンガポールは 2001 年、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに IAI 研修センターを設立し、以降、各国に設置された IAI 研修センターにおいて、CLMV 各国の優先課題に沿った研修を企画・実施している。実施はシンガポール研修機関が行う。また、タイと協力をして CLMV の政府関係者に対し人材育成を行っている(詳細は、5-4-1 格差是正において後述する)。

⁹² JICA(2010)

⁹³ 佐藤(2007)。借款も多少は行われているが、それは技術協力を行うための現地研修センターの建設など一部に限定されている。

⁹⁴ 太平洋及びカリブ海の小島嶼国のみ対象のプログラム

⁹⁵ カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーに設置された研修センターにおいて、毎年、平均 30 コースが実施されている。毎年の研修参加者数は、2500 人以上。各訓練センター施設はシンガポール政府が借り上げており、コース実施経費とセンター運営費(借料、スタッフの給料、光熱費、飲食費、維持管理費、設備経費)を負担している。(JICA(2010))

4) 現地視察

現地視察は、第三国研修の参加者にシンガポールを実際に訪問してもらい、多民族、多文化、多言語のシンガポールの様子を体感してもらう目的で行われている。

5) ASEAN 諸国の学生に対するシンガポール奨学金

奨学金は、ASEAN 諸国の優れた学生を養成し域内で活躍する若者に育成することを目的としている。対象となった学生は、シンガポール国立大学(NUS)とナンヤン工科大学(NTU)への奨学金が給付される。1999 年から 2007 年の間、ASEAN 諸国の 448 名⁹⁶の学生が本プログラムの対象となっている。

上記の形態はいずれも外務省技術協力局が統括しているが、2007 年に外務省と貿易産業省により国際協力専門機関として設立されたシンガポール国際協力公社 (Singapore Cooperation Enterprises: SCE)も、途上国の要請に基づいて研修やコンサルティング、調査を行っている。シンガポール外務省技術協力局がこたえることができない協力要請については、当該要請国に対し、SCE を通してシンガポール政府と交渉するよう推奨されている。シンガポールからのパッケージ・インフラの輸出等につながる官民連携型の推進や、民間基金組織による国際協力事業も展開している。(佐藤(2007)、JICA(2010))

5-2-3 技術協力実施プロセス

研修は、外務省技術協力局が 60 以上の研修実施機関(専門分野ごと)(表 5-1 参照)の企画・提案を受け、その機関に実施委託している。シンガポールでは、政府自身が公務員のスキルや知識の充実により国家の安定と発展を支えてきたという認識から、自国の公務員研修部門が実施機関の主体となっているのが特徴的である。(JICA(2010))

⁹⁶ JICA and UNDP (2007)

表 5-1. シンガポール主要な研修実施機関

ADO(Auditor-General's Office) Academy
BCA(Building and Construction Authority) Academy
Center for Liveable Cities
Centre for Urban Greenery and Ecology
Civil Service College
Health Promotion Board
Home Team Academy
Infocomm Development Authority of Singapore
Institute of Systems Science
Intellectual Property Office of Singapore
LTA(Land Transport Authority) Academy
MFA(Ministry of Foreign Affairs) Diplomatic Academy
MUIS Academy (Religion)
Nanyang Polytechnic
National Community Leadership Institute
National Council of Social Service
Singapore Aviation Academy
Singapore Environment Institute
Tax Academy
Urban Redevelopment Authority 他

出典: PSTI ホームページ <http://www.pstinetwork.gov.sg/home.html>、JICA (2010)

予算は毎会計年度の初めに決められ、案件ごとまたは申請に応じ実施機関に予算を配分することはしない。(外務省(2010))

研修プログラムの選定は、シンガポール外務省が、国内研修実施機関と受益国からのフィードバックをとりまとめたシンガポールの在外公館、第三国研修のパートナーなどと協議して行われる。二国間協力のコースの内容に関しては、受益国にとっていずれの分野での研修が適当かのアセスメントに基づいて外務省技術協力局が計画し、可能な範囲で受益国との協議により決定される。第三国研修では、協力パートナー国・機関が、受益国のニーズについてインプットを行い、技術協力局との間でコースやプログラムについて協議を行う。(JICA(2010))

一方、援助対象国は各プログラムの上位目標や戦略によって決められる。例えば、IAI プログラムの参加者は ASEAN 新メンバー(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)である。島嶼国開発技術協力プログラムには、37⁹⁷の小規模かつ島国の途上国(多くは大洋州、カリブ海)が参加する。パートナーシップ機関との合同研修プログラムについては、その国や機関の特徴、政策、支援者の意向に沿って選定される。(JICA、UNDP(2007))

シンガポール援助国化と南南協力促進のための日本とのパートナーシップ・プログラム「21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム」(以下、JSPP21)の実施に関しては、その基本枠組みにおいて ASEAN 統合支援、アジア・ア

⁹⁷ JICA and UNDP(2007)

フリカ協力の強化が言及されていることから、両地域を対象としたコースが多く組まれているが、これまでの実績としては、中東、大洋州、中南米等も含め 87 か国に上る。研修対象国は、双方の援助実施政策に基づく重点分野／地域、各国における研修ニーズ等により JICA とシンガポール外務省の協議により決定される。現在、アフガニスタンの汚職対策、東アジアと連携したパレスチナ支援等、外交イニシアティブによる案件も検討されている。(JICA 質問票回答)

5-2-4 モニタリング評価・説明責任

本調査では、モニタリング評価実施体制についてシンガポール政府に情報提供依頼を行ったが、いまだ回答を得られていない。既存の情報から分析すると、外務省技術協力局に評価に関連する部局がないこと、限られた人数で研修のオペレーションを行っていることから、評価は制度として構築されていないように思われる。また、シンガポール外務省及び SCP のホームページから判断すると、対外援助にかかわる実績や評価、成果等の報告書は入手不可能であることから、説明責任の遂行も十分ではないと考えられる。

一方、JSPP21 案件であれば、研修後は必ず質問票調査を行い、翌年も継続する研修案件の場合は、前年度の評価結果に基づき対象国を入れ替えることもあるという(JICA 質問票回答)。

5-3 援助実績

5-3-1 援助予算の変遷

本調査において、援助開始時点からの援助額の変遷をシンガポール政府に問い合わせたが、回答を得られていない。文献調査によると、年間の SCP 全体予算額は約 2,500 万－3,000 万シンガポール・ドル(約 16－19 億円)である。このうち約半分为、二国間協力による研修で、残りが第三国研修や留学制度等に割り当てられている(JICA(2010))。一方、表 3-1 が示すとおり、UNDP と JICA の調査報告書によると、シンガポールは、2001 年から 2008 年の 8 年間で 9 件、52 百万米ドルの資金協力の実績がある(JICA、UNDP(2009))。国連には拠出していない(Keg(2010))。

5-3-2 重点地域(国)別

特に明文化されている重点地域がある訳ではないが、行政管理分野の研修生数で言えば、中国、インドネシア、ベトナム、ラオス、カンボジアが上位を占める。中国からの研修生が多い理由は、シンガポールの行政制度に高い関心があること、中国語で研修を受けられるという利点があるためとのことである(佐藤(2007))。

また、島嶼国開発技術協力プログラムや ASEAN 研修、IAI センターを通じた協力等の研修の存在等から、大洋州島嶼国、ASEAN を重視の姿勢がうかがえる。特に、CLMV 各国には IAI 研修センターを設立しており、シンガポール研修機関が研修を企

画・実施しているほか、タイと協力をして CLMV の政府関係者に対し人材育成を行っていることから、意識的に注力している国々と考えられる。

5-3-3 重点分野

研修実施数からみると、上位 6 分野は、1) 航空分野、2) 公共行政、ガバナンス、法、3) 財政、経済開発、投資、貿易、4) 行政のための語学、コミュニケーション、5) 情報技術、電子政府、6) 都市管理(環境管理、都市計画、都市交通)である。(Keg(2010)、JICA(2010))

また、シンガポールでは、JICA からの「シンガポール生産性向上プロジェクト(SPDP)」の成功を踏まえてアフリカやアジアへその展開が進められており、ASEAN を中心とする海外において生産性向上について多くの企業に紹介されている。また、SPDP で作成された 5S に関する教材ビデオは ASEAN 各国で活用されており、その波及効果は大きいものと考えられる。(JICA・IDCJ・IDJ(2010))

5-3-4 三角協力の実績

本報告書の 5-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティで述べた「合同研修プログラム(第三国研修)」では、第三国研修として、ドイツ、日本、韓国、ニュージーランド、タイ等の政府機関、世界銀行や WTO 等 35 以上の国⁹⁸及び国際機関との協力の下に実施されている。2006 年 12 月には、シンガポールは、世界銀行と共にアフリカ諸国に協働活動を行うことを合意しているほか、2008 年には都市開発分野において世界銀行と共同開発を行い、都心のハブとしての課題や経験を集約することとしている。(Keg(2010))

日本との間で実施している JSPP21(21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム⁹⁹)もその一つであり、先進国と協力して実施するプログラムの中で最大規模となっている(佐藤(2007)、参議院(2010)、JICA(2010))。また、同じく日本主導で発効した「アジア海賊対策地域協力協定」¹⁰⁰の情報共有センター(ISC:

⁹⁸ JICA(2010)

⁹⁹ 途上国の公務員等をシンガポールに招聘し年間 15-25 コース前後の研修を実施し、300 名前後の研修員を受け入れている。1993 年 5 月の両国首脳会談において、両国が共同で域内の開発途上国に対する技術協力を実施していくことで意見が一致したことを受け、1994 年、「JSPP21」の前身となる「JSPP」が発足した。1997 年、経費を両国で折半し、両国の関係をイコール・パートナーシップとして位置付けることを確認し、「JSPP21」に改称した。2008 年時点において、延べ 209 コースの研修を実施し、ASEAN 諸国を中心に 3,507 名の研修員を受け入れている。近年はアフリカや中東を対象としたコースもある。JICA 東南アジア第一・大洋州部(2011)、参議院(2010)

¹⁰⁰ 2001 年 11 月、小泉総理(当時)が提案。2004 年 11 月に採択、2006 年 9 月発効。現在、交渉参加国は 16 カ国(ASEAN10 カ国、日本、中国、韓国、インド、スリランカ、バングラデシュ)。協力骨子は、ISC を通じた情報共有及び協力体制の構築、ISC を経由しない締約国同士の二国間協力の促進。外務省ホームページ：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo/kaizoku_gai.html

Information Sharing Centre)がシンガポールに設立されており、アジアの海賊問題に対処し地域協力を促進するための法的枠組みが締結された。

このほか、1993 年、韓国とシンガポールの合意文書が締結され、アジア・太平洋地域における各種研修コースの費用負担分担を行うことが決定された。2008 年時点で 768 名の参加者に対し 46 コースが行われている¹⁰¹。主な研修内容は、観光、貿易、ICT、環境、港湾管理、知的財産管理である。(JICA、UNDP (2007))

また、シンガポールは、1998 年に IMF と共同で、アジアで初めてとなるマクロ経済と金融政策の策定及び実施に関する研修を提供する機関、IMF-シンガポール研修機関(STI)を設立した。さらに、UNICEF とは、経済危機から子供たちを守る政策について東アジア・大洋州のハイレベル会合を共催し、シンガポールの LKYSPP(リー・クワンユー公共政策大学院)と場所や参加者の経費が費用折半されている。また、UNICEF とは、就学前児童の発達に関するプログラムでも協力しており、シンガポールで研修を実施している。(Keg (2010))

先進国及び国際機関との研修プログラムは以下のとおりである。

¹⁰¹ JICA and UNDP (2007)

表 5-2. シンガポールを介する援助機関・国際機関との三角協力

No.	実施年	プログラム名	パートナー機関
二国間援助機関とのパートナーシップ・プログラム			
1	1993	シンガポールドイツ第三国研修プログラム	GTZ
2	1993	シンガポール韓国第三国研修	KOICA
3	1994	21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム(JSPP21)	JICA
4	1996	シンガポールオーストラリア三国間協力プログラム	AUSAID
5	1996	シンガポールノルウェー第三国研修プログラム	ノルウェー王国大使館
6	1997	シンガポールルクセンブルグ第三国研修プログラム	ルクセンブルグ
7	1997	タイシンガポール第三国研修プログラム	TICA
8	1998	シンガポールカナダ第三国研修プログラム	CIDA
9	1998	シンガポールバチカン第三国研修プログラム	カトリック教皇庁
10	2001	シンガポールフランス第三国研修プログラム	フランス
11	2003	シンガポールニュージーランド第三国研修プログラム	ニュージーランド国際開発機関(NZAID)
12	2004	シンガポールEC 三国間協力プログラム	EC
13	2007	シンガポールハンガリー第三国研修プログラム	ハンガリー
国際機関とのパートナーシップ・プログラム			
1	1991	シンガポールアジア開発銀行技術協力プログラム	ADB
2	1991	シンガポールUNICEF 第三国研修プログラム	UNICEF
3	1992	シンガポールUNDP 第三国研修プログラム	UNDP
4	1994	シンガポールコモン・ウェルス事務局第三国研修プログラム	コモン・ウェルス事務局
5	1996	シンガポールコロンボ・プラン第三国研修プログラム	コロンボ・プラン事務局
6	1996	シンガポール世界銀行第三国研修プログラム	世界銀行
7	1996	シンガポールWTO 第三国研修プログラム	WTO
8	1997	シンガポールアジア太平洋経済社会委員会第三国研修プログラム	アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)
9	1997	シンガポールIMF 第三国研修プログラム	IMF
10	1997	シンガポール世界知的所有権機関(WIPO)第三国研修プログラム	世界知的所有権機関 WIPO
11	1998	シンガポール国際海事機関(IMO)第三国研修プログラム	国際海事機関(IMO)
12	2000	シンガポールコモン・ウェルス第三国研修プログラム	Commonwealth of Learning
13	2000	シンガポールIAEA 第三国研修プログラム	IAEA
14	2001	シンガポールハンス・サイデル財団第三国研修プログラム	ハンス・サイデル財団
15	2001	国際民間航空機関シンガポール第三国研修プログラム	国際民間航空機関(ICAO)
16	2002	シンガポールWTO 第三国研修プログラム	WTO
17	2003	シンガポール米国ベトナム貿易カウンシル第三国研修プログラム	米国ベトナム貿易カウンシル

出典: JICA、UNDP (2007). Singapore: Singapore technical cooperation. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia.

5-4 域内共通課題への取組

5-4-1 格差是正

既述のとおり、シンガポールは 2001 年に IAI のための協力として、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに IAI 研修センターを設立¹⁰²し、CLMV 各国の優先課題に沿ってシンガポール研修機関による研修を企画・実施するなど、ASEAN 域内の格差是正には積極的に取り組んでいる。毎年の研修参加者数は、2500 人¹⁰³以上であり、これまで 6,233 名¹⁰⁴の政府関係者に提供されている(年平均 30 コース)。分野は計 330¹⁰⁵と様々な研修コースがあり、英語、貿易と経済発展、観光、生産性、ICT、カリキュラム計画をはじめ、外交官へのノートの取り方、交渉能力、ライティング・スキル等の実践研修コースもある(JICA、UNDP (2007))。各訓練センター施設はシンガポール政府が借り上げており、コース実施経費とセンター運営費(借料、スタッフの給料、光熱費、飲食費、維持管理費、設備経費)を負担している。(JICA(2010))

この他、シンガポールは、1997 年、ASEAN 諸国とのパートナーシップによる初の第三国研修に対する協力体制をタイ国と合意し、両国の協力のもとで、特に、カンボジア、ラオス、ミャンマーに対し保健や英語、ICT、行政についての研修を行っている(JICA、UNDP(2007))。

5-4-2 国境をまたぐ問題や対策

シンガポールの研修事業は、「地域主義」と「法の支配」にその価値観がある。そのため、域内協力の重要性は強く確信しており、IAI への協力にも積極的である。SCP では、“English for Law”や、“English for Contract Drafting”のようなコースを通して法律の専門知識や技術を提供しているほか、法律遵守社会を構築した経験、国際法や民間航空・国際貿易等の幾つかの分野における規制と国際法の知識を移転することに力を注いでいる(JICA(2010))。ASEAN もまた、経済成長を目指す地域的経済統合ブロックを設立するための法の整備を重要視しており、地域間の法制度の知識交換を促進している(ASEAN ホームページ)。ASEAN 諸国からは、シンガポールによる法律関連の知識・技術提供に対する期待が高いと言えよう。

また、ASEAN に特化している訳ではないが、シンガポール航空アカデミー(SAA)では、航空管理、航空安全、航空管制、危機管理の 4 学部のほか、近年は、テロ対策、

¹⁰² 当初は 5 年間で 59.54 百万シンガポール・ドルをコミットしていたが、2004 年には、リー首相により、更に 3 年間延長され(2006-2008 年)28.89 百万シンガポール・ドルの追加資金供与が表明されている。この資金は、IAI 研修センターの設立、コンピューター室や講義室の整備や運営費用に活用された。2007 年 11 月には、30 百万シンガポール・ドルが 2009-2011 年の追加資金として供与された。(JICA and UNDP (2007))

¹⁰³ JICA(2010)

¹⁰⁴ JICA and UNDP (2007)

¹⁰⁵ JICA and UNDP (2007)

感染症対策を含めた、安全対策や危機管理対応にも力を入れている¹⁰⁶。このほか、シンガポール港湾管理局(PSA)が港湾管理や海上安全分野の研修を受託しており、アジアのコンテナターミナル港湾としてのオペレーション能力を地域の国々に伝授している。以上より、シンガポールは、ASEAN 域内で貢献できる自国の優位性を見極めて、域内越境課題についての能力強化研修を提供していると考えられる。

5-4-3 外交の特徴

シンガポールの外交政策は、基本的に、小国としてその繁栄を維持し、生き残り、国家の安全を脅かさないために近隣諸国との良好な友好的関係を構築し維持することに努めることにある。特に、ASEAN の一員として ASEAN を支援し、その取組にコミットしており、東南アジアとアジア太平洋地域の安全と平和的環境の維持に取り組むことが重要であるとしている。また、経済的に門戸を広くし、自由で開放的な多国間貿易システムを築くことを目指している。(シンガポール外務省ホームページ)

地理的条件の悪い中、シンガポールにとって、輸出振興、国際的に定評のある行政サービスの在り方をパッケージにして売り込み、自国の理解者を増やし、安定的な貿易が実現できる環境をつくることは重要である。その意味で、シンガポール・ブランドを有効利用した ODA 技術協力の充実化は国益に資するものと認められていると思われる。しかし、融資を含む援助モダリティの更なる拡張は、近隣諸国との微妙な均衡のうえに成り立つシンガポールにとっては得策とは考えられず、今後も技術協力と人材交流の強化に活動を限定しながら、したたかに「シンガポール・ブランド」を売り込んでいくことが続けられると思われる。(佐藤(2007))

5-5 援助実施上の課題と今後の方向性

本調査において、援助効果マネジメントに関し、シンガポール外務省に質問票を送付したが回答を得ることはできなかったため、パリ宣言及びアクラ行動計画への意識があるのかは分析ができなかった。予算や実績に関する情報提供も得られなかったことから、政策的な配慮から情報公開に制約があるか、あるいは外務省及び SCP における対外援助の予算や実績に関する情報が一元化されていないと推測される。同様に、インターネット等からも評価報告・年次報告等を得ることができず、これらの情報について開示されていないことから国民への説明責任を果たす体制は整っていないと考えられる。

文献調査から唯一得られた情報によると、シンガポールは、DAC ドナーと積極的な取組を行っているとは言えない。どちらかと言えば、中国、韓国¹⁰⁷、タイ等新興ドナーとのパートナーシップが強い傾向にあると考えられる。(JICA、UNDP(2007))したがって、

¹⁰⁶ JICA(2010)

¹⁰⁷ 2010 年 1 月に DAC 加盟。

DAC 準拠というよりは、アセアン・IAI を意識した、シンガポールによる独自イニシアティブであると考えられる。

第 6 章 フィリピン

第6章 フィリピン

6-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

6-1-1 対外援助の沿革と目的

フィリピンは、1970年代より、国連機関の支援を受けながらも、アジア・アフリカ地域の国々に対し南南協力を行っている(NEDA ヒアリング)。1990年代前半の著しい経済成長を受け、1995年からはフィリピン人専門家の派遣を開始するなど、新興援助国としての取組を徐々に展開している(OECD(2005))。1999年には、JARCOMを通じた対外援助を開始、2002年には、日本との間で「日・比両国の人材、技術及び資金を有効に組み合わせ、インドシナ諸国、アフリカ諸国をはじめとする開発途上国の経済・社会開発を共同で支援・拡大していくための枠組み」¹⁰⁸を定めた日本・フィリピン・パートナーシップ・プログラム(Japan-Philippine Partnership Program: JPPP)合意文書を締結し、第三国研修を促進させた。しかし、2004年発足のアロヨ政権下で財政状況が悪化したのに伴い、財政赤字削減が最重要課題の一つに位置付けられたことは、その後の南南協力の拡大を鈍化させるひとつの要因となってしまった¹⁰⁹(UNDP(2005))。

しかしながら、フィリピンにおける援助受入れ機関であり、かつフィリピンによる南南協力の中心的機関である国家経済開発庁((National Economic Development Authority :NEDA)によると、南南協力の重要性は認識されているようである。南南協力は、他の途上国との関係を強化するための重要なツールとして位置付けられており、かつこれまでフィリピンが対外援助の受益国として得てきた便益に報いるための手段とも捉えられている。また、南南協力は、フィリピンが他国との良好な関係を築くことを通して、貿易や投資を促進し、相互に経済発展を進めるためにも重要視されている。(NEDA 質問票回答)

6-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

フィリピン政府は、南南協力に係る国連の第16回ハイレベル会合において、南南協力の意義について次のように述べ、南南協力が援助ではなくパートナーシップであるという意識を強調している。「昨今、ODAが縮小し、経済が不透明さを増し、環境・エネルギー・食料などの問題が顕在化する中で、南南協力は未開発の資源として取り組まれるべきである。南南協力は援助ではなく、連帯と相互発展の促進であり、南北

¹⁰⁸ 外務省ホームページ 日本・フィリピン・パートナーシップ・プログラム(JPPP)概要

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/\\$FILE/JPPP%E6%A6%82%E8%A6%81\(25KB\).pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/$FILE/JPPP%E6%A6%82%E8%A6%81(25KB).pdf)

¹⁰⁹ 但し、2011年現在も予算が減少したままかは不明。本調査において予算情報を入手することはできなかった。

協力の代替として位置付けられるべきではない。」(UN (2008))

6-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

フィリピンはUNDP、FAO等の国連機関や、日本、ドイツ等先進国ドナーから三角協力を含めた支援を受けており、中でも日本は最大ドナーである。

日本はフィリピンの主要ドナーとして、南南・三角協力の分野でもフィリピンの活動を推進している。例えば、2002年には、両国政府はパートナーシップ・プログラム(JPPP)に合意し、日本とフィリピン両国の人材・技術・資金を活用して、ASEAN諸国、アフリカ諸国をはじめとする発展途上国の社会・経済開発を共同で推進していくことが取り決められた(JICA(2005))。現在は、フィリピンの農業・保健分野等の専門機関が実施機関となり、農林・保健・人材育成分野を中心に第三国研修を実施している。フィリピンの研修実施コスト負担は最低限15%であり、研修参加者数は2006年から2008年にかけて増加している(2006年: 74人、2007年: 86人、2008年: 110人)。(JICA企画部ヒアリング)

UNDP及びFAOとの三角協力の内容に関しては、「6-3-4 三角協力の実績」において詳述する。

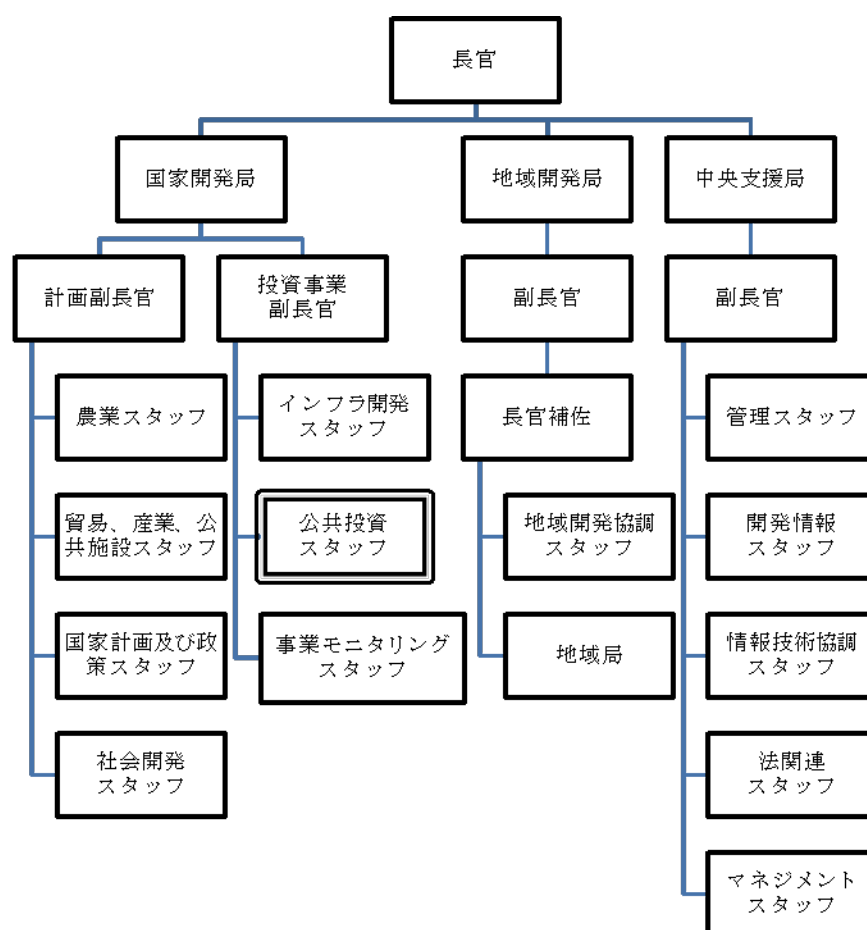
6-2 援助実施体制とプロセス

6-2-1 援助政策機関

南南協力全体を統括する機関は無い。フィリピンの対外援助政策機関としては、国家経済開発庁(NEDA)、外務省、財務省と予算管理省がある。

フィリピン政府による南南協力においては、NEDAと外務省が中心となることが多いとのことだが、本調査では、外務省の組織体制、権限、業務範囲を把握することはできなかった。一方、国連やJICA等のドナーを介した南南協力では、NEDAが調整を行う。南南協力を監督し調整する主要な役割を担っているのは、NEDAの国際開発局、投資事業副長官の下に属す「公共投資スタッフ」¹¹⁰である。また、南南協力の活動の種類に応じて、NEDAの関係分野の人員が技術的サポートを公共投資スタッフに提供することになる。例えば、インフラや交通関連の技術協力はNEDAのインフラ関連スタッフが、農業技術については農業関連スタッフが協力する。(NEDA質問票回答)

¹¹⁰ 英文名称: Public Investment Staff: PIS



出典：NEDA ホームページ

図 6-1. NEDA 組織図

本調査では、上述の部署・スタッフの権限・業務内容について明文化されたものを入手することはできなかった。NEDA の組織概要 (NEDA ホームページ) を見る限りでは、公共投資スタッフと農業スタッフを含め、どのポジションも、主な仕事は南南・三角協力のサポートというより、フィリピンの開発計画に沿って、公共投資の計画や、海外からの ODA 事業のレビュー等に技術支援を行うことが主のように思われる¹¹¹。また、NEDA 職員によると、「NEDA を含めた諸機関が、トレーニングや開発プロジェクトを適切に設計することが重要」と、政策策定・案件デザインに係る能力強化が必要であると認めている。

三角協力の場合、案件形成・計画作成は、まず受益国のニーズに基づき JICA 等の外部機関が行い、NEDA にプロポーザルを提出する。それを NEDA が承認すると、それら外部機関がプロジェクトの実施に移る。つまり、NEDA は主にプロポーザルのスクリーニングと承認を行うにとどまっており、南南協力の協力的ではあるが、自ら案件形成を行ってはいないと言える。

¹¹¹ NEDA ホームページ http://www.neda.gov.ph/about/functions_and_organization.htm#PIS

例えば JICA の係る案件の場合、プロジェクト形成の流れは次のようになる。最終受益国が現地 JICA 事務所に要請を上げ、それを受けて現地 JICA 事務所と JICA フィリピン事務所がプロポーザルを準備し、NEDA に提出する。NEDA はプロポーザルに対するスクリーニングを行う。プロポーザルが承認されると JICA とフィリピンの関係機関により援助が実施される。(JICA フィリピン事務所ヒアリング)

6-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

主要なスキームは技術協力であり(JICA フィリピン事務所ヒアリング)、主に第三国研修と第三国専門家派遣の形態をとる。実施機関は、政策立案と同様 NEDA である。南南協力における研修に関与する機関としては、NEDA の他に外務省のフィリピン技術協力局¹¹²と ASEAN 局¹¹³が挙げられる。(NEDA 質問票回答)

また近年では、民間セクターとの連携が促されている。例えば、ザンビア・マラウィ・モザンビークの成長の三角地帯(ZMM-GT)で、同地域民間部門と 3 か国のカウンターパートであるアジア(フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア、インド)の間での企業の連携が促進された(UNDP (2009))。

6-2-3 技術協力実施プロセス

技術協力案件は受益国からのニーズに基づいて形成されるので、受益国のオーナーシップを尊重するかたちで行われている。三角協力においては、受益国からフィリピン政府が公式な援助要請を受け、承認され、かつドナー国のコミットメントが得られた場合、早急に受益国のニーズ評価(詳細後述)を行うことになる。(NEDA 質問票回答)

6-2-4 モニタリング評価・説明責任

NEDA 職員のヒアリングによると、案件形成時のニーズ評価は、研修やトレーニングを実施するにあたり、受益国のニーズや能力向上の対象となるべき課題が明確でない場合に行われるという。JICA や国際機関等のドナーから十分な情報を事前に得られている場合は、ニーズ評価は行われない。NEDA が単独で行う場合と、外務省等と共同で行う場合がある(NEDA 電話インタビュー)。しかし、どの程度の頻度で行われているかについて集計された情報はない。NEDA は評価の重要性を認めつつも、「まずはトレーニングや開発プロジェクトを、NEDA を含めた諸機関が適切に設計することが重要」(NEDA 電話インタビュー)との認識である。そのため、NEDA による南南協力におけるモニタリング・評価への意識は、現時点では高くないと思われる。

自国民への説明責任に関して行われていることとしては、JICA ニュースレターの発行、地元政府発行文書等が挙げられるが、JICA 以外の三角協力や二国間協力の活

¹¹² 英文名称: Technical Cooperation Council of the Philippines

¹¹³ 英文名称: Office of ASEAN Affairs

動や成果について、どのように国民に説明しているのかについて情報を得ることはできなかった。このため、現時点では、ODA の説明責任を果たしているとは言い難いが、以下のように情報公開の重要性は意識されていることを示す事例はある。

国民の間では、フィリピンが途上国援助を実施していることは認知されているとのことである（JICA フィリピン事務所ヒアリング）。また、自国民への ODA に関する説明活動として、NEDA は援助効果と地域経済統合に関する OECD のセミナー（2010 年 4 月開催）¹¹⁴で、開発協力の効果をいかに人々に伝えるかということについて講演を行った際、ODA 活動の広報手段について次のように述べ、その重要性を強調した。「現在は、援助協調委員会と ODA コミュニケーション・ネットワークが広報を行っており、主要な広報手段として、マスメディア（紙媒体、ブロードキャスト、電子媒体、ソーシャルネットワーク、取材やプレス説明会、プレスリリース、概況報告書等）が挙げられる。広報活動において重要なことは“popular”な言葉を使い、メッセージを“localize”することで、国民がより理解しやすく納得するようにすることだ。加えて必要なことは、より斬新なメディアの使用、成果に関する広報（results communication）を取り入れるためのガイドライン作成、コミュニケーターをプロジェクトチームの中心メンバーに据えること、戦略的広報計画の作成などである。」（NEDA（2010a）） このように、ODA 成果に関する情報とその公表の重要性は認識しているものの、実際のところ公表されている ODA 文書はなく、プレスリリースの情報も限られているのが現状である。

JICA による第三国研修では、直近では 2010 年に、養殖開発¹¹⁵や中小企業の職業安全及び衛生促進¹¹⁶の案件等、6 件の研修事業に対してモニタリング・評価が行われた。2006 年ごろからモニタリング・評価を実施するようになり、例えば 3 年間の研修では、1 年目の研修終了後の参加者のフィードバックを得て、次年度の内容を見直す体制になっている。実施される際には、DAC5 段階評価に基づいて行われる。（JICA フィリピン事務所に対する電話ヒアリング）

6-3 援助実績

6-3-1 援助予算の変遷

フィリピンの南南・三角協力関連予算の把握は難しい。これは、南南・三角協力を必要なコストをフィリピン側が一部負担する場合、現金ではなく、人的資源や物資、設備の提供などで支出を代替し、帳簿に載らないためである。一方、予算に関しては、政府は南南協力を優先化しておらず、研修が行われても専ら単発で終わるうえ、近年は更に予算が減少していると思われるため、ASEAN ドナーの中で比較的小規模で

¹¹⁴ 英文名称: Seminar on "Aid Effectiveness & Regional Economic Integration

¹¹⁵ 英文名称: Responsible Aquaculture Development

¹¹⁶ 英文名称: Improvement of Occupational Safety and Health for Small and Medium Enterprises in selected ASEAN and Asia Pacific Countries

ある(表 3-1 参照)。ASEAN の中で、フィリピンが小規模ドナーである理由としては、各新興ドナーの南南協力が活発化するに従い、受益国が、島国であるフィリピンよりも陸続きの近隣諸国に支援を求めるようになったことが関連していると思われる(JICA フィリピン事務所ヒアリング)。

6-3-2 重点地域(国)別

フィリピンの重点地域について明文化された資料は見つけられなかったが、フィリピン外務省ホームページによると、「フィリピンの外交政策は ASEAN の状況を踏まえて決定する」と明記されており、ASEAN を重視していると思われる。しかし、前述したとおり、技術協力及び第三国研修の被援助国の選定に当たっては、受益国からの要請が影響する。加えて、三角協力においては、先進国ドナーのキーパーソンの所在も大きな要素である。例えば、フィリピンに駐在していた JICA の専門家がアフリカ駐在に変わり、そこで南南協力を始めるケースがある。その場合、フィリピンからアフリカへの南南協力が発生する契機となりえる。つまり、三角協力においては先進国ドナーの意向が反映される側面があると思われる(JICA フィリピン事務所ヒアリング)。

援助の対象地域としては、ASEAN 域内の CLMV 諸国が主であるが、三角協力の援助ではアフリカに向けられているケースもある。

6-3-3 重点分野

二国間協力、第三国研修は主に下記分野で実施されている。実施内容の詳細は次項「三角協力の実績」で述べる。

1. 農林水産
2. 畜産
3. 保健衛生(HIV、結核、労働安全)¹¹⁷
4. 理数科教育
5. 統計調査¹
6. 計画、投資プログラム、予算・支出マネジメント
7. 災害リスクマネジメント
8. 難民定住化
9. 交通インフラ
10. ガバナンス

上記のほか、移民の問題についても、フィリピンにおいて近い将来取り組まれるべき分野として認識されている(UN (2008))。

¹¹⁷ 統計調査の分野では、カンボジアの経済財政省(Ministry of Economy and Finance)と計画省(Ministry of Finance)向けに、開発計画や国家会計システムを構築する上で必要な統計調査のノウハウを伝える等が行われている(JICA フィリピン事務所ヒアリング)。

6-3-4 三角協力の実績

フィリピンは、JICA、独 GIZ(旧 GTZ)、国連等から三角協力支援を受けているが、中でも、日本による協力が多くを占める。日本が支援し、J-SEAM(旧 JARCOM)が調整支援する第三国研修では、CLMV 諸国やアフリカ諸国の人材に対して以下の分野で研修が行われている。

1) 農業、農村開発

アフリカ諸国に対しては、JICA と国際稲研究所(IRRI)¹¹⁸が契約締結し、フィリピン稲研究所¹¹⁹が下請け契約を締結する方式で、稲作支援プロジェクト¹²⁰を計画している(2011-2014)。同プロジェクトの目的は、アフリカ稲作振興のための共同体を対象に、研修をととしてアフリカにおける稲作技術向上を図ることである。プロジェクト自体はまだ開始されていないが、フィリピン稲研究所はこれまでに、同プロジェクトの準備段階においてガーナとマダガスカルで実施されたワークショップで、農業のグッドプラクティスについてプレゼンテーションを行った(フィリピン稲研究所ヒアリング)。また、ASEAN の協力で実施した「農村開発・難民再定住計画」では、フィリピンの他、マレーシア、タイがパートナーシップを組み、カンボジアに専門家を派遣した(UNDP (2009b))。

2) 水産

フィリピンは海に囲まれて無数の島で形成されているという条件を活かし、日本の水産技術を活用した第三国研修・技術協力も行っている(JICA フィリピン事務所ヒアリング)。

3) 保健衛生

JICA はフィリピン大学と連携し、ミャンマーに対して食糧と栄養プログラム・計画・測定のトレーニングを実施した(食品栄養改善計画(2010-2012 年))(JICA ナレッジサイト)。ミャンマーに対しては、労働雇用省による労働安全と健康被害に関する研修も行われている(労働安全衛生強化(2009-2011 年))(JICA ナレッジサイト)。これらに加えて、保健衛生分野の協力には、HIV、結核等も含まれている。

4) 理工系教育

理工系の人材育成に向けては、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト(AUN/SEED-NET)やアフリカ理数科教育域内連携ネットワーク(SMASE-WECSA)プロジェクトが実施された。後者において、フィリピンは、ケニア・マレーシアとパートナー

¹¹⁸ 英文名称: International Rice Research Institute

¹¹⁹ 英文名称: Philippine Rice Research Institute: PhilRice

¹²⁰ 英文名称: Training Program on Rice Technology Development and Extension in Africa

シップを組み、研修講師に対する研修が行われた¹²¹。

5) 開発計画

JPPP の下、2003 年 には、フィリピン国国家開発計画策定プロジェクトとして東ティモールで第三国専門家による研修が実施された¹²²。

6) その他

上記に加えて、例えば、航空交通における安全性向上プロジェクト(航空保安管制研修計画(対カンボジア))、公共・公益事業関連として新 CNS/ATM¹²³人材育成プロジェクト(CLMV 各国を含む第三国研修)、カンボジアに対する統計調査研修(財政政策の立案能力強化:2009-2011 年)(JICA ナレッジサイト)、ミャンマーに対する水牛繁殖促進¹²⁴や国家会計システム第二フェーズ(2011 年の第三国研修計画)などが実施されている(NEDA(2010b))。

一方、GIZ(旧:GTZ)はフィリピンの経験を参考に、UNDP と国連国際防災戦略(UNISDR)と共に、良質な建物の設計と建築に係るハンドブック¹²⁵の第二シリーズを発行した。これは、家屋の所有者や建物の設計者・建築関係者、及び建築物管理者に対する、地震や台風、洪水等の自然災害に耐えうる建物の設計と建築のガイドラインであり、フィリピンの経験を他国に広め、ネットワークを構築しようという取組の一環である。(JICA、UNDP (2009)、GTZ, UNDP, UNISDR (2008))。

フィリピンに対して三角協力を行っている国連機関としては、UNDP、UNCRD(国連地域開発センター)、FAO がある。分野は多岐にわたる。下表に事例を紹介する。

¹²¹ JICA ホームページ: <http://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/case/05.html>

¹²² JICA ホームページ: <http://www.jica.go.jp/philippine/office/information/event/110216.html>

¹²³ Communication, Navigation, Surveillance/Airtraffic Management の略。和訳では「次世代航空管制システム」。

¹²⁴ フィリピンカラバオセンターにより実施。同センターは、農業省の下に位置する機関で、主には研究・開発を行っている。(カラバオセンターホームページ <http://www.pcc.da.gov.ph/index.php?id1=2>)

¹²⁵ 英文名称: Handbook on Good Building Design and Construction in the Philippines

表 6-1. フィリピンを介する援助機関・国際機関との三角協力

ドナー機関	協力内容
UNDP	バングラデシュ、カンボジア、ミャンマー、ベトナム等に対する、計画、投資プログラム、予算・支出マネジメントの分野の研修提供。(NEDA(2010))
	ウガンダとの災害リスクマネジメントに関するノウハウの共有。(Florante G. Igtiben (2010))
	デ・ラサール大学との連携による、持続的な貧困削減のためにコミュニティ・ベース・モニタリング・システム・プロセスの形成(PEP-CBMS Network Coordinating Team)、国際的に適用される取組の実施。(UNDP (2009))
	東南アジアフォーラムにおいてフィリピンにおける貧困層の法律上のエンパワーメントの経験を共有。(UNDP (2009))
	コミュニティベース固形廃棄物管理活動の一環として、マレーシアへの視察を実施。(UNDP (2009))
	研修・ラーニング・サークル(Training and Learning Circle : TLC)の一環としてフィリピンとインドの訓練士と研修生を組織化。地域ベースの災害リスク軽減研修用資材におけるギャップ分析、活動を推進。(JICA、UNDP (2009))
UNCRD	対カンボジア「人間の安全保障と都市開発」研修ワークショップをとおした、コミュニティレベルでの政策立案や行政官の能力向上を支援。(UNCRD ホームページ)
FAO	食糧安全保障のための地域プログラム(Regional Programme for Food Security: RPFS)の下、フィリピンは12の太平洋沿岸諸国(キリバス、マーシャル諸島、パラオ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、ツバル)に援助を提供。(JICA、UNDP (2009))

出典:各資料を元に調査団作成

6-4 域内共通課題への取組

6-4-1 格差是正

フィリピンは、日本から三角協力を受け、2004 年度より、インドネシア、タイ、マレーシアと連携して、CLMV 諸国のための人材育成制度の強化セミナーを開催している。また、2008-2010 年にかけてフィリピン外務省は、ASEAN の枠組みで ASEAN 統合に向けたプロジェクト形成と管理に携わったほか、フィリピン大学や NGO を通しても支援を行っている。同国も、域内格差是正を目指し、ASEAN 統合に向けた協力の一翼を担っていると言えよう(外務省(2005))。

このように、フィリピンは、日本や UNDP との三角協力の一部で IAI に沿った活動を行ってはいるものの、下記表に見られるとおり、そのような活動の数とそれらに対する二国間援助としての支出額は ASEAN6 か国内ではいまだ少額である(JICA、UNDP (2009))。

表 6-2. ASEAN6 か国による IAI 活動計画への投入(2002 年～2008 年)

国名	プロジェクト数	資金(米ドル)
ブルネイ	8	1,500,000
インドネシア	7	733,498
マレーシア	47	4,080,590
フィリピン	2	30,932
シンガポール	11	21,554,456
タイ	13	480,902
合計	88	28,380,378

出典: JICA、UNDP (2009)を基に調査団作成

6-4-2 国境をまたぐ問題や対策

フィリピンの国境をまたぐ諸課題に対する支援の詳細は不明であるが、下記分野で三角協力の枠組みの中で ASEAN 他国へのトレーニングを実施している（JICA フィリピン事務所ヒアリング）。

1. 鳥インフルエンザ対策
2. 税関リスクマネジメント
3. 通信・航法・監視及び航空交通管理とコンピューター化の支援

6-4-3 外交の特徴

フィリピンの外交政策においては、以下 8 つの方針・考え方が大きく影響している。

1. 東南アジアの安全保障・経済発展において、中国、日本、及び米国との関係は、多大な影響力を持つ
2. フィリピンの外交政策は ASEAN の状況を踏まえて決定する
3. 国際的イスラム社会は重要である
4. 多国間・地域間組織は、お互いが共通の利益を追求する上で今後重要性を増す
5. 群島から成り立つ国家として、海洋上の領土にかかわる権利を行使し、他国がその権利を尊重する限り、防衛上の国家主権と環境及び天然資源の保護に努める
6. 経済政策は、国内外両方からの直接投資に対して友好的である
7. 海外ツーリズムにより利益を得る
8. 海外在住のフィリピン人は、フィリピンの経済・社会安定のために重要な役割を担っていると認識する

出典：フィリピン外務省ホームページ

<http://dfa.gov.ph/main/index.php/philippine-foreign-policy>

上記外交政策に影響する 8 つの方針・考え方より、地域としては ASEAN に重きが置かれていると言えよう。

6-5 援助実施上の課題と今後の方向性

フィリピンは、ASEAN6 か国の中では新興ドナーとしての歴史が比較的新しく、実績・金額も少ない。援助実施は政策と同様 NEDA が中心となっており、外務省に技術協力局が設置されているものの、外交方針上の援助の位置付けや、両省のデマケーションは明確ではない。

「6-2-1 援助政策機関」でも述べたとおり、NEDA は主にプロポーザルのスクリーニングと承認を行うにとどまっているうえ、組織内で南南協力の当たっている公共投資スタッフも、南南・三角協力のサポートというよりは、フィリピン自身の開発計画に沿

って先進国ドナーによる ODA 事業の受入れ業務が主のようである。したがって、「6-4-3 外交の特徴」に示した ASEAN 重視外交を提唱してはいるものの、二国間や地域間外交ツールとして南南協力を活用するというよりは、先進国ドナー（特に日本）が、三角協力を通してフィリピン NEDA を引っ張っており、外務省もそれに追随している構図のように見受けられる。

本調査においては、NEDA と外務省に質問票を送付したが、回答を得られたのは NEDA だけであり、また、相互説明責任、予算実績や実施プロセス、モニタリング・評価のメカニズム、援助効果マネジメントへの意識等については十分な回答を得ることはできなかった。加えて、現在フィリピンによる南南協力は、JICA 等先進国ドナーとの三角協力が主であるため DAC 枠組みに準拠しているが、二国間協力を含めフィリピンのイニシアティブが強化されるに伴い、変わっていく可能性がある。また、三角協力が中心であるため、国内リソースの活用とアンタイド化に関する議論はなく、案件形成は受益国のニーズに基づいているもののフィリピンが積極的に受益国の開発計画を意識しているわけではないと思われる。一方、南南協力を地域的枠組みと二国間の枠組み両方で推進していくこと、南南協力の資金を受益国が実際に活動できるようにするための能力開発に活用することなども必要と言われている（NEDA ヒアリング）ことから、今後の体制の強化が期待される。

第 7 章 ベトナム

第7章 ベトナム

7-1 対外援助政策の歴史的背景と沿革

7-1-1 対外援助の沿革と目的

本調査では、ベトナムの新興ドナーとしての援助がいつ開始されたのかについての明確な情報を得ることはできなかったが、援助経験は、フィリピン同様、ASEAN の他新興ドナー諸国に比べると新しい。まだ援助受益国としての側面が強く、先進国ドナーも、ベトナムを新興ドナーとして見てドナー化支援を行うというよりは、従来型の援助を継続している。

しかし、これまで受けてきた援助のノウハウや、その過程で培ってきた専門性をいかに、近年より南南協力を実施している。例えば、これまでタイ、マレーシア、シンガポール等による農業、教育、保健衛生、観光、IT 技術、公共政策等様々な分野での短期間の訓練・技術協力を受けた経験をいかし、三角協力としての対外援助を実施している(ベトナム国計画投資省(2010))。それら分野の中でも特に、豊富なノウハウを持つ農業や保健衛生、近年はガバナンス支援や情報通信技術等の分野は人材育成の軸となっている。ただし、第三国研修のためのパートナーシップはまだどの国とも締結されていないようである。

他の ASEAN 新興ドナーと異なり、ベトナムによる南南協力プロジェクトの中には、ベトナムと援助対象と考えられる途上国が、平等な関係にあるプロジェクトが存在する。つまり、ベトナムを援助国、その他の関係する途上国を受益国と明確に位置付けられず、ベトナムは自身の経験をいかしてパートナー国に技術支援をする一方、関係国からノウハウの提供を受けるケースがある。これは、新興ドナーとしては比較的新しいベトナムの過渡期の姿とも言えるが、途上国同士の技術協力としても興味深いケースと考えられる。

7-1-2 南南・三角協力の定義と解釈

ベトナムの国連大使 Bui The Giang 氏は、2009 年 12 月にナイロビで開催された国連ハイレベル会合で、南南協力の質の向上に向けて協力していく意志を次のように表明した。「南南協力においては、歴史、伝統、経験と発展レベルの類似性が、南側諸国の特別なパートナーシップを形成している。このパートナーシップの下では、各国の関係は同等であり、それぞれの開発目標を達成するために、団結を高め、お互いに共感し合い助け合う必要がある。また、各国はその協力関係を維持するために、責任感と透明性、協力関係の構築、内政不干渉の原則と、独立・主権・領土保全等を含めた受益国の自主性とリーダーシップを重視するように努めねばならない。」(VOV News (2009))

一方、ベトナムが域内共通課題に対して持っている理念は、公平性(equity)である。途上国の課題とその背景にベトナムとの共通点が見出せる場合、ベトナムと途上国(受益国)の公平なノウハウの交換が、問題の早期解決を促すと信じている(OECD(2010))。

受益国のオーナーシップ尊重に関しては、ベトナムは受益国の開発計画を考慮した支援を行っている例がある。例えば、ラオスは国家社会経済開発計画に基づき、地方レベルでの政策枠組みを策定し、地方自治体を新たな行政単位として設置することを計画しているが、ラオスはその改革を推進するにあたり、J-SEAM を通して、ベトナムの支援を提案した。そして、ベトナムによる、自身の地方行政改革の経験を活かした研修やワークショップが行われることになった。その研修において、ベトナムは、ラオスの国家社会経済開発計画を参照しつつ、ベトナムの経験を伝えることに焦点を当てたとのことである(OECD(2010))。

7-1-3 国際機関・先進国ドナーからの援助との関係

国際社会による従来型の対ベトナム支援は、1) ベトナムの市場経済への移行支援、2) 持続的発展の支援、3) 良好なガバナンス構築支援の 3 つの目的を持って行われてきた。主要ドナーは、日本、世界銀行、アジア開発銀行である。

1993 年から 2004 年にかけて、ベトナムでは、ODA として 140 億米ドルの資金援助を受けている。2004 年には、国際機関や先進諸国から、16 億 5 千万米ドルの ODA 額が提供された。これらドナーのうち、日本、世界銀行、アジア開発銀行が全体の 80%を占める。(Library of Congress (2005))。

三角協力に関して把握できた限りでは、最大ドナーである日本、そして FAO との協力が挙げられる。しかし、ここでの協力は、ベトナムが指導するというよりは、パートナーシップのような相互互惠協力の形態が多く見られる。

7-2 援助実施体制とプロセス

7-2-1 援助政策機関

ベトナムの援助は、計画投資省¹²⁶が中心となっている。計画投資省ホームページによると、担当部署は海外経済関係局(Foreign Economic Relations Department)であり、担当地域や業務ごとにセクションを設けることが許可されているため、セクションが増設されている可能性がある¹²⁷。既に、カンボジアとラオスのみ独立した担当者が任命されていることから、これら二国への支援は他国のそれと一線を画しているものと思われる。

外務省のかかわり方については、情報を入手することができなかった。いまだ援助

¹²⁶ 英文名称: Ministry of Planning and Investment, MPI

¹²⁷ MPI ホームページ http://www.mpi.gov.vn/portal/page/portal/mpi_en/3094/30944

実績が少ないこと、先進国ドナーもまだベトナムを新興ドナーとして積極的に支援しているようには見受けられないことから、計画投資省の援助受け入れ側が、三角協力として対外援助も担うようになったと思われる。したがって、いまだ外交手段として対外援助が外務省で活用されているように思われる。

7-2-2 援助実施機関と援助形態・モダリティ

ベトナム政府は、技術協力と研修等の人材育成を中心に三角協力を実施しているが、「7-1-1 対外援助の沿革と目的」で述べたように、地域統合にかかわる取組として二国間のインフラ開発支援も行っている。詳しくは「7-3 援助実績」で述べるが、三角協力においては、人材開発が主となっており、第三国研修の形態により、被援助国の人材を受け入れ研修を実施したり、被援助国に専門家を派遣したりしている。技術協力においては、比較優位を活用するために、特定の専門家（例：ネパールの開発戦略の支援には、ベトナムはドイモイ政策の計画と実施に関わった専門家を活用した等）を配置したりしている（OECD（2010））。また、マスタープラン開発や二国間投資促進（ベトナム MPI(2010)）、研究所の建物贈与（ラオス）も行っている（佐藤（2007））。

援助政策立案・実施共に、基本的には計画投資省が行っているが、他省が主体となることもある。例えば、教育省が主体となり、農業分野での学生受け入れや教科書作成の専門家派遣などを通して、教育分野への支援を拡大している例もある。（外務省（2008a））

また、近年は実施主体として民間セクターの活動が見られる。例えば UNDP の南南グローバル技術資産交流（SS-Gate）¹²⁸を通して、IT 技術、サービス、金融などの分野での官民・市民団体の連携が促されており、ベトナム・中国・エチオピア・ガボン・スーダンの間でテクノロジー関連を含むビジネス取引が成功している（UNDP（2009））。

7-2-3 技術協力実施プロセス

基本的にはベトナム計画投資省が中心となって計画作成・実施をしているが、前述のとおり、分野によっては他省が主体となることもある。計画投資省は対外援助政策の中心機関であるが、先進国ドナーからの援助受け入れ機関としての活動が主のため、ベトナムによる援助の統一的な仕組みは作られていないようである。そのため、当局ホームページを含む各種資料からも、計画投資省への質問票調査を通して、ベトナムによる南南協力の実施プロセスに関する具体的な情報は得られなかった。

¹²⁸ South-South Global Assets and Technology Exchange: 民間・公共セクター及び市民団体の間の技術・資産・サービス及び財源を促進するためのプラットフォーム。4 つのトラック（①技術交流、②人的交流、③クリエイティブな経済（Creative Economy）、④気候変動）があり、既にプロジェクトとしてウェブサイトToList化され、総計 485 百万ドルの取引が開始されている（2010 年末時点）。28 カ国にカントリー・センターがあり、プロジェクトの招集とウェブ公開を行っている。（2011 年 2 月 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」より）

被援助国の選定方法は基本的には要請主義であるが、「7-3-2 重点地域(国)別」で後述するように、ASEAN の中では社会主義国という共通の性格を持つラオスへの援助が盛んである(JICA(2006))。また、「7-4-1 格差是正」で詳述するが、カンボジアとラオスに対しては、CLV 三角開発というスキームの下、CLV サミットを通じて開発計画枠組みを作成しており(カンボジア外務省ホームページ a)、このような多国間サミットが、ベトナムによる対外援助を形成する基になることがあると思われる。

7-2-4 モニタリング評価・説明責任

本調査項目に対するベトナム政府からの回答は得られなかった。重要性を認識しているのか、認識しつつも実施体制が整備されていないのかについては、現状では判断できない。ホームページ等から収集したデータに基づくと、南南協力については、開発成果マネジメント及びモニタリング・評価については、具体的なメカニズムはなく、実施経験も乏しいと推測される。

ただし、JICA は、ベトナムに対する ODA を通して、計画投資省(MPI)をカウンターパート機関として、ODA の運営能力及びモニタリング・評価能力向上のための支援を行っており、同支援は上記のような状況改善に貢献するものと期待される。

例えば、JICA は、技術協力プロジェクト「ODA 運営管理能力向上プロジェクト(2005 年 10 月～2008 年 10 月)」を実施し、同国政府が先進国ドナーから受け取る ODA 執行状況の改善、煩雑な事務手続きの簡素化、優良案件の発掘形成、案件審査業務の改善のための支援を行った。また、ベトナム政府が円借款事業の評価制度を参考として「事前・中間・完成・事後」の 4 段階において開発事業を評価するという方針を定めたことから、2007 年度には、JBIC(当時)がベトナム政府(主に MPI)と共に円借款事業に対する合同評価を行って、OJT による評価の技術移転を行うことで、ベトナム政府の評価能力向上を図った。さらにこれらの合同評価で得られた教訓や提言を新たな開発事業に活用していくことも目的の一部とした。(JICA 事業評価年次報告書 2007 年度)

7-3 援助実績

7-3-1 援助予算の変遷

本調査項目に対するベトナム政府からの回答は得られなかった。文献調査においても、予算情報を得ることはできなかった。

7-3-2 重点地域(国)別

ベトナムは援助提供国としては ASEAN 諸国の中で比較的新しく、他新興ドナーに比べると対象とする国は少ないが、ASEAN 内ではラオスを中心にカンボジア、ミャンマーに対して援助を行い、他アジア諸国の中ではネパールに対して、アフリカにおいてはモザンビークをはじめ、リベリア、コンゴ、マリ、セネガル等に支援を提供している。

援助の分野は対象国によって異なる。詳しくは「7-3-3 重点分野」で触れることとする。

ベトナムの援助重点国の選定方法は、基本的には要請主義であるが、ASEAN の中では、特にラオスに注力している。ラオスにおける援助の受け入れに関与する主要政府機関である計画投資委員会¹²⁹は、社会主義国という点で共通の性格を持つベトナムからの援助を重視しており JICA(2006))、ベトナムはそれを受けてラオスへの援助を盛んに行っていると思われる。

三角協力の対象国選定については「7-3-4 三角協力の実績」において詳述するが、先進国ドナーや国際機関の意向も影響すると思われる。例えば、JICA は、日本-ベトナム-モザンビーク間の稲作支援プロジェクトをサポートしているが、モザンビークに対する稲作支援が成功したら、リベリア等他アフリカ諸国にも同様の支援を横展開することが検討されている(JICA(2010))。

7-3-3 重点分野

ベトナムの援助においては、同国の得意分野(農業、保健衛生、投資と貿易促進、マスタープラン開発等)における人材育成に重点が置かれている(ベトナム MPI(2010))。保健衛生においては、ベトナムが低い乳幼児死亡率を達成していることを背景に、保健衛生関係の専門家派遣が增強されている(外務省(2008b))。ドイモイ政策の経験も他途上国の国家建設・経済発展に重要であるとし、教訓の共有化が行われている。数は少ないものの、研究所の建物贈与のような、人材開発をサポートする基盤づくりの支援も見られる(佐藤(2007))。

重点分野は援助対象国によって異なる。例えばラオスでは、人材開発のための研修(ベトナム MPI(2010))、地方行政改革に関するワークショップ(OECD(2010))、マスタープラン開発、二国間貿易促進、投資・経済開発促進、農業等特定分野(ベトナム MPI(2010))、研究所の建物贈与(佐藤(2007))等が行われている。他 ASEAN 諸国、特にカンボジア及びアフリカ、中南米諸国に対しては、投資と貿易促進における有効かつ強固な関係の構築が推進されている(ベトナム MPI (2010))。アフリカに対しては、左記に加えて、農業分野で、アフリカからの学生を大学へ受け入れたり、教科書作成支援のための教育専門家を派遣したりしている(外務省(2008a))。

7-3-4 三角協力の実績

ベトナムは、国際機関や JICA の支援を得つつ三角協力を実施しており、特に日本のプレゼンスは高いようである。

JICA は、農業や開発計画、行政等の分野で様々な三角協力を推進している。農業分野では、ベトナムとモザンビークの間の稲作支援プロジェクトを支援してきている。

¹²⁹ 英文名称: Committee for Planning and Investment, CPI

このプロジェクトでは、ベトナムの農業専門家と技術者によってモザンビークのガザ州とザンビア州の稲作関連実態調査が実施された(ベトナム MPI(2010))。モザンビークに対する稲作支援の成功を受けて、今後、リベリア等他アフリカ諸国にも同様の支援を横展開することが検討されている(JICA プレスリリース(2010))。

開発計画及び行政の分野では、JICA はベトナムと共同で、ベトナムの経済発展と開発の経験を他途上国に広める活動を行っている。特に、国家建設(State-building)に取り組んでいるネパールの政策立案者に対して、ベトナムのドイモイ政策の経験を伝えたことは特筆に値する(ベトナム MPI(2010))。具体的には、対ネパール「開発政策に係る支援¹³⁰⁾」において、ネパールの新成長開発戦略を支援するため、トレーナー及び講演者にドイモイ政策の策定と実施に関係した人材を起用し、ネパール制憲議会に市場経済化のプロセスに関する知見を伝えた(OECD(2010))。

ラオスの地方行政機能の改善のため、ベトナムにおける地方行政改革の成功経験を第三国と共有する「ラオスーベトナム地方行政改革における交流」も実施している。これは、JARCOM のニーズマッチング機能が活用された例であり、日本人専門家とも連携している事例である(OECD(2010))。

JICA は、ベトナムにおける ODA のモニタリングと評価システム開発の経験を活用し、ネパールで実施中の JICA 技術協力プロジェクト「モニタリング評価システム強化計画」¹³¹⁾のカウンターパート機関であるネパール国家計画委員会とベトナム MPI モニタリング評価部門との技術交流・情報交換を行い、双方の制度整備・能力向上に貢献した(ベトナム MPI (2010))。このほか、行政能力向上・汚職撲滅プログラムの一環で、ガバナンス強化に向けた行政能力開発により得られた技術を他国へ移転するため、第三国研修として「グッド・ガバナンスセミナー」(2009 年度以前)、「ガバナンス分野研修(汚職対策)」(2010 年度)(外務省(2008b))また、IT 技術の普及として「デジタル電気通信網の保守運用技術」(2005 年～2007 年)¹³²⁾、「電気通信機器運用保守管理技術(次世代ネットワーク構築に向けた IP 通信)」(2009 年～2011 年)¹³³⁾等も実施されている。

カンボジア、ラオス、ミャンマーに対しては、JICA の J-SEAM(旧 JARCOM)の枠組

¹³⁰⁾ 英文名称: Vietnam-Nepal – Exchange on Development Strategies

GTZ (2010) “A GTZ glance on the 110 case stories of the Task Team on South-South cooperation”

http://api.ning.com/files/jJU9-*uWrvBI2UTsLB41m8xLbnkw3ZeO-*Yy1CU-jCDyZ3CSgy-xFhbvZHgpW55ul62DFrQfPMZABeKlQgS4sKFHF8xsQGpX/Analysisofthe110casesstories_GTZ_June2010.pdf

¹³¹⁾ 英文名称: Strengthening the Monitoring and Evaluation System in Nepal (SMES) Project

¹³²⁾ ベトナムでは、1999 年から 2004 年にかけて行なわれた JICA による「ベトナム電気通信訓練向上計画」で得られた、デジタル通信分野での講師育成、施設整備、研修プログラム開発等の技術を近隣国に移転した。(JICA ホームページ)

¹³³⁾ IP 通信機器の運用・保守管理に必要な技術移転を目的として、ベトナム情報通信省の郵電公社第一郵便訓練センターがカウンターパートとなり実施されることとなった。(JICA ホームページ)

みの中で、ベトナムの当該分野での経験を共有する取組が行われている(ベトナム MPI(2010))。J-SEAM(旧 JARCOM)の支援する第三国研修プログラムの中では、ベトナムは研修を受ける側でもあり、提供する側でもある(UNDP (2009))。

日本以外の先進国・機関のドナーの三角協力の取組としては、FAO の事例が挙げられる。FAO は、農業分野において、食糧保全のための特別プログラム¹³⁴の下、アフリカ諸国やラオスでの稲作支援をサポートしており(ベトナム MPI(2010))、これまでに50人以上の専門家と326人以上の技術者をベナン、コンゴ、マダガスカル、マリ、セネガル、ラオスの6か国に派遣してきた。ベトナムが持ち込んだシンプルな農業用器具は、受け入れ国の技術や資源で製造することが可能だったと評価されている(JICA、UNDP (2009))。

7-4 域内共通課題への取組

7-4-1 格差是正

ベトナムはまだ援助受け入れ国としての側面が強く、援助提供側として認められ始めたのはASEANの他新興ドナーに比較すると最近のことである。しかし、IAIを意識しつつ、援助受け入れ国のニーズとオーナーシップに基づいた支援を行っているようである。幾つかの事例を下記に紹介する。

近隣諸国であるラオスとカンボジアに対しては、CLV 3か国国境付近の13州を対象にした3か国共同のCLV 三角開発¹³⁵というスキームにより協力関係が進展している。本スキームは1999年から構想が始まり、2004年に正式に発足した(カンボジア外務省ホームページa)。これまでに3か国の首脳によるCLV サミットが6回(ほぼ2年に一度)開催されており、2010年11月にプノンペンで開催された第6回CLV サミットでは、2020年までのCLV 三角地帯開発の計画枠組み¹³⁶が承認された。この枠組みはベトナムによってドラフトされている(ベトナム計画投資省ホームページ)。具体的には、ラオスとカンボジアに対し、学部・修士・博士レベルの教育と、学生や公務員に対する教育とトレーニングの分野を中心に短期研修支援を展開している(ベトナム MPIヒアリング)。このように、これら三か国ではベトナムが最も経済発展が進んでいるため、CLV 三角開発の取組はベトナムが主導しているものと見受けられる。

ベトナムは、2004年、CLMVのASEANへの統合と経済協力を目的に、CLMV 協力枠組み¹³⁷を発足させている。貿易・投資・ICT・人材育成のワーキンググループの議長をベトナムが、観光ワーキンググループの議長をカンボジアが、交通ワーキンググループの議長をラオスが、農業・産業・エネルギーワーキンググループの議長をミャンマ

¹³⁴ 英文名称: Special Programme for Food Security

¹³⁵ 英文名称: CLV Development Triangle

¹³⁶ 英文名称: Planning Scheme of the triangle until 2020

¹³⁷ 英文名称: CLMV Cooperation Framework

一が務めている。これまでに首脳レベルのサミットが5回開催されており、第5回目は2010年11月にプノンペンにて開催された。(カンボジア外務省ホームページ b)

7-4-2 国境をまたぐ問題や対策

前項で述べたように、ベトナムは隣接するカンボジア、ラオスとCLV三角開発という計画枠組みを策定し、その中でカンボジア・ラオスへの協力を実施している。CLV三角開発の目的は、1)国境地帯のインフラ整備を共同で進め、特に農産物加工産業、エネルギー産業、観光、貿易セクターでの経済連携を活発化させること、2)国境地帯の農業、林業、観光の可能性を共同開発すること、3)農業、観光とそれに付随する手工芸産業に携わる人材を育成すること、4)国境を超えるモノ、人、投資(カネ)の動きを活性化するため、関税手続きやビザ手続きの簡素化を促進すること、となっている。(カンボジア外務省ホームページ c)

しかし、ベトナム政府独自で行っているものには、経済統合や投資を目的としたインフラ整備が多くみられ、貧困削減・人材育成関連については、三角協力によるドナー主導型協力が主であると推測される。

7-4-3 外交の特徴

ベトナム外務省によると、ベトナム外交政策のキーワードは、独立、自助努力、平和、協力、そして発展である。これらに沿うかたちで、ベトナムは国際経済への統合を推進すると共に、様々な領域での国際協力を拡大しようとしている。協力関係を強化すべき地域として明示されているのは、ASEANとアジア太平洋地域であり、戦略的パートナーと共に、二国間協力体制を発展させねばならないとされている。また、ベトナムは同国企業の海外進出にも積極的であり、海外企業との協力を基にしたプロジェクト立ち上げを推進しようとしており、前述した民間レベルでの人材活用は、今後重要性が増すものと考えられる。(ベトナム外務省ホームページ a)

外務大臣のPham Gia Khiem氏は、ASEANの拡大と統合に向けてベトナムが果たしている役割の大きさを強調しており、ベトナムはラオス、ミャンマー、カンボジアのASEANへの統合を支援し、かつASEANにおける諸々の政策と協力関係の構築において重要な役割を果たしたと述べた。その成果の例としては、ASEANビジョン2020、ハノイ行動計画、開発格差縮小についてのハノイ宣言等が挙げられる。ASEAN諸国とは、積極的に協力し合い、投資やサービス・貿易の自由化を促進してきている。(ベトナム外務省ホームページ b)

上記より、ベトナムは、ASEAN統合強化におけるCLV諸国への支援を含め、ASEAN強化、地域統合には積極的であると思われる。

7-5 援助実施上の課題と今後の方向性

ベトナムによる南南協力では、JICA等先進国ドナーによる三角協力が主となって

おり、それらは DAC 枠組みに準拠している。三角協力では研修を中心として、ドイモイ政策等、自国の経験を基に、専門家等の人材リソースを活用している。

しかし、ベトナムにおける被援助国から新興ドナーへの移行が始まったのは、他 ASEAN 新興ドナー5 か国に比べて最近のことであり、本調査で必要とする情報はいまだ整理されていないという印象を受けた。

ベトナム政府としての援助戦略が見えず、援助実施体制も明確ではない。まだ被援助国としての側面が強いため、援助政策立案・実施の主要機関である MPI が ODA の受入れにおける政策立案等も担当している。そのため、南南協力の政策立案・実施機関に加え、予算や説明責任・モニタリング等の情報も乏しい。援助協調についても、少なくともインフラ分野における二国間協力においては、重要視されていないようである。

例えば、カンボジアでの道路復旧事業における、他ドナーも含めた協議の場である IRITWG (インフラ・地域統合テクニカル・ワーキング・グループ) の会合には 2005 年当時参加しておらず、そのため、カンボジアに対するインフラセクターにおける主要ドナーである ADB、日本、世界銀行等の間には、ベトナムによる対カンボジアインフラ支援の情報は断片的にしか得られないという意見があった (FASID. (2005))。また、援助実施のためのモニタリング・評価体制、開発成果管理、相手国政府の計画とのアライメント、ドナー協調等の認識も概して弱い。

しかし、外交政策や ASEAN 統合に対する取組、及び協力の実績に見られるように、IAI に準拠し、受益国の開発計画を重視しつつ、ASEAN を中心に他国への協力を拡充しようとしているようである。ベトナムは、ボゴタ宣言に基づき、1) ASEAN 諸国間、ASEAN と他地域間、ASEAN と MDBs (ADB) 及び二国間ドナー (日本・韓国) (南北・三角関係) 間、ASEAN と他途上国 (中国) などの協力形態のケース・スタディとピア・レビューを通じた分析を行い、2) 南南協力において、コミュニケーションの円滑化とアウトリーチ戦略を通して、規模を拡大する、と述べている (ベトナム MPI (2010))。よって、今後、新興ドナーとして力をつけるに伴い、南南協力の政策立案・実施機関をはじめ、体制が発展・整備されることが期待される。

今後、南南協力が推進されとした場合、可能性が高いのは、民間セクターとの連携の強化である。前述のとおり、IT 技術、サービス、金融などの分野で、官民・市民団体の連携が促されており、テクノロジー関連を含むビジネス取引が、ベトナム・中国・エチオピア・ガボン・スーダンの間で成功している (UNDP (2009))。日本にとっても民間レベルでの協力促進は重要である。ベトナムではこれまで、パナソニックをはじめ様々な民間レベルでの技術協力が行われてきおり、それによるアセットは、人的なネットワークというかたちで現在でも色濃く残っている。そのアセットを活用し、ベトナムをハブとした三角協力を推進していくことが効果的かつ有効な支援の枠組みとなるであろう (国際開発ジャーナル社ヒアリング)。

第 8 章 ラオス(受入れ側)からみた援助

第8章 ラオス(受入れ側)からみた援助

8-1 開発政策と外交政策の変遷

8-1-1 開発政策

ラオスは 1986 年に新経済メカニズムを導入し、対外開放と経済の自由化を図った。その後、年平均 6%前後の高い経済成長を達成している。国家経済は国際経済に統合されてきており、GDP に対する輸出の割合は、近年 20%前後に達している。

数次にわたる国家開発 5 カ年計画政策を経て、国家成長貧困撲滅戦略(National Growth and Poverty Eradication Strategy: NGPES)を策定した。2010 年までに大量貧困を撲滅し、2020 年までにすべての貧困を解消し一人当たり所得を 3 倍とし、後発発展途上国から卒業すると設定している。この戦略では、地域統合、輸出増加と多様化をこれらの目標を達成するための重要な要素としている。

開発目標は貧困撲滅であり、これを達成するための主な戦略としては、1)高度経済成長を達成する、2)経済成長の便益を広く社会で共有する、3)持続可能な社会のために経済、社会、環境をバランスさせるとしている。貧困を撲滅するには、経済成長が必要である。次に、経済成長の利益は人々の間で広く共有され貧困削減に結びつく必要がある。そして、貧困が削減された状況やこれを持続させるための社会や環境を維持する必要がある。

第 6 次国家社会経済開発計画(The 6th National Socio-Economic Development Plan: NSEDP VI 2006-2010)では、目標に MDGs を追加した。国の豊かな資源と国際経済への統合した市場経済を築くことにより、経済成長を加速し、人々の生活の質を向上させるとしている。同計画期間の年平均経済成長率は、目標を 0.4 ポイント上回る 7.9%を達成した。2009-2010 年の一人当たり GDP は、目標の 800 米ドルを上回り、986 米ドルと試算されている。

第 7 次計画(NSEDP VII: 2011-2015)は、より力強く、公平、持続可能で、広くいきわたる成長と 2015 年までの MDGs の達成を目指している。2020 年までの LDC の卒業を目指し、年 8.2%の GDP の成長により 2015 年には一人当たり GDP は 1,700 米ドルになるとしている。同計画ではより多くの民間投資を見込んでいる。経済開発、社会開発と環境保護の緊密な連携、並びに地域統合と国際統合へのキャパシティ開発にも留意している。

同計画の策定プロセスでは、より広いステークホルダーとの協議を重ねている。ステークホルダーには、省庁、地方行政、開発パートナーも含んでいる。これにより、計画のオーナーシップの強化と、優先順位の理解、よりよい資源配分を行うことを目指している。後述するセクター・ワーキング・グループ(SVGs)もこのプロセスに貢献して

いる。

8-1-2 援助受入れ政策と受入れ体制

1) 援助受入れ政策と援助効果マネジメント

2005 年のパリ宣言を受けて、2006 年 11 月の第 9 回ラウンドテーブル会議の際、援助効果向上のためのビエンチャン宣言 (Vientiane Declaration on Aid Effectiveness) を、ラオス政府と 22 の開発パートナー (DPs: ドナー) との間で署名した。これを実行するためビエンチャン宣言行動計画 (VD-Country Action Plan: VDCAP) も 2007 年 5 月に合意された。

2008 年のアクラ行動計画 (AAA) もあり、VDCAP は 2010 年に修正された。前計画では 73 の行動計画よりなっていたが、修正計画では 40 に合理化された¹³⁸。また、開発パートナーの数も増加した。VDCAP は表 8-1 のように達成目標、目標年次である 2010/11 年度における指標を設けている。

表 8-1. 援助効果向上のためのビエンチャン宣言 行動計画(VDCAP)2007-2010

	目標	行動	ラオス政府 と DP フォー カルポイン ト	ベースライ ン 2005/06	目標 2010/11
1. オーナーシップ: ラオス政府は、開発政策、戦略、開発アクションの調整において、リーダーシップを発揮する。					
1.1	ラオス政府が NSEDP の策定と実施を、幅広い協議のプロセスを通して主導権を担う。これにより ODA を NSEDP の策定とその投資計画、年次予算への反映に組み入れる。	NSEDP VI の実施 1. SWGs のセクター計画、優先付けのコンセンサス構築、導入日程表 2. 優先順位付け、セクター計画策定 3. 分野横断的なイシュー主流化 4. 47 の最貧郡の開発計画策定と NSEDP への統合 5. 省庁、中央と地方政府の調整強化計画策定と実施 (上記など全部で 8 つのアクション) NSEDP VII の策定 NSEDP の策定プロセスの評価 (など 5 つのアクション)	各省と SWGs Lao NCAW, LWU, UN CPI, UN CPI, MoF, Japan CPI, UN, WHO	6 セクター 計画 37 郡計画	9 セクター計 画 47 郡計画 NSEDP 7 の優先順 位とコストが国会で 承認され DPs に裏 書きされる
1.2	ラオス政府がマクロレベルとセクターレベルで有効で主導的役割を果たす	ラオス政府は RTIM を招集する (など 5 つのアクション)	MoFA, UN	8 セクターで 年 1-2 回 SWGs 開催	すべての SWGs が 年次計画と予算を 作成する
1.3	開発パートナー (DPs) はラオス政府のリーダーシップを支援し、そのためのキャパシティを強化する	ラオス政府は、NSEDP のクロスカッティングブニャとセクターにおいて、キャパシティディベロップメントフレームワーク(CDFs)を策定する。	PACSA, WB, UN, 各省	交通、教育、公 衆衛生で CDF 作成中	更に 2-3 セクター で CDF 作成
2. アラインメント: ドナーは支援を、国の国家開発戦略、制度、手続きに基づかせる。					
開発パートナー (DPs) はラオス政府の戦略にアラインする。					

¹³⁸ Ministry of Planning and Investment, Department of International Cooperation, Lao PDR, Report on High-Level Round Table Meeting (RTM), Building Partnerships for an Effective Implementation of the Seventh NSEDP, Vientiane Capital, 20-21 October 2010.

2.1	DPs の政策、活動と援助フローはラオス政府の戦略と計画にアラインする。	SWGs と通して、DPs は支援戦略をセクター戦略と NSEDP にアラインさせ調和化させる。 (など2つのアクション)	CPI, UN, 各省	72%の ODA が国家予算に記録	すべての DPs が大まかに戦略にアラインする 85%の ODA が国家予算に記録
ラ政府は、DPs の支援を受け DPs がより使うようになる規則、手続きを強化する。					
2.2	DPs は、政府機関と別に ODA 資金のプロジェクトを実施するための組織を設置しない。	ラオス政府と DPs は共同で、ODA 資金の実施体制をレビューする。これにより、合意されたマトリックスに分類し、プロジェクト実施体制をアップデートするために得られた教訓を要約する。 (など2つのアクション)	DIC, MoFA, UN,	66%のプロジェクトが PMUs/PIUs を設置	2010 以降は、別組織を設置しない
ラ政府は DPs に支援により開発キャパシティを強化する。					
2.3	DPs はラオス政府のキャパシティディベロップメントフレームワーク (CDFs) にアラインする。	開発パートナーは、ラオス政府のセクターCDFs に沿った、技術強化やキャパシティビルディングを行う。	CPI, PACSA, WB	10%のキャパビルが CDFs にアライン	10%のキャパビルが CDFs にアライン
財政マネジメントを強化する。					
2.4	ラオス政府は、公共財政マネジメント (PFM) を強化のための改革をする。これにより開発パートナーは、よりラ政府の財政マネジメント手続きとシステムを使えるようになる。	国の PFM システム強化 (6つのアクション) 開発パートナーの国家 PFM システムへの支援 (5つのアクション)	Mof, WB, ADB	予算の昨日分類はなし	機能分類システムを 2008/09 予算で導入
2.5	援助はより透明性があり予測可能となる。	DPs とラオス政府は、レポーティング一般、セクターやプロジェクトレベルの (修正 ODA データベースと互換性のある) 経年援助フローの共通フォーマットを開発する。 (5つのアクション)	MoFA, UN	DPs のディスバースとラ政府の記録の GAP が 30%	左記が 15%
国家調達規則と手続きを強化する					
2.6	ラオス政府と DPs は、調達規則と手続き並びにその効率性、透明性、その活用を強化するための十分な資源をコミットする。	DPs は、国家調達システムや ODA 供給基準を使うために、自身の法律や政策を明確にし、ラオス政府や他の DPs の間で共有する。 (7つのアクション)	MoF, WB	X%の公的調達が競争入札 17%の DPs がラ政府の調達手続き使用	X%の公的調達が競争入札 40%の DPs がラ政府の調達手続き使用
ODA プロジェクトの環境社会基準を強化する					
2.7	DPs の支援により、ラオス政府は、社会ジェンダー環境影響評価とその執行政制度のための技術的及び政策的キャパシティを開発する。	DPs は、ODA プロジェクト/プログラムにおける国家環境社会基準を使うために、自身の法律や政策を明確にし、ラオス政府や他の DPs の間で共有する。 (など4つのアクション)	STEa, UN, FAO, SIDA		ガイドライン実施
3. 調和化と単純化: DPs の行動がより調和され、透明性をもち、全体として効果的となる。					
3.1	ラオス政府と DPs は各種分析調査を実施活用し、共同レビューを実施し成果を共有する。	ラオス政府と DPs は、SWGs で各種分析調査の計画を共有し、優先的な研究ギャップと共同分析作業分野を特定する。 (など3つのアクション)	EC, UN, 各省	30%の CAW が共同	66%の CAW が共同
3.2	DPs は研修を調和し、重複ミッション数に関するラ政府の行政負担を軽減する。	DPs は現地事務所への分権化をはかる (など4つのアクション)	DIC, MoFA, EC, 各省	2005/06 に 550 ミッション 12%が共同ミッション	50%が共同ミッション
3.3	ラオス政府と DPs は、共通のアレンジを行うことにより、規則、手続き、インセンティブを合理化する。	ラオス政府と DPs は、共通のアレンジを使うべき DP の規則と手続き並びに日程を決める (日当宿泊、サラリーなど)。 (など3つのアクション)	PACSA, MoF, EC, 各省		ラ政府のガイドラインを次第に導入

3.4	ラオス政府とDPsは、プログラムベースアプローチ(PBAs)などアプローチの調整により援助の効果をあげる。	ラオス政府は、国家財政システムをレビューし改善する。これにより財政支援やPBA 共通ファンドにつなげる。 (など2つのアクション)	MoF, 各省	5%のODAがPBAsにディスパース	33%のODAがPBAsにディスパース
4. 成果の管理: 資源の管理と成果のための意思決定の向上。					
4.1	ラオス政府とDPsが使い、開発成果と援助効果のモニタリングのできる成果重視のフレームワーク	国家統計戦略(2006-10)による国家統計システムの更なる強化 (など8つのアクション)	CPI, UN, SIDA	国家統計戦略が完成	成果フレームワークが改善 すべてのDPsが共通モニタリング、報告様式使用 ODA データベースが活用
5. 相互説明責任: ラオス政府とDPsは開発成果に責任を持つ。					
5	援助効果に対するコミットメントの進捗の評価	ラオス政府とDPsは、CAPレビュー会議において、CAP実施の進捗を報告、評価し、成果はRTIMに提出される。 (など2つのアクション)	DIC, MoFA, UN		定期的な相互評価が共有

出典: Vientiane Declaration on Aid Effectiveness –Country Action Plan: (VDCAP), May 2007

注) CAW: Country Analytical Work, CPI: Committee for Planning and Investment, Lao NCAW: Lao National Commission for the Advancement of Women, LWU: Lao Women's Union, PACSA: Public Administration and Civil Service Authority, PMUs/PIUs: Project Management Units/ Project Implementation Units, RTIM: Round Table Implementation Meeting, STEA: Science, Technology and Environment Administration.

このVDCAPの進捗について、2008年10月に進捗状況のアセスメントを実施している。オーナーシップ、アラインメントについては、調和化や成果の管理よりも比較的成果があがっている(表8-2参照)。

例えば、様々なセクター戦略がSWGsのファシリテーションにより、ラ政府と開発パートナーの協議を通して策定されている。また、4つの優先セクター(教育、保健、交通、農業)については、SWGsによりキャパシティディベロップメントフレームワークの策定が着手されている¹³⁹。

また、課題としては次のことが挙げられている¹⁴⁰。

- セクターと県の開発計画やプログラムとのリンク
- セクター横断的な課題を扱うための中央と地方のコーディネーション
- 各レベルでのキャパシティ・ディベロップメント
- 進捗をモニターし資源を適正管理するための共通の指標やベンチマーク
- ODAの情報管理と共有

¹³⁹ Ministry of Planning and Investment, Department of International Cooperation, Lao PDR, Report on High-Level Round Table Meeting (RTM), Building Partnerships for an Effective Implementation of the Seventh NSEDP, Vientiane Capital, 20-21 October 2010.

¹⁴⁰ 上記脚注に同じ

表 8-2. ビエンチャン宣言 行動計画の進捗

	目標	進捗	課題	優先事項
1	オーナーシップ	M	すべてのレベルでのオーナーシップを醸成する取組の強化が必要(特に、県、郡、村レベル)	• NSEDP/セクター戦略とクロスカッティングイシュー(ジェンダー、援助効果、キャパデベ)とのリンクの明確な定義と強化が必要(公務員管理強化フレームにて)
1.1	ODA を NSEDP に組み入れる	M		
1.2	マクロとセクターレベルでのリーダーシップ	M		
1.3	政府のリーダーシップ支援とキャパシティ強化	M		
2	アラインメント		• DPs が運営手続きを国の手続きやシステムに適用できるか、どのようにできるか大きな疑問	• ラ国のシステム支援と活用への強い取組が必要(活用することにより強化できる)
	アラインメントの枠組みと国家目標・優先政策へのアライン	H		
2.1	戦略と計画へのアライン	M		
2.2	ODA 資金のプロジェクトの実施体制	M		
2.3	CDF へのアライン	M		
2.4	公共財政マネジメント(PFM)強化	H		
	国のシステムへのアライン	L		
2.4	財政マネジメント手続きの使用	L		
2.5	援助の透明性と予測可能性	L		
2.6	調達規則と手続きの活用	L		
2.7	環境社会基準を強化	L		
3	調和化	M	• PBAs の限定的な活用 • 共同分析作業に対しては異なる関心	• PBAs/ SWAP (Sector Wide Approach) のための明確に定義された基準 • SWGs が分析作業の妥当性と調整を確保する理想的なメカニズム
3.1	共同調査の実施と成果の共有	L		
3.2	研修調和化、重複ミツツシヨンの軽減	L		
3.3	規則、手続き、インセンティブの共有	L		
3.4	調整プログラムベースアプローチ(PBAs)	M		
4	開発成果管理	L	• 開発戦略策定のために必要なデータの不足 • バラバラなモニタリングと評価システム	• 開発成果の管理(MfDR)の概念の明確化と明確な定義 • モニタリングと評価システムのレビューと修正 • 情報収集分析について省庁と機関の間のコーディネーションの改善
4.1	モニタリング用の成果重視のフレームワーク	L		
5	相互説明責任	L	• VDCAP の実施とモニタリングの調整されたアプローチ	• VD の実施の更なる支援、VD の国家開発計画へのリンク強化、ラウンドテーブルプロセスの活用
5	援助効果コミットメントの進捗の評価	M		

出典: Ministry of Planning and Investment Department of International Cooperation, Report on the Implementation of the Vientiane Declaration Country Action Plan, October 2008.

注) H: 満足な進捗, M: 特定された課題に対して留意が必要, L: 目標の見直しが必要 and/or 現在の進捗では目標達成困難

地方レベルでの取組も始まっている。2010 年にはサヤブリ(Xayabouly)県で MDGs を達成するための援助調整と効果のための会議が開催された。ここでの勧告は、国家のセクター戦略に沿ったセクター／県開発の策定、県や郡レベルでのオーナーシップの強化、農業サポーター産業の創造、環境に持続的な農業の開発、環境社会影響評価の実施、道路ネットワーク、人的資源のキャパシティ開発などである。

また、標準運用手続きマニュアル(Standard Operating Procedures Manual: SOP)も計画投資省により作成された(世界銀行の支援)。これは ODA の管理向上のマイルストーンとなっている。SOP マニュアルは、プロジェクトのオーナーシップを確保し、吸収能力を強化するためのプロジェクト計画と実施のための方法とガイドラインである。マニュアルは ODA プロジェクトに携わるすべての政府機関の関係者が使うことを想定

している。SOP は VDCAP や新たな首相令 75 号の趣旨に沿い、政府機関の役割と責任、ODA プロジェクトのグッド・ガバナンスの重要性を強調している。

この他に標準財務マネジメントマニュアル(Standard Financial Management Manual: SFMM)も財務省が作成中である。これは、各省や各機関、地方行政の ODA プロジェクトに携わる人のための財務管理ガイドラインである。

2) 援助受入れとマネジメント体制

行動計画実施のモニタリングと報告は、署名者の相互責任とされ、それを担う機関としてラウンドテーブル会議、ラウンドテーブル実施会議、セクターワーキンググループを設置している。

－ ラウンドテーブル会議 (RTM: Round Table Meeting)

ラオス政府と開発パートナーのハイレベルフォーラム。3-4 年に1回開催(2010 年に第 10 回会議開催)。主な目的はラオス政府の多年度にわたる開発戦略のレビュー、開発優先順位のコンセンサス、開発計画実施のための資源配分についてラオス政府と開発パートナーのコミットメント。2010 年 10 月の第 10 会議には、すべての ASEAN 諸国の代表が参加している。

－ ラウンドテーブル実施会議 (RTIM: Round Table Implementation Meeting)

ラオス政府と開発パートナーの対話のための年次フォーラム。戦略と政策の実施並びに資源活用のモニタリング、開発と援助効果の事項に対する対応。2009 年 11 月の会議には、すべての ASEAN 諸国の代表が参加している。

－ セクターワーキンググループ (SWG: Sector Working Group)

セクターの開発、ドナー援助のアラインメントと調整、援助効果についてのビエンチャン宣言と行動計画 (VDCAP) に対する合意したコミットメントの実施についての常設協議メカニズムで、教育、保健、インフラ、ガバナンス、農業農村開発、麻薬防止、不発弾処理の8つの SWG が設立されている。

計画投資省の国際協力局 (The Department of International Cooperation (DIC), Ministry of Planning and Investment (MOPI)) がラオスの調整機関である。ビエンチャン宣言行動計画 (VDCAP) 事務局が VDCAP の進捗のモニタリングと報告を担っている。VDCAP 事務局のメンバーは、次のとおりである。

- 計画投資省国際協力局 (Department of International Cooperation – Ministry of Planning and Investment)
- 計画投資省計画局 (Department of Planning – Ministry of Planning and Investment)
- 農林省計画局 (Department of Planning – Ministry of Agriculture and Forestry)

- 教育省計画協力局 (Department of Planning and Cooperation – Ministry of Education)
- 公共事業省計画局 (Department of Planning – Ministry of Public Work and Transport)
- 公衆衛生省計画財務局 (Department of Planning and Finance – Ministry of Public Health)
- 財務省外国投資局 (Department of External Finance – Ministry of Finance)
- EC の代表、UNDP の代表

2009 年 3 月には、政府開発援助の首相令 75 号 (ODA Decree 75/PM) で、ODA の管理における政府機関の責任を明確にし、行政プロセスの単純化と責任と説明責任の明確化を図った。この首相令に従って、計画投資省国際協力局がラウンドテーブルの担当となっている。また、地方での援助効果マネジメントの重要性も認識され、計画投資省では、2008 年 3 月の大臣令 507 号で県レベルの組織をもつこととなり、各県に国際協力課を設置した。

なお、援助マネジメント自体に対してもラオスは、UNDP よりキャパシティビルディングの支援を受けて実施している (Enriching the Round Table Process for Increased Aid Effectiveness and Development Results, June 2007 – Dec. 2010 など)。

8-2 対ラオスの援助と新興ドナーからの援助動向

8-2-1 ラオスの公共開発投資と政府開発援助

ラオスの第 6 次 5 力年計画 (6th NSEDP) 期間における援助の受入れ額は下表のとおりである。公共セクターにおける開発投資予算の 77% を占めて、開発援助は国の開発において大きな役割を果たしている。

表 8-3. 第 6 次 5 力年計画期間中の開発予算と開発援助

(単位: 百万米ドル)

	9 th RTM での約 款額 (年平均額)	年度ごととディスペースメント額					5 年間
		2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-20	合計
ODA 合計	562	601	418	500	543	580	2,442 (77%)
二国間	269	223	217	260	316	340	1,356
多国間	132	44	57	97	106	99	403
IFIs	148	118	126	89	113	101	582
Others	13	16	17	6	32	28	101
政府出資							728 (23%)
合計							3,170

出典: Ministry of Planning and Investment, Foreign Aid Implementation Report (FY 2008-2009), Sept. 2010

8-2-2 ドナー別援助実績

対ラオスの援助動向は下表のとおりである。新興ドナーからの援助は、中国、インド、OPEC、シンガポール、タイ、ベトナムなどの援助が増えている。ASEAN 諸国の援

助は、タイとベトナムの援助が増加しており、援助総額の 8%を占めるに至っている。
2008 年からは中国からの援助実績もカウントされている。

表 8-4. ラオスに対する各援助機関の ODA 実績

ディスバースメント総額(単位:百万米ドル)

援助国／機関名	2005	2006	2007	2008	国別割合(2008)
合計	278.6	359.4	469.1	497.5	
二国間援助機関	150.3	216.9	277.9	357.3	71.8%
DAC 加盟国合計	149.3	203.1	233.2	266.4	53.6%
日本	54.06	64.05	81.46	90.00	16.4%
ドイツ	11.40	23.50	10.31	36.23	7.3%
韓国	5.88	19.56	34.45	33.69	6.8%
オーストラリア	16.78	18.99	21.04	24.40	4.9%
USA			18.00	18.85	3.8%
スウェーデン	13.20	16.70	16.52	19.08	3.3%
スイス	3.90	5.30	6.10	9.90	2.0%
フランス	23.70	13.21	16.31	9.28	1.9%
ルクセンブルグ		11.86	12.37	8.14	1.6%
カナダ	11.77	11.66	9.19	6.42	1.3%
フィンランド	2.10	2.80	2.40	5.30	1.1%
ニュージーランド	1.97	1.48	1.42	1.80	0.4%
ベルギー	3.10	2.10	1.10	0.90	0.2%
ノルウェー	1.00	10.20	1.15	0.85	0.2%
アイルランド		1.46	0.90	0.71	0.1%
UK	0.45	0.21	0.47	0.86	0.2%
DAC 非加盟国合計	1.00	13.80	44.71	90.90	18.3%
ASEAN	0.00	0.00	41.56	41.91	8.4%
タイ			25.56	25.91	5.2%
ベトナム			15.00	15.00	3.0%
シンガポール			1.00	1.00	0.2%
中国				24.00	4.8%
インド	1.00	13.40	2.75	21.74	4.4%
ハンガリー				2.85	0.6%
ロシア		0.40	0.40	0.40	0.1%
IFIs	118.6	129.4	143.9	99.3	20%
ADB	76.43	78.50	78.00	55.28	11.1%
世界銀行	42.21	48.22	57.67	33.90	6.8%
IFAD		2.7	8.2	4.1	0.8%
OPEC				6.0	1.2%
多国間援助機関	37.7	51.6	85.5	91.0	
EC	6.9	9.5	24.0	25.8	5.2%
UNDP	12.1	12.7	13.8	15.9	3.2%
UNICEF	6.2	7.9	12.1	13.4	2.7%
WFP	3.53	6.2	12.2	12.0	2.9%
WHO	3.9	2.0	2.0	4.9	1.0%
UN OCHA			2.0	3.9	0.8%
UNFPA	2.0	2.0	2.0	2.6	0.5%
UNODC	1.2	1.1	2.0	2.4	0.5%
UNCDF	0.1	0.3	0.4	1.7	0.3%
UNESCO	0.33	0.41	0.95	0.73	0.1%
UN Habitat	0.10	0.60	0.55	0.59	0.1%
ITC	0.39	0.43	0.59	0.40	0.1%
ILO			0.82	0.38	0.1%
UNIDO	0.64	1.06	0.66	0.38	0.1%
UNCTAD				0.33	0.1%
IOM		0.67	0.21	0.30	0.1%
UNIFEM	0.22	0.18	0.11	0.21	0.0%
UNAIDS	0.08	0.08	0.02	0.11	0.0%
FAO		6.39	10.87	5.00	1.0%
UNV		0.11	0.11	0.11	0.0%
その他	9.7	13.1	47.3	40.9	8.2%
Global Fund	6.6	9.3	15.5	5.6	1.1%
INGO			28.0	30.0	6.0%
MRC	3.1	3.9	3.9	5.3	1.1%

出典: Ministry of Planning and Investment, Foreign Aid Implementation Report (FY 2008-2009), Sept. 2010

8-2-3 新興ドナーからの援助動向

ASEAN 諸国と東アジア諸国の援助動向は以下のとおりである¹⁴¹。

1) タイ

TICA, NEDA や他の政府機関が支援を提供している。また、三角協力も重視し、格差是正、生活水準向上、価値観の共有と文化交流を目的とした協力を行っている。技術協力は、農業、公衆衛生、教育などの人的資源開発とキャパシティビルディングが中心である。第6次計画期間に、213名の公務員の修士コース受け入れ、2,895名の公務員の短期コースでの受け入れをしている。これらの分野は、農業、公衆衛生、教育、社会開発と福祉、自然資源と環境、科学技術、IT などである(第2章参照)。

また、インフラのハードとソフトに対する資金協力も行っている。これにより地域の連結性を確保し、ランドロックカントリーからランドリンクカントリーとなることができる。協力は国レベルだけでなく地方レベルでも行っている。例えば、中国雲南省からラオス北部を通してタイに抜ける道路沿いの県における感染症予防の協力が進行中である。これはラオス、タイそれぞれの関係県が協力主体となり、これらに対して両国保健省が技術支援を行う形をとっている。日本の NGO もこの協力体制に参加している。

2) インドネシア

インドネシアは技術協力、研修、不発弾処理などの支援をしている。

3) マレーシア

人的資源開発を行っている。マレーシア技術協力プログラム(MTCP)を通して、ラオスを支援してきた。特に、マレーシアに強みがありまた専門がある分野で、他の国とマレーシアの開発経験を共有するための手段とされている。MTCP において、ラオスの政府職員は、農業、行政、外交、建設、かんがい、ICT、放送、課税など様々な分野の研修コースに参加してきた。既に960名の学生にマレーシアの奨学金を出している。

4) シンガポール

人的資源開発に焦点を当て、長短期の研修コースを提供している。人的資源が開発のかぎであるという自国の開発経験に基づいている。次代を担う若年層の潜在力を最大化することに力点をおいている。また、保健(母子病院のキャパシティ・ビルディング)、財務管理、英語教師訓練も支援している。

シンガポール協力プログラム(Singapore Cooperation Programme: SCP)と ASEAN

¹⁴¹ 主に以下のレポートに基づく。Ministry of Planning and Investment, Department of International Cooperation, Lao PDR, Report on High Level Round Table Meeting 2010, Vientiane, 20-21 October 2010. Ministry of Planning and Investment, Foreign Aid Implementation Report (FY 2008-2009), Sept. 2010

統合プログラム (Initiative for ASEAN Integration) の2つのルートで技術協力を提供している。双方で、合計 7,500 名のラオスの公務員が英語、ICT、経済開発と貿易容易化、WTO 加盟、観光、航空などの研修を受けている。また、ビエンチャンにある Lao-Singapore Training Centre (LSTC) で、4,200 名以上の公務員を研修しており、継続する計画である。

シンガポールは、法制度の強化、ガバナンスと透明性、外国投資家に対するワンストップサービスセンターの強化などが、国の比較優位を強化し、シンガポールからの直接投資を呼び込むのに必要であるとして強い関心を寄せている(第 5 章参照)。

5) フィリピン

2008-2010 年にかけてフィリピン外務省は、ASEAN の枠組みで ASEAN 統合に向けたプロジェクト形成と管理に携わった。また、フィリピン大学や NGO を通して支援を行っている。

6) ベトナム

貧困削減と経済活動の向上を目的としている。主な分野は、教育、農業、保健、インフラなどである。最近経験した WTO 加盟支援も行っている。

協力は国レベルだけでなく地方レベルでも行われている。例えばハノイ市はビエンチャン市の人材開発を支援しており、ホーチミン市は洪水被災地区支援及び山岳民族地帯の保健向上活動を支援している。またベトナム政府関係者は、多くの貧困な少数民族が居住する山間部の経済社会開発に強い関心を払っている。ベトナム側も国境を超えて山岳部少数民族問題を抱えているからである¹⁴²。

7) ブルネイ

ASEAN を通して支援している。これには、東南アジア大会、学校建設、奨学金などがある。将来的にケースバイケースで協力していく。

8) ミャンマー

隣国として対ラオス援助を継続している。両国とも仏教国であることから、ミャンマーは過去 10 年間にわたり、毎年約 30 名の仏教僧をミャンマーの国際仏教大学に受け入れている。受入れ期間は3年間、費用は渡航費を除きすべてミャンマー側負担である。

2009 年にはルアンプラバン市とミャンマーのバガン市が姉妹都市提携を結んだ。両市とも仏教を基盤とする古都であり、共通テーマは観光と保全である。こうした協力経験に基づき、ミャンマー政府関係者は、農業、貿易、教育等へと協力分野を多様化

¹⁴² 独立行政法人国際協力機構 (JICA) ・財団法人国際開発センター (2010) 「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査、ファイナルレポート」

させていくことを望んでいる。

とくに国境地帯での麻薬撲滅、麻薬代替作物の普及への協力が今後の重点課題とされている。ミャンマー政府自身が、国際的支援を受けながらこの問題に国内で取り組んできたという背景がある¹⁴³。

9) 中国

経済開発と人々の生活水準向上に対して主に支援している。主な分野は、社会開発、交通、農業、エネルギーである。

10) 韓国

2005 年からラオスは重点国となっている。3 つの優先セクターである教育、保健、農村開発を支援している。プロジェクトソフトローン (Economic Development Cooperation Fund) が工業開発と経済安定のために提供されている。

2015 年までの 5 年間で ODA 総額を 3 倍増する計画である。2009 年 11 月から ODA 政策修正をしており、2012 年までにプログラムベースの国別援助戦略を策定する。

8-3 課題と今後の方向性

前述のとおり、ラオスではパリ宣言とそれに続くアクラ行動計画に沿って、国の文脈にあわせてビエンチャン宣言と行動計画を策定し、モニタリングし、援助マネジメントの向上についても管理しようとしている。

開発予算の 77% が ODA という援助丸抱えの状況で、援助効果のマネジメントについても UNDP や世界銀行の支援が入っている。ラオスは、アジアにおける援助効果向上の代表例とも実験場ともいえる。

8-3-1 ASEAN 新興ドナー台頭による南南協力の課題

ラオスにとって、パリ宣言に代表される援助効果マネジメントは好ましいことである。ラオスのオーナーシップを重視し、ラオスの戦略にあわせ、ドナー間協調が行われてラオス側の負担が減るからである。

近年、新興ドナーの台頭によりドナー（開発パートナー）が多様化してきている。第 7 次計画の実行のため、更に資金の動員が必要でありドナーが増えるのは好ましいことである。しかし、援助の受け手側のラオスにとっては、次のような課題もあるとしている¹⁴⁴。

- 援助の断片化 (Aid fragmentation)

¹⁴³ 独立行政法人国際協力機構 (JICA)、財団法人国際開発センター、ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査、ファイナルレポート、2010 年 2 月

¹⁴⁴ Ministry of Planning and Investment, Foreign Aid Implementation Report (FY 2008-2009), Sept. 2010

ドナーが増えるとよりラオス側の負担が増える。開発パートナーによる共同イニシアティブが望ましい。

- 援助の吸収能力 (Absorptive capacity)

援助吸収能力が限られている。政府予算や ODA により更にキャパシティを強化することが重要。

他方、新興ドナーにとっては、援助マネジメントのルールに従うのは容易ではない。既存ドナーでさえも、調達ルールなどへのアライメント、ドナー間の調和化、開発成果管理は十分にできていない。また、調整されたプログラムベースアプローチなどへの資金提供のみというのでは、新興ドナーにとって顔の见えない援助となり、本国から実施する意義にも疑問を挟まれる余地を与えてしまう。

ASEAN 諸国をみると、ブルネイ、フィリピン、シンガポールが ASEAN の枠組みによりラオスに協力を行っている。この理由は、新興ドナーにとって、新たに案件を発掘し、計画し、管理するという膨大なコストが ASEAN の枠組みを使えば、ある程度軽減できるからとも推測される。

したがって、新興ドナー、特に ASEAN 諸国にとっての南南協力の課題としては、以下が挙げられる。

- 案件発掘、計画、実施、成果管理など協力を行うコストが高い。
- 援助効果マネジメントのルールに沿って協力を行う場合は、更にコストが高くなる可能性もある。
- また、援助効果マネジメントのルールに全面的に従うと、資金提供のみとなる可能性があり、協力を行う意義に国内で疑問が生じてくる可能性もある。

8-3-2 今後の方向性

前述のように新興ドナーの台頭と援助効果マネジメントの強化により、受入れ側、新興ドナー側のそれぞれにとって課題がある。このような受入れ側、新興ドナー側のそれぞれの抱える課題への対応として、日本が新興ドナーとの三角協力、あるいは「新興ドナーとの三角協力を含めた共同イニシアティブによる協力 (Joint Development Partner Initiatives)」を行うことが効果的と考えられる。

共同イニシアティブによる協力は「第 11 章提言」に示す。

第 9 章 先進国ドナーによるドナー化支援の動向

第9章 先進国ドナーによるドナー化支援の動向

9-1 概観

1978年「ブエノスアイレス行動計画」で南南・三角協力の推進がうたわれてから、言語や地理的条件、文化的背景などが似ている国や地域の間で効率的かつ効果的に開発課題に取り組むことができる南南・三角協力は、多くの国々や援助機関の間でも注目を集めるようになった。国連では、同年、南南協力のハイレベル委員会が設立され、UNDPの南南協力特別ユニット(SU/SSC)が事務局と指名され、中心的役割を果たしている。

2005年には、援助の質の改善、援助の効果最大化のために必要な措置について、援助国と被援助国双方の取組事項として「パリ宣言」¹⁴⁵がとりまとめられ、OECD-DACを中心に実施が促進されている。さらに、2008年9月に行われた第三回援助効果向上に関するハイレベルフォーラムでは、新興ドナーを含む125か国と30機関が包括的かつ効果的開発パートナーシップの創立のためアクラ行動計画(Accra Agenda for Action)に合意し、南南協力に関する国際的関心は更に加速した。採択されたアクラ行動計画は、パートナー国のオーナーシップを含めたパリ宣言を補完するものであり、援助効果の更なる向上に向けた決意と2010年までの取組事項を記載している。

2009年のラクイラ・サミットでは、南南協力の重要性が再確認され、南北・南南・三角協力を通して得られたベスト・プラクティスや情報共有が各国政策及び国の能力育成に不可欠であるとする声明が発表された。

このような南南協力への国際社会の高まりの中、OECDでは南南協力がタスクチーム(TT-SSC)が創設され(2009年)、2010年、70か国が参加したワシントン会合では、途上国及び先進国は、1)援助効果基本原則(principle)を適用する、2)(南南協力の実績・経験から)援助効果アジェンダを強化する、3)南南と南北協力間の相補性の明確化を行う、ことが合意された。TT-SSCは、同年、援助効率化の文脈における南南協力の技術協力を調べ、ケースストーリーにまとめ¹⁴⁶、2010年3月のボゴタ・ハイレベル会合において紹介するなど、南南協力のプラクティスを共有化する取組に積極的である。このような国際潮流において、南南協力・三角協力の取組は、地域別・地域間、セクター内・複数セクター間の多種多様な形態で行われており、次節においてその一部を紹介する。

¹⁴⁵ 111カ国、26国際機関、14民間団体が参加

¹⁴⁶ OECD-Task Team on South-South Co-operation (2010). South-South Cooperation in the Context of Aid Effectiveness.

9-2 新興ドナーに対する先進国ドナーの取組

国際機関では、世界銀行、米州開発銀行、米州機構、ADB、アフリカ開発銀行等の国際金融機関、UNDP、FAO、ILO、UNICEF、UNESCO、国連工業開発機関（UNIDO）、WHO、国連人口基金（UNFPA）等が途上国間技術協力を支援している。二国間のドナーでは、日本、ドイツ、スペインが積極的な先進国ドナーである（OECD(2010)）。

（1）国連開発計画（UNDP）

国連の代表的な取組を展開している UNDP は、1978 年の国連総会において南南協力のハイレベル委員会を設立し、事務局として南南協力特別ユニットを立ち上げた。2009 年のナイロビ成果文書では、南南協力及び三角協力のスケールアップのための新しい戦略が提示され、パラグラフ 21 では「援助機関・センター間の緊密な連携を設立するため」として「南南協力特別ユニットの支援を活用する」一文が盛り込まれている。南南協力特別ユニットは現在、国連の南南協力の多国籍支援アーキテクチャーを開発するとして、南南グローバル開発アカデミー（GSSD Academy）¹⁴⁷、南南グローバル開発 EXPO（2008 年～）（GSSD EXPO）¹⁴⁸、南南グローバル技術資産交流（SS-Gate）¹⁴⁹の 3 分野を中心に、南南協力と三角協力の提唱・促進・ファシリテーションに務めている。（UNDP(2011)）

（2）世界銀行

世界銀行は 2008 年、「南南協力交流信託基金（SEETF）」を設立し、途上国の政策立案者や実務家の間で真に必要なとされる知見の交換を促進している¹⁵⁰ほか、世界銀

¹⁴⁷ 英文名称: Global South-South Development Academy: 開発パートナー同士の相互学習の場を提供するものとして、南南協力に関する文書の共有化（例: オンライン・ハンドブック）、総合学習の場の提供（実際の学びの場とバーチャルの場の両方）、マネジメント能力の開発、開発課題・南南・三角協力に関するセンター・オブ・エクセレンス等を提示する場を提供している。（2011 年 2 月 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」より）

¹⁴⁸ 英文名称: Global South-South Development EXPO: 開発パートナーに事例を展示・提示するため、開発の解決法のショーケースの共有化・ファシリテーション（事例の展示会¹⁴⁸、フォーラム）、開発協力のハイレベル会合の開催（年 1 回）、ハイレベル会合のオンライン上のフォローアップを行っている。（2011 年 2 月 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」より）

¹⁴⁹ 英文名称: South-South Global Assets and Technology Exchange: 民間・公共セクター及び市民団体の間の技術・資産・サービス及び財源を促進するためのプラットフォーム。4 つのトラック（①技術交流、②人的交流、③クリエイティブな経済（Creative Economy）、④気候変動）があり、既にプロジェクトとしてウェブサイトにもリスト化され、総計 485 百万ドル取引が開始されている（2010 年末時点）。28 カ国にカントリー・センターがあり、プロジェクトの招集とウェブ公開を行っている。（2011 年 2 月 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」より）

¹⁵⁰ 世界銀行 SEETF ホームページ

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTABOUTUS/ORGANIZATION/CFPEXT/EXTTRUFUN/EXTMAINPRO/EXTSEETF/0,,menuPK:5279952~pagePK:64168427~piPK:64168435~theSitePK:5279897,0.html>

行研究所に、南南協力に関する仲介、デザイン、機会提供、モニタリング・評価等の交流について支援することを目的として新ユニットが設けられている¹⁵¹等、南南協力の促進に積極的に取り組んでいる。また、災害による損失軽減のため、「兵庫行動枠組」の達成を目的とした長期的パートナーシップ「世界銀行防災グローバルファシリティ」においても途上国間の交流を促進している¹⁵²。一方、世界銀行のマルチ・ドナー信託基金を活用して NEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）が 2003 年に立ち上げた包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）¹⁵³は、アフリカ開発銀行や地域経済共同体（REC）、複数のアフリカの国々との援助調和の好事例となっている（OECD(2010)）。

（3）アフリカ開発銀行

アフリカ開発銀行は、域内の知識・経験の交換のため様々な取組を行っている。前述の CAADP 以外にも、アフリカ各国が政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うためのメカニズム（アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム（APRM））の構築¹⁵⁴、民間金融機関の投資とアフリカの開発プロジェクトへの参加を呼び掛ける南アフリカーケニア・パン・アフリカ・インフラ開発基金（PIDA）¹⁵⁵への拠出等、アフリカ域内の多数の分野で多種の取組を行っている。

（4）アジア開発銀行

アジア開発銀行は、ADB メンバー途上国の地域的ネットワークとして「アジア太平洋開発成果管理の実践共同体（APCoP-MfDR）」を創設し、公務員や政策立案者に対し、公共マネジメントの開発成果管理の紹介と制度化を図っている¹⁵⁶。また、「大メコン河地域（GMS）経済協力プログラム」¹⁵⁷及び「中央アジアの地方経済協力（CAREC）プログラム」¹⁵⁸では、メコン河流域の 6 か国や中央アジアと周辺諸国の対象セクターの開発・経済協力・人材交流に取り組んでいる。

¹⁵¹ 世界銀行ホームページ

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS/0,,contentMDK:22507014~pagePK:41367~printPK:8795~piPK:51533~theSitePK:40941,00.html>

¹⁵² 世界銀行ホームページ http://siteresources.worldbank.org/CMUDLP/Resources/Policy_Note.pdf

¹⁵³ NEPAD ホームページ <http://www.nepad-caadp.net/about-caadp.php>

¹⁵⁴ AfDB ホームページ

<http://www.afdb.org/en/topics-sectors/initiatives-partnerships/african-peer-review-mechanism/>

¹⁵⁵ パン・アフリカ・インフラ開発基金ホームページ <http://www.harith.co.za/>

¹⁵⁶ ADB ホームページ

https://wpqr1.adb.org/LotusQuickr/cop-mfdr/Main.nsf/h_Toc/8d074f8d6f17b0484825712b0028d2fb/?OpenDocument

¹⁵⁷ ADB ホームページ <http://www.adb.org/GMS/>

¹⁵⁸ ADB ホームページ <http://www.adb.org/CAREC/>

(5) 米州開発銀行

米州開発銀行も同様に、地域間貿易の促進を目的として輸送、エネルギー、通信などの分野におけるインフラ・法整備の統合を目指す「南米地域インフラ統合イニシアティブ(IIRSA)」¹⁵⁹、中南米・カリブ海諸国の国家債務管理に関する知識やモデル、プロトコルを共有する「公的債務管理のプラクティス交換イニシアティブ」¹⁶⁰、カリブ地域の非伝染病対策に貢献することを目的とした「カリブ海疾病合同監視プロジェクト」¹⁶¹、レンパ河流域 3 国家間の統合的・持続的水源管理メカニズムを構築する「エルサルバドル・グアテマラ・ホンジュラス・トリフィニオ計画」¹⁶²等、米州地域の国家間交流・南南協力を推進している。

(6) 米州機構

米州機構もまた、2010 年の DAC 南南協力ハイレベル・イベント(ボゴダ宣言)をフォローアップするワークショップを開催する等、ラテンアメリカ・カリブ海諸国の南南協力推進のためのプラットフォームとしての役割を果たしている¹⁶³。例えば、「ブラジルーメキシコーボリビア・ペルー・米州機構 天然ガス計測技術における三角協力」¹⁶⁴や「OAS-チリー・カリブ諸国 社会的保護の促進における三角協力」¹⁶⁵等、メキシコやブラジル、チリ等で既に培われた技術・ノウハウを他中南米国に浸透する働きかけを行っている(表 9-2 参照)。

(7) ドイツ

日本と並んで三角協력에積極的であるドイツ GTZ(現 GIZ)は、1990 年代前半より三角協力に取り組み始め、現在 12 の新興ドナーと協力の実績がある(GTZ(2009))¹⁶⁶。

¹⁵⁹ IIRSA ホームページ

http://www.iirsa.org/BancoMedios/Documentos%20PDF/cnr7_objetivos_estrategicos_%202006_2010_eng.pdf

¹⁶⁰ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49410_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶¹ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49396_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶² OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49397_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶³ 南南インフォホームページ <http://www.southsouth.info/profiles/blogs/oas-a-regional-partner-for-1>

¹⁶⁴ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49503_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶⁵ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49331_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶⁶ AECID (2010). Concept Note. Triangular Cooperation in the Context of Aid Effectiveness – Experiences and Views of EU Donors.

主に、ドイツあるいは新興ドナーのスキルやノウハウに関するパートナー国への技術移転、キャパシティ開発中心の研修・地域関連機関への支援である。

今後、三角協力の計画及び実施に係るマニュアルを準備し協力を強化する予定であるという(GTZ(2009))。協力事例として、「ドイツーブラジルーモザンビークの品質標準化における三角協力」¹⁶⁷、「ドイツーメキシコーグアテマラ 廃棄物処理能力向上における三角協力」¹⁶⁸が挙げられる(表 9-2 参照)。前者は、受入れ国のオーナーシップを勘案した取組として¹⁶⁹、また、後者はグアテマラのオーナーシップの高まりを現わす好事例として注目を集めている¹⁷⁰。

表 9-1. 南南協力・三角協力に関する基金・枠組み事例

プログラム名	支援ドナー	内容
南南協力国連基金	国連	国連による南南協力和三角協力を支援し促進させるための主要な信託基金。2005 年、それまでの旧「南南協力促進のためのボランティア信託基金」から名称変更した。
開発と人道援助のための南南基金	G77(77 か国グループ)	2005 年、途上国が経済、社会、保健、教育、農業分野において、貧困削減と世界的不均衡を解消するために設けられた南南協力促進基金。
インド、ブラジル、南アフリカの貧困・飢餓緩和基金(IBSA)	UNDP	南南協力によりインド、ブラジル、南アフリカの貧困と飢餓の緩和を目的とした人道開発プロジェクトの実施を支援する基金。
南南経験交流信託基金(SEETF)	世界銀行	マルチ・ドナーによる開発パートナー同士の実践的・タイムリーな知識と経験の交流を行うことを目的として創設された基金。2008 年、4.35 百万米ドルが拠出されている。
世界銀行防災グローバルファシリティ	GFDRR 事務局(世界銀行)	2006 年、災害による損失軽減のため、2005 年国連防災世界会議の成果文書「兵庫行動枠組」の達成のために設立された長期的パートナーシップ。
包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)	世界銀行、NEPAD	農業に携わる関係者のナレッジや成功例の共有、相互啓蒙によりアフリカの農業改革を行い、2015 年までに農業における 6%の年間成長率を目指すもの。
フィナンシャル・インクルージョン連盟(AFI)	世界銀行貧困層支援諮問機関(CGAP)、ILO 等	途上国の中央銀行や金融規制機関が相互に金融政策に関する知識や経験を共有することを目的に立ち上げられたマイクロファイナンスのナレッジ・ネットワーク。
イベロ・アメリカン・プログラム	スペイン、中南米	中南米の 16 の開発機関の局長とスペインによって創設された水平的南南協力のための地域的枠組み。
公的債務管理のプラクティス交換イニシアティブ	アメリカ開銀、IMF、世界銀行	中南米・カリブ諸国の国家債務管理の有効化、効率化を目指し、各国が有する知識、モデルやプロトコルを共有するイニシアティブ。
南アフリカーケニアーパン・アフリカ・	アフリカ開銀、民	アフリカ加盟国の民間投資家や年金基金からの投資

¹⁶⁷ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49242_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶⁸ OECD DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49240_201&ID2=DO_TOPIC

¹⁶⁹ OECD. (2010).

¹⁷⁰ OECD. (2010).

プログラム名	支援ドナー	内容
インフラ開発基金(PIDA)	間金融機関等	を呼び掛け、海外市場に投資を行い、その利益でアフリカ内の開発プロジェクトを支援する基金。
アフリカのための新しいコメ・イニシアティブ	FAO、UNDP、JICA、NEPAD 等	アフリカ 10 か国国家農業研究プログラムを促進するためのイニシアティブ。受入れ国・地域の政策課題にアラインしている好事例(OECD(2010))。
アジア太平洋開発成果管理の実践共同体(APCoP-MfDR)	ADB	公務員や政策立案者に公共マネジメントの開発成果管理の紹介と制度化を図るネットワーク。
大メコン河地域(GMS)経済協力プログラム	ADB	メコン河流域の 6 か国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、中国)間の開発・経済協力・人材交流に取り組んでいる。
中央アジアの地方経済協力(CAREC)プログラム	ADB	カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタン、アゼルバイジャン、中国の新疆ウイグル自治区、モンゴル等の中央アジアと周辺諸国の運輸・貿易とエネルギーの地域経済開発協力を促進するプログラム。
南南協力基金	日本、UNDP 南南協力特別ユニット	アジア・アフリカ協力を含む途上国の行政機関等の組織の機能強化と個人の能力強化、途上国間で経験を共有するための支援基金。
J-SEAM(旧 JARCOM)	JICA	ASEAN における熟度の高い南南協力案件の形成・実施、質の向上、JICA と各国援助窓口機関とのネットワーク維持・強化を目的として 2009 年形成された。
イラワジーチャオプラヤーメコン経済協力戦略(ACMECS)	TICA(タイ)	タイによる周辺の後発開発途上国への南南協力体制。2003 年より開始されている。
南南インフォ(South-South Info)	OECD 南南協力タスクチーム	南南協力のナレッジ交換として設立されたプラットフォーム。2010 年 3 月のボゴタ・ハイレベル会合において紹介された 110 のケースストーリーも参照可能。
Development Gateway	日本を含む 21 か国の先進国政府、UNDP、UNFPA、世界銀行	パリ宣言とアクラ行動計画を含む国際的援助効率アジェンダに沿った援助マネジメント用プログラムの提供により途上国の援助情報の管理、プロセス分析の強化を図る。

出典: 調査団により作成

表 9-2. 南南協力・三角協力に関するプログラム・取組事例

プログラム名	支援ドナー	内容
OAS—チリー・カリブ諸国 社会的保護の促進における三角協力	CIDA、米州機構	CIDA の支援により、チリーの Puente Program(貧困層のための社会保護プログラム)の経験を CARICOM(カリブ共同体)7 か国に共有する取組。
カリブ海疾病合同監視プロジェクト	アメリカ開銀	カリブ地域の非伝染病の情報収集、システム化、データ分析により非伝染病監視プログラムを開発するプロジェクト。
ブラジル—メキシコ—ボリビア—ペルー—米州機構 天然ガス計測技術における三角協力	米州機構	メキシコ・ブラジルで培った技術とノウハウを活用し、ボリビア・ペルーの天然ガス市場の透明性と調和化の確保のため、国立計量研究所の技術力を高めるもの。
ドイツ—ブラジル—モザンビーク 品質標準化における三角協力	GTZ	モザンビークのインフラの標準化・質の確保を担う国家機関(INNOQ)への制度的・技術的質的向上を目指すもの。
ドイツ—メキシコ—グアテマラ 廃棄物処理能力向上における三角協力	GTZ	メキシコで既に培われている廃棄物処理の能力と制度をグアテマラへ技術移転する試み。
開発効果向上に向けた能力向上ファシリティ(CDDE)	ADB、日本政府、OECD、UNDP、韓国政府、(設立時は世界銀行)	アジア・太平洋地域(21 か国)のパリ宣言・アクラ行動計画の実施及びローカライズにより援助効果の発現を目指すキャパシティ開発コミュニティ。

出典: 調査団により作成

9-3 ASEAN 新興ドナーに対する日本の取組

戦後日本はインフラ整備のため世界銀行の借款等の援助を受ける状況であったため、当時の日本の対外援助そのものが、後に南南協力と呼ばれる形態であった¹⁷¹。このような経験から、日本は南南協力の有効性を認識しており、1992 年に閣議決定された ODA 大綱及び 2003 年に閣議決定された新 ODA 大綱において、南南協力の積極的推進をうたっている¹⁷²。こうした日本政府の方針を受け、JICA は中期計画(2007 年度～2012 年度)の中で、「開発途上国支援における南南協力の意義と有効性に留意し、南南協力支援事業の効果的な実施を図る」と明記している¹⁷³。

このように、日本は従来より積極的に南南協力に取り組んでいる。主な取組は、9-2 で述べた UNDP とのパートナーシップによる南南協力基金以外に、1) 第三国研修、2) 第三国専門家、3) パートナーシップ・プログラム、4) 三角協力、5) 南南協力支援等がある。

9-3-1 第三国研修

1975 年に導入された事業であり、(1)第三国集団研修¹⁷⁴と(2)第三国個別研修¹⁷⁵の二種類ある¹⁷⁶。2008 年度には、33 か国で研修が開催され、参加者の数は年度をま

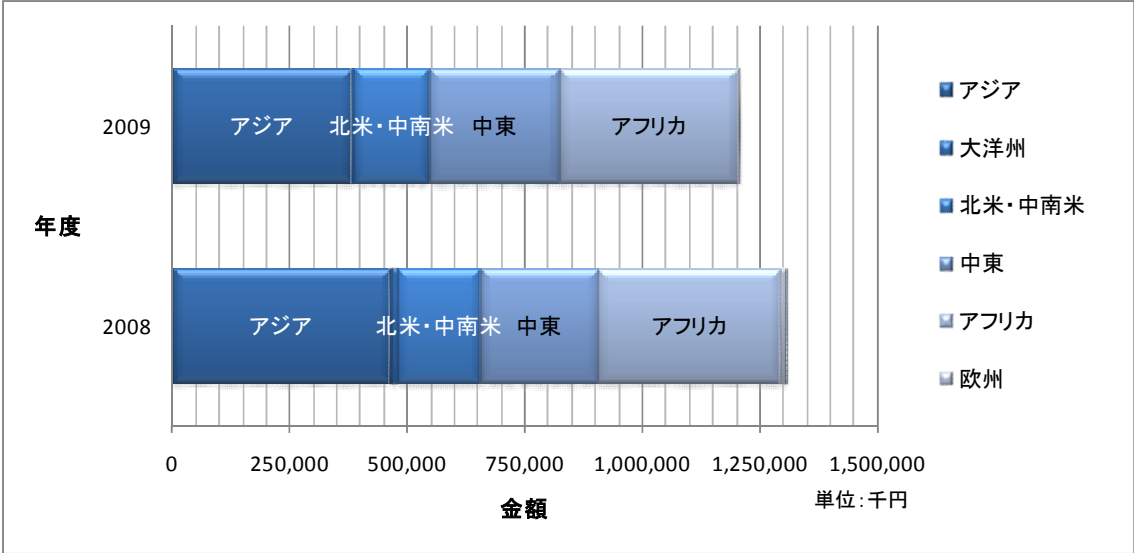
¹⁷¹ JICA(2005)

¹⁷² 外務省(1992)ODA 大綱、(2003)新 ODA 大綱

¹⁷³ JICA(2007)中期計画(第二期)

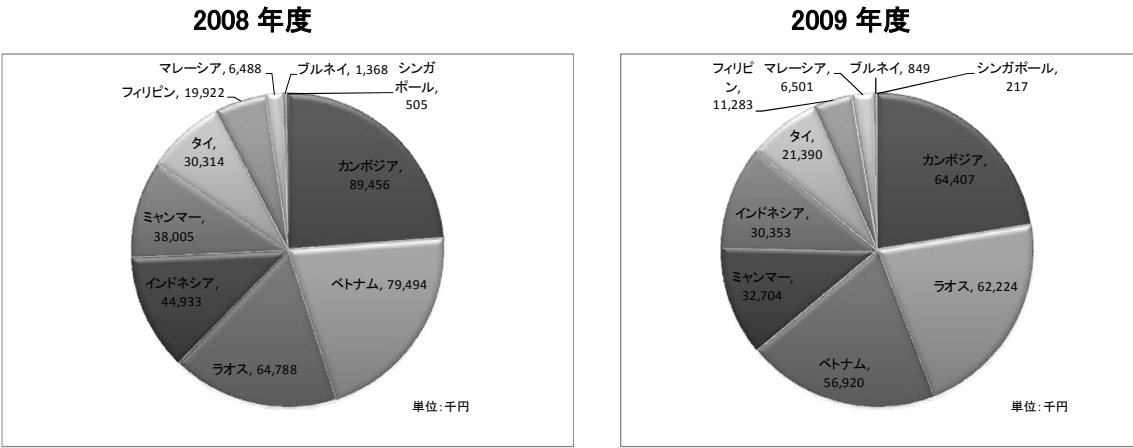
¹⁷⁴ 当該分野に関係する他の途上国の人材を一堂に集め研修を実施するもの

たいだ継続分を合わせて4,006人と、過去最高を記録した¹⁷⁷。地域別にみると、アジアが最も多く、次いでアフリカ、中東となっている(図9-1参照)。対ASEANへの第三国事例に関しては、巻末附属資料にてとりまとめる。



出典: JICA企画部資料より調査団作成

図9-1. JICAの第三国研修・研修生実績(地域別、金額ベース)(2008-2009年度)



出典: JICA企画部資料より調査団作成

図9-2. JICAの対ASEAN10か国 第三国研修・研修生実績(国別、金額ベース)

¹⁷⁵ 他の途上国で実施しているJICAの技術協力プロジェクトまたは個別派遣専門家のカウンターパートを対象として実施するもの

¹⁷⁶ JICA(2005)

¹⁷⁷ <http://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/approach.html>

ASEAN 諸国に対する第三国研修を JICA 予算別にみると、2008 年・2009 年共にカンボジア、ベトナム、ラオス、インドネシア、ミャンマーが多い¹⁷⁸。しかし、相手国政府との費用負担があるため、予算＝研修規模ではない。研修数で言えば 2009 年の最多はシンガポール(22 コース)であり、次にタイ(17 コース)、マレーシア(15 コース)が多い¹⁷⁹。

9-3-2 第三国専門家

1995 年に導入された開発途上国から他の途上国へ優れた開発経験や知識・技術の移転・普及を行うために派遣される専門家を指す(JICA(2005))。開始当初の派遣人数は 10 名であったが、2004 年には 124 名に増加している¹⁸⁰。地域別にみると、1990 年代は ASEAN の派遣元専門家が約半数を占めていたが、2000 年以降は 6～8 割を中南米専門家が占める¹⁸¹。

9-3-3 各種パートナーシップ・プログラム

JICA は、1994 年以降現在に至るまで、途上国政府との間で合意された他の途上国・地域の開発努力を共同で支援するための総合的枠組みとして、下記 12 か国とパートナーシップを締結している。(タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、ヨルダン、エジプト、チュニジア、モロッコ、メキシコ、ブラジル、チリ、アルゼンチン)¹⁸²

表 9-3. JICA と ASEAN 新興ドナーとのパートナーシップ・プログラム
におけるコスト負担率

国名	研修実施時のコスト負担
タイ	29-45%
インドネシア	5-30%
マレーシア	50%
シンガポール	50%
フィリピン	15%-
ベトナム	未締結

出典: JICA企画部資料「ASEAN5か国とのパートナーシップ・プログラム(第三国研修中心)」

¹⁷⁸ JICA 企画部国際援助協調課より受領の統計資料による

¹⁷⁹ JICA 作成資料「ASEAN5 各国とのパートナーシップ・プログラム」

¹⁸⁰ JICA(2005)

¹⁸¹ JICA(2005)

¹⁸² 第三国研修のコストシェアを行う合意を締結している。(重点国以外との第三国研修は 100%JICA 負担)

9-3-4 三角協力

途上国の開発課題解決のために、JICA が他の援助国・機関と共同で協力事業を実施する形態を指す。巻末附属資料に、ASEAN 国間及び ASEAN を介して実施した三角協力の代表例をまとめる。

9-3-5 南南協力体制強化のための支援

上記(1)から(4)の形態は、最終受益国に対し、新興ドナーとの連携またはそのリソース活用による日本の援助の効率化・インパクト増大のための協力であるが、ここで言う「南南協力体制強化のための支援」とは、「新興ドナーがドナー化するための南南協力」支援を指す。(JICA(2005))

具体的には、メキシコの「南南協力強化支援」技プロ(2000-03)やアルゼンチンの国別特設研修「南南協力支援」、ドナー化支援に携わる専門家・企画調査員の派遣、日本で実施している JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」(2010-2012)等、途上国のドナーとしての能力強化、制度構築を支援する場合が挙げられる(JICA(2005))。

ASEAN に関して言えば、インドネシア(2005 より現在:計 2 名)、シンガポール(主に JSPP21 支援で 2003 年より現在の 1 名)、マレーシア(2005 年より現在:計 3 名)に南南協力推進のための企画調整員が配置されている(JICA ヒアリング)。

現時点では、各国のドナー化支援としての取組は独自で進められており、共通した枠組みや基本方針がある訳ではない。

9-4 課題と今後の方向性

これまで紹介してきたように、多くの先進国ドナー・国際機関が新興ドナーと最終受益国との三角協力を行っている。その中でも、パリ宣言及びアクラ行動計画で合意された理念に関してのプログラムは表 9-4 のとおりである。

表 9-4. 援助効果向上を目的とした取組事例

取組	支援ドナー	内容
包括的取組		
開発効果向上に向けた能力向上ファシリティ(CDDE)	ADB、日本政府、OECD、UNDP、韓国政府、(設立時は世界銀行)	アジア・太平洋地域(21 か国)のパリ宣言・アクラ行動計画の実施及びローカライズにより援助効果の発現を目指す能力向上のためのコミュニティ。
オーナーシップ		
公的債務の管理能力の向上を目的とした相互組織能力開発	米州開発銀行	中南米・カリブ海諸国の国家債務管理に関する知識、モデルやプロトコルを共有するもの。
アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム(APRM)	アフリカ開発銀行	アフリカ各国が政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うためのメカニズム。
ポスト紛争国の公共セクター・キャパシティ・ビルディング	CIDA、PALAMA	ブルンジ・ルワンダ・南部スーダンの各行政省間における公共サービスの質の向上を図るための国家

取組	支援ドナー	内容
		機関同士の相互学習用パートナーシップ。※PALAMA:南アフリカ行政リーダーシップ・マネジメント・アカデミー
ODA データベースを含む援助運営システムの構築	JICA	カンボジアから東ティモールの財務省国家援助効果局に対し、ODA データベースを含む開発援助活動の経験、知識、教訓等に関する交流が行われたもの。
アラインメント		
児童用公共支出能力開発	UNICEF	UNICEF の協力の下、アルゼンチンとハイチ財務省が児童の貧困削減のため公共支出政策及び国家予算編成能力を改善するパートナーシップ・プログラム。
アフリカのための新しいコメ・イニシアティブ	FAO 、 UNDP 、 JICA、 NEPAD 等	アフリカ 10 か国国家農業研究プログラムを促進するためのイニシアティブ。受入れ国・地域の政策課題にアラインしている好事例(OECD(2010))。
マイクロファイナンスの知識と技術を改善する機会提供	JICA	インドネシアからアフリカの 11 か国に対しマイクロファイナンスに関する知識と技術を移転。地方財政サービス・プログラムにアラインしているとして評価されている(OECD(2010))。
ドナー間調和・調整		
トリフィニオ・イニシアティブ	米州開発銀行	エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス三国間におけるトリフィニオ計画の枠組みとしての経験共有パートナーシップ。欧州ドナーと開発銀行との調和と参加国間の調和化を図っている好事例(OECD(2010))。
包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)	世界銀行、NEPAD	農業に携わる関係者のナレッジや成功例の共有、相互啓蒙によりアフリカの農業改革を行い、2015 年までに農業における 6%の年間成長率を目指すもの。
イラワジーチャオプラヤーメコン経済協力戦略(ACMECS)人材開発	TICA(タイ)	開発パートナー参加のためにガイドラインを策定し、OECD-DAC のメンバー国の調整を図っている。
開発成果管理・説明責任		
イベロ・アメリカン・プログラム	表 9-1 参照	
文脈における成果測定のためのコミュニティ育成	アメリカ(ヒューレット財団)	初中等教育研究に関してインド(ASER センター)が東アフリカの数国に対し地方教育の現状評価方法について技術移転するプログラム。
成果管理に関する相互学習(AfCop)	世界銀行、アフリカ開発銀行	パン・アフリカの 37 か国間による 開発協力の受入れ国としての能力強化。開発成果管理に関する能力も含む。
ポスト紛争国の公共セクター・キャパシティ・ビルディング	「オーナーシップ」の欄参照	
アジア太平洋開発成果管理の実践共同体(APCoP-MfDR)	表 9-1 参照	
Development Gateway	表 9-1 参照	
相互説明責任		
包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)	表 9-1 参照	
より開かれた民主的政治の実行のための議会による監視	アフリカのための欧州議員連盟(AWEPA)	アフリカの角・大湖地域の議会による小型武器取引に対する司法規制と行政における監視の取組。
太平洋諸国の航空保全のための共同取組	アジア開発銀行	公共財としての航空の安全・セキュリティ標準化のための太平洋諸国地域的技術協力。能力向上に

取組	支援ドナー	内容
		より規制の調和や規模経済の構築、一飛行当たりの費用削減を図る。

出典: OECD (2010). South-South Cooperation in the Context of Aid Effectivenessより抜粋、調査団により作成

表 9-4 のように、様々な取組は行われているものの、同時に幾つかの課題も見受けられるようである。国際的な南南協力・三角協力のケース・スタディを概観している DAC の援助効果の文脈における南南協力(OECD(2010))によると、パリ宣言及びア克拉行動計画で合意された理念に関しては、以下のように評価されている。

オーナーシップ: 最終受入れ国のオーナーシップを高めるための取組がなされているものの、政治的トップ判断で開始された活動が実施レベルではオーナーシップの醸成が困難である場合があること、新興ドナーは「自分たちのオーナーシップ」を重視して受入れ国のリーダーシップを重視しない傾向もあること等、課題もある。

アラインメント: 概して、南南協力の各プログラムにおいて、最終受入れ国・地域の政策課題にアラインする意識は高い。しかし、各事例は、最終受入れ国の各種制度や各国・機関の技術協力を調整する態勢にアラインしているわけではなく、パリ宣言の順守は疑わしい。

ドナー間調和・調整: 一部の南南協力プログラムは調和化・協調への意識が高い。しかし、いまだ多くの最終受入れ国が南南協力を得ることだけに熱心であり、その形態から生じる援助手続き費用(transaction cost)への留意が不足している。今後、(現在主流の)小規模の技術協力の規模拡大を目指すのであれば、コストにも留意し、過去の従来型援助の調和化の教訓から多くのことを学ぶべきである。

開発成果管理及び説明責任: 開発成果管理の標準化と実践は多くの新興ドナーにとっていまだ課題である。モニタリング・評価システムと透明性のある情報提供には多くの国が困難を抱えている。今後、2015 年の MDGs 達成を目指すためにも、開発成果管理の重要性はますます高まり、新興ドナー及び最終受入れ国の能力開発は不可欠である。

相互説明責任: 相互説明責任の重要性は、特に近隣国との協力案件において認識されているが、概して言うと、限界がみられる。今後、新興ドナーの援助実施機関の創設あるいは強化の過程で関係者にインセンティブと説明責任をもたせることは核心的課題である。

結論として、各国が情報・成果管理や説明責任の強化を図ると共に、国際的には、新しい取組・教訓・経験・調整形態を取り入れて、システムティックに機能するようなアーキテクチャーを設立する必要がある、と述べられている。

一方、新興ドナーの取組を概観しているJICA及びUNDPの共同研究(JICA、UNDP (2007))によると、各三角協力の取組は多種多様な背景と内容で行われているため、

単一の物差しで測定・評価する必要はない、と述べられている。今後、アジア等をはじめとする各セクターで能力育成された人材が今後の新協力形態のファシリテーションを担うことが想定されることから、J-SEAM(旧JARCOM)のような南南協力案件の形成・実施、質の向上、ネットワーク維持・強化の仕組み、SS-Gateのような技術移転のメカニズム等が必要であると述べられており、OECD-DACとは異なる緩やかな協調と技術移転・ファシリテーションの重要性を尊重している。

第 10 章 援助マネジメントの現状、ポテンシャル、課題

第 10 章 援助マネジメントの現状、ポテンシャル、課題

10-1 ASEAN 新興ドナーの援助マネジメント

第 2 章から第 8 章までにレビューした ASEAN 新興ドナーの協力動向を下表にまとめる。

表 10-1. ASEAN 新興ドナーの協力動向

	タイ	インドネシア	マレーシア	シンガポール	フィリピン	ベトナム
対外協力の状況						
対外援助政策	- 近隣諸国との格差による悪影響の緩和、 - 地域の安定	- 国益のための外交強化、 - 国際社会における役割強化	マーケットアクセス	貿易国として地域の安定、自由貿易化、シンガポール・ブランドの売り込み	良好な関係強化による相互の経済発展	パートナーシップ強化
対外協力の開始時期	1992	1981	1980	1992	1995	不明
協力の原則	パートナーシップ	バンドゥン会議の原則に基づく協力(平等、不干渉、相互利益協力、主権尊重)	援助でなく協力	相互利益	パートナーシップ	パートナーシップ、平等、不干渉、公平性
協力の特徴	- CLMV など近隣諸国 - 人材育成とインフラ整備(パーツ借款) - 複数の援助機関 - 南南協力、三角協力の多い(タイとラオスを結ぶ鉄道など自国との相互利益のものは南南協力、研修などは三角協力も活用)	- 第三国研修、特に JICA との三角協力が多く - 大洋州・東ティモール、CLMV、アフリカ	- ASEAN、イスラム圏、非同盟諸国 - 多民族・国内格差・農村開発など自国の経験に基づいた人材協力 - 南南協力とそれを補完する三角協力	- 南南協力、三角協力、IAI の枠組みを使い分ける - 都心のハブ・島国・法治国家としての課題や経験を集約 - ASEAN、島嶼国 - 中国語が使えるので中国研修生多い	JICA などとの三角協力が中心	- ラオス、カンボジア、ミャンマーが主 - WTO 加盟など自国の社会主義からの移行経験を共有、開発三角地帯問題の共有 - IAI、JICA との三角協力などの枠組み
援助マネジメントの状況						
援助管理の方針	OECD への加盟を目指し DAC 枠組みを踏襲	ジャカルタコミットメントで、国際的な途上国援助ガバナンス改善と南南協力強化に言及	従属化をまねかない	シンガポールによるイニシアティブ、IAI のイニシアティブによる	JICA などとの三角協力により DAC 枠組み準拠	JICA との三角協力により DAC 枠組みに準拠。また ASEAN の IAI 準拠
オーナーシップ	要請主義をとり相手国のオーナーシップ重視	南南協力はイ国の政治的な動機による提案型が多い。三角協力は DAC 準拠	MTCP 参加は受益者側の申請ベース	不明	三角協力で中心で、ニーズに基づく	受益国の開発計画を重視
アラインメント	被援助国のプロジェクト計画実施への参加を原則としている	重視すべきとの認識はあるが、チェック機能は未整備	不明	被援助国と研修のニーズマッチングは行っている	受益国のニーズに基づくが、積極的に開発計画を意識しているわけではないと思われる	受益国の開発計画に対する意識はあるが概して弱い
ハーモナイゼーション	CLV でのラウンドテーブルへの参加	ドナー会合には不参加	不明	不明	不明	ハーモナイゼーションの意識は弱いと思われる
開発成果管理	モニタリングや評価は弱い	第三国研修の評価などは実施。被援助国での調査は少ない。	未整備	制度として構築されていないと思われる	モニタリングや評価は弱い	未整備
相互説明責任	ODA 報告書(2007-08)発行	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備
国内リソースの活用とアンタイド化	タイド。価格競争力がある。	三角協力が中心のため議論ない	マレーシア国内の大学・研究機関等を研修実施期間として活用	シンガポールのリソース活用	三角協力が中心のため議論ない	ドイモイ政策関係者等、人材リソースの活用

出典：調査団により作成

表 10-1 から、次の 3 点が言えよう。

第一に、南南協力を積極的に実施しているのは、タイ、シンガポール、マレーシアである。他の 3 か国については、ラオスに対するベトナムの南南協力はあるものの、先進ドナーとの三角協力が中心である。

第二に、南南協力でパリ宣言に準じた援助マネジメントをしようとしているのは、現時点ではタイのみである。タイは、OECD メンバー加盟を目指しているからとも考えられる(P24)。三角協力は、先進国ドナーと共同するためパリ宣言に準じたものとなる。多くのケースは、研修が多いため援助効果の測定なども容易でなく、そこまでの余裕がないものと思われる。

第三に、各新興ドナーに共通しているのは、援助でなくパートナーシップあるいは協力と位置付けている点である。長い間先進国対途上国という枠組みの中で被援助国であったという経験、バンドゥン会議からの非同盟運動(Non-Align movement)の精神、ASEAN という枠組みが背景にあると思われる。

ASEAN の枠組み

ASEAN の枠組みについては、ASEAN 設立の際の ASEAN 宣言(1967)に、以下の表現が繰り返されており、平等とパートナーシップの精神を重視していることが見て取れる。

- 前文「平等、パートナーシップの精神により東南アジアの地域協力を促進する共通行動の基礎をつくることを願い・・・」
- 本文「東南アジア諸国の繁栄と平和なコミュニティの基盤強化のために、平等とパートナーシップの精神に基づく共同の努力により地域の経済成長、社会の進歩と文化の発展を加速し・・・」¹⁸³
- 同宣言には、「教育、職業、技術、行政においてお互いに研修と研究のかたちでお互いに支援し¹⁸⁴」ともあり、当初より人材育成への協力に力を入れていることがうかがえる。

この精神は次第に強化され、1976 年の 東南アジア友好協力条約 (Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia: TAC) では、基本原則として、「独立・主権・平等・国土統一・国家アイデンティティの相互尊重、相互不干渉、有効な相互協力」をうたっている。

¹⁸³ The ASEAN Declaration, Bangkok 8 August 1967. “DESIRING to establish a firm foundation for common action to promote regional cooperation in South-East Asia in the spirit of equality and partnership and thereby contribute towards peace, progress and prosperity in the region; that the aims and purposes of the Association shall be: “, “To accelerate the economic growth, social progress and cultural development in the region through joint endeavours in the spirit of equality and partnership in order to strengthen the foundation for a prosperous and peaceful community of South-East Asian Nations;”

¹⁸⁴ 4. To provide assistance to each other in the form of training and research facilities in the educational, professional, technical and administrative spheres;

さらに、この精神は、ASEAN ビジョン 2020(1997)で、ビジョンを「外向きで、平和・安定・繁栄の中で生き、力強い発展におけるパートナーシップと思いやりのある社会の中で共に結ばれた東南アジア諸国¹⁸⁵ (One Vision, One Identity and One Caring and Sharing Community)」としている。

協力の枠組みは、このころから加速され、格差是正のための ASEAN 統合イニシアティブ (Initiative for ASEAN Integration: IAI) (2001) では、「ASEAN の開発格差を是正し ASEAN の地域としての競争力を強化するために、地域協力の枠組みを提供した。より発展した加盟国がより支援の必要な加盟国を支援」するとしている。

ASEAN 共同体 (ASEAN Community) 設立のセブ宣言 (2007) では、ASEAN ビジョンに沿って、2015 年までの ASEAN 安全保障共同体、経済共同体、社会文化の設立を宣言し、ダイアログ・パートナー (日本など他の国) のさらなる関与により、2015 年までの ASEAN 共同体設立努力を支援するとしている。2008 年の ASEAN 憲章 (ASEAN Charter) では、法人格を持った。

2009 年には、ASEAN の 3 つの共同体設立のための ASEAN ロードマップを採択した。これは、3 つの共同体設立のためのブループリントと格差是正のための ASEAN 統合イニシアティブ作業計画 (IAI Work Plan 2) よりなる。IAI 2 は 3 つの共同体のためのブループリントにアラインしている。

IAI 2 でのプロジェクトの基準は、CLMV 諸国の詳細なニーズ特定、国家開発計画における重要性、ASEAN プログラムへの参加のためのキャパシティビルディングにおける有効性、長期の継続性と持続性、CLMV の吸収力を確保するものとしている。これにより IAI プロジェクトは、優先セクターと一貫性があり、焦点のあった、適切な範囲で、優先セクターにおける基本的な格差を反映し、統合に必要な活動となり、CLMV 諸国のニーズにあったものとなるとしている。何よりも、IAI の取組にはキャパシティビルディングと人的資源開発がかぎとされている。

IAI 2 のマネジメントとしては、以下のようなモニタリング・報告義務を課している。

- CLMV 諸国はプロジェクトの用途、有効性、インパクトを毎年報告する。
- ASEAN6(先進 ASEAN 諸国)は、CLMV 諸国に対する支援プログラムの年次報告を提出する。
- ASEAN 事務局は、これらの報告を ASEAN パートナーの支援を受けてとりまとめる。また、格差是正のかぎとなる指標をモニターのために設定する。

IAI の実態は、IAI プロジェクトとして資金を募るもの、二国間ベースで CLMV 向けのプロジェクトやプログラムを実施するものの2種類ある。後者は追って ASEAN 事務局

¹⁸⁵ Southeast Asian nations, outward looking, living in peace, stability and prosperity, bonded together in partnership in dynamic development and in a community of caring societies.

に報告し、ASEAN によってその活動が IAI と認定された場合に、IAI 活動とされている。

以下に IAI Work Plan 1 の状況について記す。

表 10-2. IAI Work Plan 1 での実施状況

分野	コンポーネント	合計プロジェクト数	実施済み
I. インフラ	A. 運輸	13	12
	B. エネルギー	13	9
II. 人的資源開発	A. 公的セクターキャパシティビルディング	77	62
	B. 労働と雇用	17	12
	C. 高等教育	6	1
III. 情報通信技術		36	30
IV. 地域経済統合	A. モノとサービスの貿易	27	21
	B. 税関	16	8
	C. 基準	15	8
	D. 投資	10	6
V. 観光		10	7
VI. 貧困と生活水準		4	0
VII. 全般		14	10
合計		258	186

出典: Status Update of the IAI Work Plan I (2002-2008) , 35th Meeting of the IAI Task Force, 17 October 2009, ASEAN Secretariat, Jakarta

注) 2009 年 10 月 13 日現在

また、各国の貢献度は次のとおりである。IAI プロジェクトへはシンガポールが最大の協力国であり、二国間ベースの協力ではタイが最大の協力国である。タイの南南協力に力を入れている様子がうかがえる。

表 10-3. ASEAN 6 の IAI への貢献状況

加盟国	IAI プロジェクト			二国間ベース		
	プログラム/プロジェクト	資金(米ドル)	シェア (%)	プログラム/プロジェクト	コスト(米ドル)	期間
ブルネイ	13	1,592,517.8	8	4	358,605	2002.9.15-12.15
インドネシア	16	1,263,221	9	29	1,661,588	2000.7.30-2006
マレーシア	66	5,246,738	22	62	5,874,249	1992-2005
フィリピン	9	557,932	5	31	261,833	1995- 2003.2.7
シンガポール	59	24,266,901.5	34	56	53,054,729	2001 - 2008
タイ	14	481,902	8	97	100,358,255	1996 - 2004
	177	33,409,212.3	100	221	59,483,271	1992 -2008

出典: Status Update of the IAI Work Plan I (2002-2008) , 35th Meeting of the IAI Task Force, 17 October 2009, ASEAN Secretariat, Jakarta

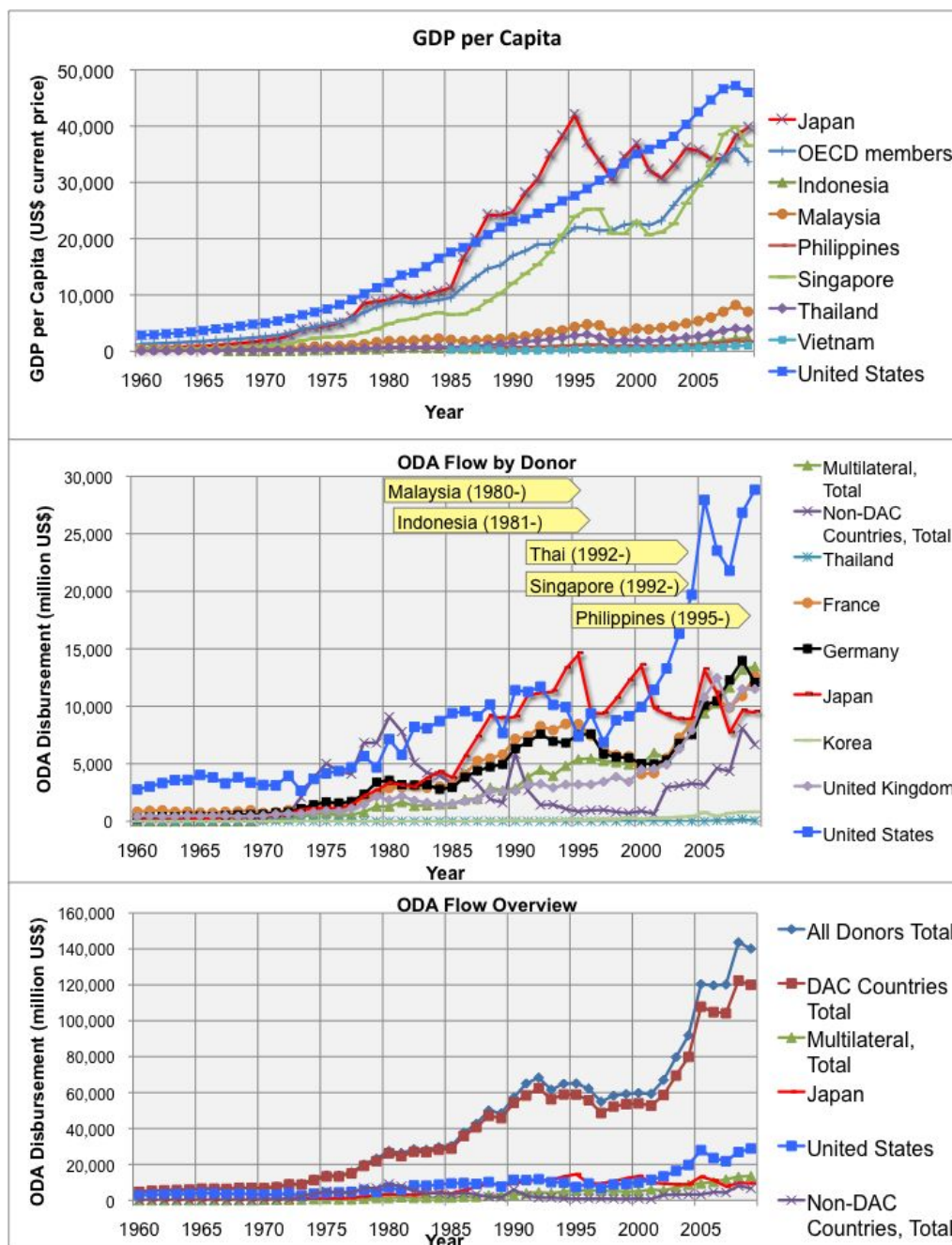
注) 2009 年 10 月 13 日現在

ASEAN 事務局自身、IAI の枠組みや ASEAN 自身のキャパシティビルディング、ASEAN 統合のために、オーストラリア、EU、米国からの協力を受けている。各先進ドナーとも ASEAN の枠組みに自国や地域のルールや基準の導入も視野に入れている

と思われる。

10-2 ASEAN 新興ドナーの経済と援助の推移

新興ドナーの援助動向を、先進援助国も含めた経済力、援助量から考察する。日本、OECD メンバー国（平均）、ASEAN 新興ドナー国（本報告書対象 6 か国）、米国の一人当たり GDP と援助量の推移を図 10-1 に示した。



出所: GDP は World Bank。ODA は OECD。

図 10-1. 一人当たり GDP と ODA 金額の推移

図 10-1 から言えることは、以下のとおりである。

第一に、2009 年の一人当たり GDP で OECD 諸国(33,000 米ドル／人)と肩を並べているのはシンガポール(36,000 米ドル／人)のみである。他の国々は、マレーシアが 7,000 米ドル／人、タイが 4,000 米ドル／人、インドネシアが 2,300 米ドル／人、フィリピンが 1,750 米ドル／人、ベトナムが 1,000 米ドル／人と豊かになったとはいえ、OECD 諸国とかなりの格差がある。国内の貧困問題をかかえているような状況で、南南協力は金額として大きなものにはなり得ない。ASEAN 諸国が経済成長したといっても、2009 年では ASEAN 全体の世界の GDP に占める割合は 1.6%のみである(図 10-2)。

第二に、データのあるタイの援助量を先進国ドナーと比べると援助量は微々たるものに過ぎない。したがって、限りのある資金を使って協力をするので、多大な費用のかかる援助マネジメントに多くの金額を費やすよりも、協力そのものに費やすということにならざるを得ない。

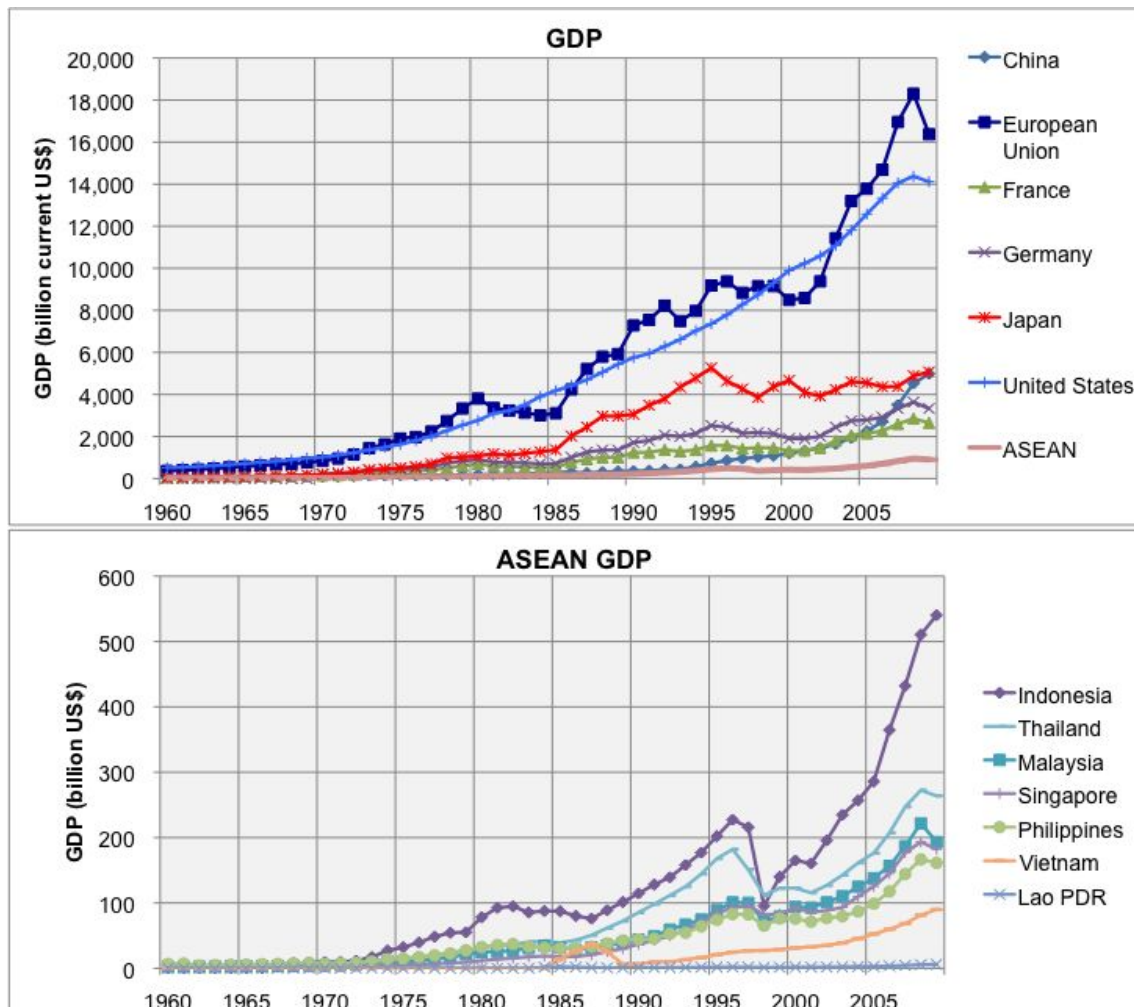
第三に、マレーシアは 1980 年、インドネシアは 1981 年と比較的早くから援助を開始している。マレーシアはこの時、既に一人当たり GDP が 1,800 米ドルを超え、非同盟運動などの関係から始めたと思われる。インドネシアはこの時まだ一人当たり GDP は 530 米ドル／人に過ぎない。しかし、非同盟の中心国という自負、人口大国のため GDP の規模は ASEAN 随一の大国であること、順調に経済成長を続けている時期であったこと、隣国との競争などから協力を開始したものと思われる。

他の国は経済成長に伴い援助をする余裕がでてきたものと思われる。タイは 1992 年には一人当たり GDP も 1,900 米ドルとなり援助を開始した。シンガポールもこの年に開始した。シンガポールは一人当たり GDP は大きい、国全体としての経済規模はフィリピンと同規模である(図 10-2)。

表 10-4. ASEAN 諸国の一人当たり GDP の推移(単位:米ドル)

国名	1980	1992	2000	2009
タイ	684.5	1,915.5	1,968.4	3,892.5
インドネシア	532.2	759.7	803.9	2,349.4
マレーシア	1,881.8	3,099.0	4,029.9	7,029.8
シンガポール	4,859.3	15,388.5	23,018.7	36,537.0
フィリピン	674.5	809.7	977.1	1,752.5
ベトナム		143.0	401.5	1,032.2
ラオス		253.8	321.1	939.7

出典: World Bank



出典: World Bank

図 10-2. 各国の GDP の推移

10-3 課題と今後の方向性

以上の分析より、ASEAN 新興ドナーの援助の特徴は下記のように整理できよう。

1. 援助というよりもパートナーシップや平等な協力という精神が底辺に流れている。対象も現時点では ASEAN 域内が多い。
2. このパートナーシップという精神、限りのある資金量、自身の発展経験、ASEAN コミュニティのための人の交流の趣旨もあり、全般に研修が多い。研修は比較的管理コストも小さく、吸収能力が限られている被援助国にも提供できる。資金的余裕の大きくない国は三角協力を活用し、第三国研修を実施している。
3. タイのみ、借款を用いて近隣諸国とのコネクティビティを改善するインフラ整備への協力に積極的である。これは MASTER PLAN ON ASEAN CONNECTIVITY (Dec. 2010)にも合致する。他国は比較的小規模な技術協力が主流である。

4. 新興ドナーの援助量は小さく、その援助は援助の事業費そのものに使われており、援助マネジメントのための管理コストに使う余地は大きくない。
5. 人材育成と共にインフラ整備に力を入れているタイは、援助マネジメントを行おうという努力をしている。
6. IAI の枠組みの協力も多く行われている。IAI でもパリ宣言ほど細かくないが、相手国のニーズへの合致、政策での重要性、吸収能力に留意している。

したがって、援助マネジメントへの課題として以下が考えられる。

1. ASEAN 新興ドナーが1か国で協力を行う際、援助マネジメントのための管理コストをかけるポテンシャルは低く、管理コストを如何に小さくするかという課題がある。
2. 援助受入れ側としても吸収能力に限りがあるため、新興ドナーが1か国で行う協力に対する援助マネジメントを行う余地は大きくない。

上記より、援助マネジメントに関連して、日本の ASEAN 新興ドナー支援の方向性としては以下が考えられる。

1. ASEAN 新興ドナーの援助マネジメントのコストを小さくするための三角協力が、日本の協力として有望である。
2. 受入れ側の吸収能力を考慮し、援助の断片化を防ぐために、1か国の協力を大きな枠組みの中で行えるような環境づくりが必要である。この大きな枠組みとして ASEAN の IAI などの既存の枠組みが活用できる。
3. 日本が ASEAN の IAI に協力を行い、援助マネジメントなどの支援を行うことにより、そこに参加する国の敷居を下げ、様々な国がパートナーシップとして参加しやすくなる環境を作ることができる。これにより、今まで援助まで手の回らなかった国も参加しやすくなり、ASEAN 共同体設立、ASEAN 地域の安定と繁栄にも貢献し、結果として日本の安定と繁栄にも貢献することとなる。

第 11 章 提言

第 11 章 提言

本調査では、ASEAN 新興ドナー6 か国の援助動向、援助受入れ国(ラオス)からみた新興ドナーの援助状況、国際機関及び先進国ドナーによる三角協力の動向、新興ドナーによる援助マネジメントの現状等に関する情報を収集・整理し、分析を行った。これらの調査結果より、日本が ASEAN 新興ドナーとのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項について以下のとおり提言をとりまとめた。

1. 日本が蓄積した経験や成果に関する体系的な情報整備・発信

南南協力・三角協力では、援助する側、援助される側の両方にとってキャパシティ・ディベロップメントが中心課題となる。そこでは、日本が開発協力や三角協力を通して蓄積した経験や成果、教訓等に関する「情報」は貴重なリソースである。

日本では、これまで長年にわたって、JICA 技術協力プロジェクトを通して ASEAN 諸国に対して、行政機関や行政サービス能力強化のための開発協力を行ってきた。例えば、マレーシアにおける工業標準化強化のための SIRIM に対する支援、インドネシアにおける「家族計画・母子保健プロジェクト」を通じた母子手帳の導入支援などは、大きな成果を上げて、その成果は他の JICA 技術協力プロジェクトや新興ドナーの南南協力を通して、他のアジア・アフリカ諸国に普及されつつある。アジアにおける成果だけでなく、ブラジルの熱帯サバンナ農業支援(EMBRAPA に対する支援)、メキシコの耐震住宅建築への支援など、中南米諸国における JICA 技術協力の成果も、中南米のみならず、アジア・アフリカ諸国に普及されつつある。

こうした技術協力プロジェクトのグッド・プラクティスは、上記のとおり JICA や新興ドナーによって第三国研修などを通して活用されているとはいえ、日本側で体系的に情報整備がなされているとは言えない。JICA ホームページ等で、セクター別、国別に実施中のプロジェクトについて代表的な事例が紹介されているが、終了済みの技術協力プロジェクトについてはグッド・プラクティス事例に関する情報を得ることは難しい。また、新興ドナー等他国が日本のグッド・プラクティスの経験を学ぼうとしても、JICA では英語等による情報提供量が少ないうえ、体系的にまとめられていないため、情報を得ることは更に困難である。

新興ドナーのみならず、先進国ドナー、途上国にとっても、また日本の国民にとっても、日本の過去の開発協力で得られたグッド・プラクティスの経験や成果に関する情報が提供されることは、大いに有益であると考えられる。日本語ではもちろん、英語・スペイン語等の言語でも、こうした情報が容易に、またわかりやすい内容で入手できるようなデータベースの整備が望まれる。

2. ドナー化へ向けての支援

本報告書の各章末の「援助実施上の課題と今後の方向性」においても述べてきたが、新興ドナーの援助マネジメント能力は不十分な状態であり、こうした能力向上のための新興ドナー諸国に対するドナー化支援の必要性は高い。

ただし、ASEAN 新興ドナーは、自国に十分な経済的余裕があるわけではなく、自国の経済成長や外交政策として南南協力を行っているケースが多いことは、本調査の結果からも明らかである。案件形成やモニタリング・評価、情報整備・公開、受益国や先進国ドナーとの調整・連携などを適切に行うためにかかる管理コストは決して少なくなく、新興ドナーにとっては大きな負担となる。

日本には、先進国ドナーのルールを一方向的に押し付けるのではなく、自国の経験に基づいて、ASEAN 新興ドナーに受け入れやすく、彼らが実践しやすい援助マネジメントの在り方を彼らと共に開発することが望まれる。ASEAN 新興ドナーと DAC 加盟国との橋渡しの役割を果たして、ASEAN 諸国からの信頼を獲得していくことが重要と考える。

3. 共同イニシアティブの提案

以上の提言を踏まえて、三角協力の実施にあたり、日本が ASEAN 諸国とのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項について考察し、3 つ目の提言をとりまとめた。前述のように新興ドナーの台頭と援助効果マネジメントの強化により、受入れ側、新興ドナー側のそれぞれにとって、次のような課題がある。

- 受入れ側にとっては、援助の断片化や受入れ能力などの援助効果マネジメントに関する課題
- 新興ドナー側にとっては、協力開始コスト、援助効果マネジメントコスト、協力の意義への疑問など、協力を行う意思はあってもハードルが高いことなどに関する課題

このような受入れ側、新興ドナー側のそれぞれの抱える課題に対し、日本が新興ドナーとの三角協力、あるいは「**新興ドナーとの三角協力を含めた共同イニシアティブによる協力 (Joint Development Partner Initiatives)**」を行うことを提案する。このような協力により、三者の課題に対応するような協力を拡大していくことは、次のような意義と効果があると考えられる。

受入れ側に対する意義と効果：

- 新興ドナーとの共同イニシアティブによる協力により、援助の断片化を防ぐ。
- 新興ドナーとの共同イニシアティブによる協力により、受入れ側の限りのある受入れ能力への負担を軽減する。

新興ドナーに対する意義と効果:

- 案件発掘や形成など援助の開始コストを減少・分担し、援助開始時のハードルを下げる。
- 案件の発掘、計画、実施、成果管理など援助効果マネジメントを分担することにより、援助効果マネジメントコストを圧縮し、援助を行いやすくする。
- 共同イニシアティブによる協力により、新興ドナーにとっても日本の協力によるレベレッジ効果によって新興ドナーの顔のみえる協力となる。

日本にとっての意義と効果:

- 限りある ODA 資金環境の下で、新興ドナーとの共同イニシアティブの協力を行うことにより更に大きな効果が期待できる。
- 新興ドナーとの共同イニシアティブ協力を行うことにより、共通の課題に取り組む新興ドナーとの一層のパートナーシップを強化できる。
- かつて日本の新興ドナーに対して実施した協力経験を双方が活かすことができる。

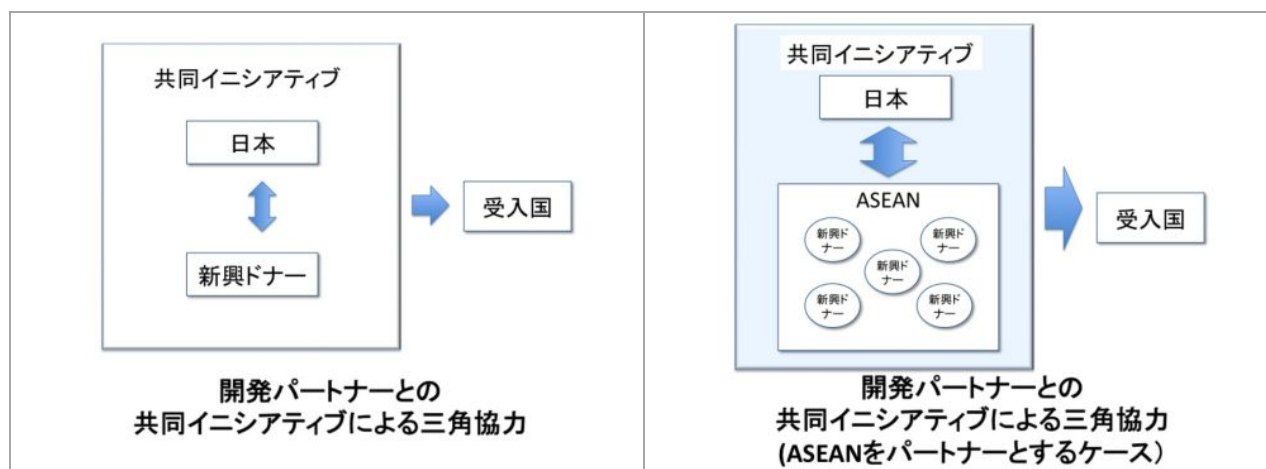
三角協力のイメージ、共同イニシアティブによるイメージを下図に示す。



三角協力

出典: 調査団により作成

図 11-1. 三角協力



出典: 調査団により作成

図 11-2. 共同イニシアティブによる協力

また、三角協力と共同イニシアティブによる協力の比較を表 11-1 にとりまとめる。

表 11-1. 三角協力と開発パートナーとの共同イニシアティブによる協力の比較

	三角協力	開発パートナーとの共同イニシアティブによる三角協力
形態	個別案件	相手国の援助戦略に沿ったプログラムベースドアプローチの一環
協力方向	日本が新興ドナー協力を支援する 日本 ⇒ 新興ドナー ⇒ 受入れ国	日本が新興ドナーと共に協力を 日本 ⇄ 新興ドナー ⇒ 受入れ国
対象新興ドナー	新興ドナー1か国	同じアンブレラの下で新興ドナー複数国でも可 または、ASEAN というアンブレラの下でも可
協力内容	大部分は研修による協力	それぞれの得意分野を分担。例えば、 ● 日本：枠組みづくり（プログラム）、援助効果管理（計画、成果管理など） ● 新興ドナー：キャパシティ・ディベロップメント（かつての経験をいかして受入れ能力強化など）
効果	個人をベースとした効果 面的広がりが限定的	● 受入れ国：断片化、受入れ能力の問題を解決 ● 新興ドナー：協力開始コストや援助効果管理コストを圧縮、レベレッジ効果 ● 日本と ASEAN 新興ドナーとのパートナーシップ強化 ● ODA 資金の有効活用（新規ドナーとの協調により大きな効果）

出典：調査団により作成

本文中にも示したが、南南協力及び三角協力においては、依然として日本→新興ドナー国→後発途上国という垂直型協力の域から出していない印象があることは否めない。上記共同イニシアティブの実現には、日本と新興ドナーが互いにもつ比較優位を共有し、理解しあって、そこから援助の形態を組み立てていく真のパートナーとしての水平型の三角協力の在り方、具体的方法を明らかにし、実践していくことが重要である。こうすることによって、限られたリソースを活用して、広範で持続性のある開発効果を生み出すことが可能となると考える。

巻 末 資 料

別添 1. 参考文献

別添 2. 略語表

別添 3. ヒアリング先一覧(敬称略)

別添 4. 日本(JICA)による三角協力の代表例
(ASEAN 国間協力・ASEAN を介した協力)

別添 1. 参考文献

第 2 章 タイ

外務省 (2010)「対タイ国事業展開計画」

財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) (2005)「カンボジア運輸セクターにおける援助協調」

<http://www.fasid.or.jp/shuppan/hokokusho/h16houkoku/cambodia.pdf>

佐藤仁 (2007)「タイ、シンガポール、マレーシアの援助政策 - 東南アジアの新興ドナー」『開発金融研究所報』, 第 35 号.

JICA (2010)「シンガポール政府の知識ベースの国際協力とはーシンガポール国際協力プログラム: Singapore Cooperation Programme の特徴」シンガポール企画調査員 桑島京子、現地契約要員 諸橋美千代

JICA (2011)「新たな国際協力の世界 新興ドナーとつくる未来」『JICA' s World January 2011』, 28 巻

JICA 作成資料 (2010)「ASEAN と日中韓の経済関係と開発協力 (まとめ)ドラフト」2011 年 1 月企画部 国際援助協調課より受領。

JICA 作成資料 (2011)「ASEAN5 か国とのパートナーシッププログラム」2011 年 1 月企画部 国際援助協調課より受領。

JICA NEDA 派遣専門家作成資料 (2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構 (NEDA) 概要」

タイ財務省 (2010) Thailand' s ODA Present & Future. 2010 年 11 月韓国企画財務省主催アジア開発フォーラムでの発表資料.

Brookings Institution, KOICA and JICA. (2010). Promoting South-South Cooperation through Knowledge Exchange, Chapter 11, Catalyzing Development: A New Vision for Aid. Edited by Kharas, H., Jung, W., and Makino, K. (2010). Written by Hyunjo, R..

JICA、UNDP. (2009). Thailand: South-South Cooperation for the Millennium Development Goals. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia. Written by Nkala D.

NEDA ホームページ <http://www.neda.or.th/eng/index.aspx>

OECD-DAC. (2010). DCD ISSUES BRIEF May 2010. Beyond the DAC – The Welcome Role of Other Providers of Development Co-Operation.

Sato, J., Shiga, H., Kobayashi, T., and Kondoh, H. (2010). How do “Emerging” Donors Differ from “Traditional” Donors? – An Institutional Analysis of Foreign Aid in Cambodia– (Draft).

TICA. (2007). Strategic Framework for Thailand' s ODA 2007–2011.

TICA. (2009). Thailand Official Development Assistance Report 2007–2008.

TICA. (2011). Thailand as an Emerging Donor – Experience and the Future. 2011 年 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」

TICA(2011) 三角協力案件リスト

TICA JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」参加職員の提出資料(インセプションレポート)

TICA ホームページ <http://www.tica.thaigov.net/tica/>

第3章 インドネシア

インドネシア外務省ホームページ

外交政策:<http://www.kemlu.go.id/Pages/Polugri.aspx?IDP=21&l=en>

越境犯罪に対する法規制:<http://www.deplu.go.id/Pages/IIssueDisplay.aspx?IDP=20&l=en>

インドネシア外務省資料(2011)Indonesia's Policies on Strengthening South-South Cooperation. by Mr. Meri Binsar Simorangkir, Deputy Director, Directorate of Technical Cooperation, Ministry of Foreign Affairs of Republic of Indonesia. 2011 年 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」

インドネシア財務省資料(2010)Kebijakan Kerjasama Ekonomi Dalam Kerangka Kerjasama Selatan-Selatan. By Mr. Andin Hadiyanto, Ministry of Finance of Republic of Indonesia. 2010 年 7 月南南協力ナショナル・セミナー(National Seminar of South-South Cooperation). Jakarta.

JICA(2011)「新たな国際協力の世界 新興ドナーとつくる未来」『JICA's World January 2011』, 28 巻

JICA ナレッジ・サイト プロジェクト基本情報

アフリカ向けマイクロファイナンス:

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/f874f0f01c5ed5c349256bdf0038493f/a89d7df51c38b3fe492575d100352473?OpenDocument>

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/b4d6e2e7028c842c49256bdf00384947/bb549a1fedca99d9492575d1003527de?OpenDocument>

家畜人工授精:

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/d1474d51af8375c049256bdf0038493e/a794bb89f26628a7492575d1003527a7?OpenDocument&ExpandSection=6>

農業普及:

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/d1474d51af8375c049256bdf0038493e/14c46d174219f6dc492575d100353d35?OpenDocument>

JICA インドネシア事務所(2010 a)JICA's Modality to Support Indonesia's South-South Technical Cooperation. 2010 年 7 月南南協力ナショナル・セミナー(National Seminar of South-South Cooperation). Jakarta.

JICA インドネシア事務所(2010 b)2010 年 7 月南南協力ナショナル・セミナー開催報告(National Seminar of South-South Cooperation). Jakarta.

JICA・日本工営・コーエイ総合研究所(KRI)(2009) JICA 委託調査「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナーの動向に係る情報収集・確認調査」

山根(2010)「東南アジアにおける人身取引対策の地域協力に関する考察— ASEAN による制度的枠組み形成過程の検討—」『立命館大学人文科学研究紀要』, 第 95 号
http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/re/k-rsc/hss/book/pdf/no95_05.pdf

BAPPENAS.(2010). National Workshop on Policy Development of South-South Cooperation, Jakarta, 20 July 2010. 2010 年 7 月南南協力ナショナル・セミナー (National Seminar of South-South Cooperation). Jakarta.

OECD-DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ [http://www.impactalliance.org/ South-South Opportunities Case Stories \(TT-SSC\)](http://www.impactalliance.org/South-South%20Opportunities%20Case%20Stories)

家畜人工授精:

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49187_201&ID2=DO_TOPIC

農業普及:

http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49182_201&ID2=DO_TOPIC

UNI. (2010). Policy Paper: Policy Direction on Indonesia's South-South Cooperation. A research conducted by Center for East Asian Cooperation Studies (CEACOS), FISIP-University of Indonesia in cooperation with BAPPENAS and JICA.

第 4 章 マレーシア

日本工営・コーエイ総合研究所(2009) JICA 委託調査「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナーの動向に係る情報収集・確認調査」

新井敬夫(1997)「マレーシアの開発計画にみる対外経済関係」

EPU(首相府経済企画院)ホームページ

http://www.epu.gov.my/html/themes/epu/html/RMKE10/rmke10_english.html

佐藤仁(2007)「タイ、シンガポール、マレーシアの援助政策-東南アジアの新興ドナー」『開発金融研究所報』, 第 35 号.

マレーシア外務省ホームページ

<http://kln.gov.my/web/guest/malaysian-technical-cooperation-programme>

<http://www.kln.gov.my/web/guest/malaysian-technical-cooperation-programme>

http://www.kln.gov.my/web/guest/home/-/journal_content/56/10136/411979?jsessionid=88546BFC107743A3BD189F5601517488?refererPlid=10139

MTCP ホームページ <http://mtcp.kln.gov.my/about-mtcp>

JICA・国際開発センター(IDCJ)・国際開発ジャーナル(IDJ)(2010)JICA 委託調査「アジア地域東南アジア人造り戦略策定に向けた情報収集・確認調査」JICA.

ADB ホームページ <http://www.adb.org/Malaysia/strategy.asp>

外務省(2010)「対マレーシア国事業展開計画」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/jigyoku/pdfs/malaysia.pdf>

JICA マレーシア事務所(2010)「マレーシアとの援助協調(南南協力/三角協力)」平成 22 年 4 月 29 日

JICA マレーシア事務所(2009)「マレーシア南南協力に関連する政策(抜粋)」平成 21 年 4 月 29 日

UNDP Country Programme Document for Malaysia (2008-2012), June 2007

UNESCO ホームページ

http://portal.unesco.org/science/en/ev.php-URL_ID=6286&URL_DO=DO_PRINTPAGE&URL_SECTION=201.html

ISTIC ホームページ <http://istic-unesco.org/>

JICA 作成資料(2011)「ASEAN5 か国とのパートナーシッププログラム」2011 年 1 月企画部 国際援助協調課より受領。

第 5 章 シンガポール

アセアン・ホームページ <http://www.aseansec.org/9733.htm>

外務省(2010) シンガポールにおける技術協力の実施機関公電

外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo/kaizoku_gai.html

佐藤仁(2007)「タイ、シンガポール、マレーシアの援助政策-東南アジアの新興ドナー」『開発金融研究所報』, 第 35 号.

参議院(2010)「第 6 回参議院政府開発援助(ODA)調査派遣報告書」
http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h21/pdf/1-3.pdf

シンガポール外務省ホームページ http://www.mfa.gov.sg/internet/foreignpolicy/foreign_policy.htm

JICA(2010)「シンガポール政府の知識ベースの国際協力とはーシンガポール国際協力プログラム: Singapore Cooperation Programme の特徴」シンガポール企画調査員 桑島京子、現地契約要員 諸橋美千代

JICA(2011)「21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム(JSP21)概要」

JICA・国際開発センター(IDCJ)・国際開発ジャーナル(IDJ)(2010)JICA 委託調査「アジア地域東南アジア人造り戦略策定に向けた情報収集・確認調査」JICA.

JICA ホームページ <http://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/case/08.html>

JICA、UNDP (2007). Singapore: Singapore technical cooperation. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia. Written by Morohashi, M..

Keg (2010). Overseas Development Assistance through Knowledge Transfer: The Singapore Way – A Study of the Singapore Cooperation Programme-. JICA.

SCP ホームページ <http://app.scp.gov.sg/>

第 6 章 フィリピン

外務省(2005)「ASEAN 統合イニシアティブ(IAI)について」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/iai.html>

JICA 作成資料(2010)「ASEAN と日中韓の経済関係と開発協力(まとめ)ドラフト」2011 年 1 月企画部 国際援助協調課より受領。

JICA・日本工営・コーエイ総合研究所 (KRI) (2009) JICA 委託調査「インドネシア及びマレーシアにおける他ドナーの動向に係る情報収集・確認調査」

JICA ホームページ「日本・フィリピン・パートナーシップ・プログラム (JPPP) 概要」

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/\\$FILE/JPPP%E6%A6%82%E8%A6%81\(25KB\).pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/$FILE/JPPP%E6%A6%82%E8%A6%81(25KB).pdf)

JICA ホームページ・ナレッジサイト

食品安全計画:

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/b7daf2eabe456da849256bdf0038493d/1bfe0354b154167b492577ec0079f7fa?OpenDocument>

労働安全衛生強化:

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/5149c5c90686125149256cbe003147f9/3f2e1ffe25adcc66492577ed0079ec5a?OpenDocument>

アセアン工学系高等教育ネットワーク(フェーズ 2):

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040115/D1695A85EFC76BC9492575D100353E99?OpenDocument>

ケニア「中等理数科教育強化プロジェクト」:

<http://www.jica.go.jp/project/kenya/0800849/activities/index.html>

ザンビア「SMASTE 授業研究支援プロジェクト」:

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWVDocSearchX/873251fd4287ad5c492575d10035ef9b?OpenDocument>

新 CNS/ATM 人材育成(第3国研修)プロジェクト:

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/b4d6e2e7028c842c49256bdf00384947/c9a72b0e9cfe080f492575d10035359a?OpenDocument>

カンボジア「財政政策の立案能力強化」:

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/d1474d51af8375c049256bdf0038493e/2a85dae4fd0639cc492577ec0079f841?OpenDocument>

フィリピン外務省ホームページ <http://dfa.gov.ph/main/index.php/philippine-foreign-policy>

GTZ, UNDP and UNISDR. (2008) .Handbook on Good Building Design and Construction in the Philippines.

http://unisdr.org/preventionweb/files/10329_GoodBuildingHandbookPhilippines.pdf

JICA, UNDP. (2007). Participatory South-South Cooperation Process Facilitated by JICA: Experiences of Human Capacity Development through JARCOM. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia.

NEDA. (2010a) . How Can Development Results and its Benefits for Poor People be Better Communicated to the Public?. Aid Effectiveness and Regional Economic Integration. by Victoria V. Quimbo, Director, Development Information Staff, NEDA. 2010 年 4 月東南アジアにおける開発のための協力とコミュニケーションの挑戦 (Seminar on Challenges in Cooperation and Communication for Development in Southeast Asia). Hanoi..

NEDA. (2010b). Philippines and South-South Cooperation., by Florante G. Igtiben. Director III, Public Investment Staff, National Economic and Development Authority. 2010 年 11 月 18-19 日アジア開発協力会議 (Asian Development Cooperation Meeting). Economic Development Cooperation Fund. Seoul.

UN. (2008). Philippine Statement by Hon. Alberto A. Encomienda. Permanent Mission of the Republic of the Philippines to the United Nation.
http://www.un.int/philippines/statements/20100204_2ndComtte.htm

UNCRD ホームページ http://www.uncrd.or.jp/ja/res/hs_cambodia.htm

UNDP. (2009a). Assessment of Development Results – Evaluation of UNDP Contribution: the Republic of the Philippines.

UNDP. (2009b). Enhancing South-South and Triangular Cooperation. The Special Unit for South-South Cooperation, UNDP

UNDP. CBMS-UNDP Development Grant Program. PEP-CBMS Network Coordinating Team.
http://www.pep-net.org/fileadmin/medias/pdf/news_files/CBMS/CBMS-UNDPDevGrantProgram_Brochure.pdf

World Bank Institute. Focus on South-South Knowledge Exchange –WBI’s South-South Knowledge Exchange Platform-.
http://siteresources.worldbank.org/WBI/Resources/213798-1259011531325/6598384-1268250571502/south_overview_nospread.pdf

第 7 章 ベトナム

外務省 (2005)「ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) について」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/iai.html>

外務省 (2008a)「横浜行動計画別表」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/pdfs/yokohama_bh.pdf

外務省 (2008b)「対ベトナム 事業展開計画」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/jigyuu/pdfs/viet.pdf>

カンボジア外務省ホームページ a
<http://clv.mfa.gov.kh/?page=detail&article=12&lg=en>

カンボジア外務省ホームページ b
<http://clv.mfa.gov.kh/?page=detail&menu1=4&menu2=34&article=34&lg=en>

カンボジア外務省ホームページ c
<http://clv.mfa.gov.kh/?page=detail&menu1=4&menu2=33&article=33&lg=en>

財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) (2005)「カンボジア運輸セクターにおける援助協調」
<http://www.fasid.or.jp/shuppan/hokokusho/h16houkoku/cambodia.pdf>

佐藤仁 (2007)「タイ、シンガポール、マレーシアの援助政策 - 東南アジアの新興ドナー」『開発金融研究所報』, 第 35 号.

JICA (2006)「地域統合と開発援助」『東南アジア地域統合研究会報告書』

JICA(2010)プレスリリース「日越共同声明の中で JICA として実施すべきものを着実に進めていくことが我々の使命」

http://www.jica.go.jp/vietnam/office/information/press/pdf/press2010/201011_01j.pdf

JICA ナレッジサイト

<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/5149c5c90686125149256cbe003147f9/88c2a7eb536f6264492577e6007a1125?OpenDocument>

JICA ホームページ http://www.jica.go.jp/chotatsu/consul/koji2009/pdf/20100219_gk_11.pdf

ベトナム外務省ホームページ a http://www.mofa.gov.vn/en/cs_doingoai/#v1Dz14SLE0cr

ベトナム外務省ホームページ b http://www.mofa.gov.vn/en/cs_doingoai/pbld/#9hlXVltGhG00

ベトナム計画投資省(MPI)ホームページ

http://www.mpi.gov.vn/portal/page/portal/mpi_en/32343?pers_id=&folder_id=419062&item_id=17448463&p_details=1

ベトナム国計画投資省(MPI)(2010) Vietnam's Perspectives on South-South and Triangular Cooperation. by Ho Quang Minh, Director General, Foreign Economic Relations Dept. of Ministry of Planning and Investment. . 2010 年 11 月 18-19 日アジア開発協力会議(Asian Development Cooperation Meeting). Economic Development Cooperation Fund. Seoul.

JICA、UNDP. (2009) . FAO Support for South-South Cooperation: Sharing ASIAN Expertise for Combating World Hunger. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia.

Library of Congress.(2005). Federal Research Division "Country Profile: Vietnam, December 2005. <http://lcweb2.loc.gov/frd/cs/profiles/Vietnam.pdf>

OECD. (2010). South-South Cooperation in the Context of Aid Effectiveness. By Task Team on South-South Co-operation.

OECD-DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ [http://www.impactalliance.org/South-SouthOpportunitiesCaseStories\(TT-SSC\)](http://www.impactalliance.org/South-SouthOpportunitiesCaseStories(TT-SSC))

地方行政改革:http://www.impactalliance.org/ev_en.php?ID=49223_201&ID2=DO_TOPIC

UNDP. (2009). Enhancing South-South and Triangular Cooperation. The Special Unit for South-South Cooperation, UNDP

VOV News. (2009). Vietnam pledges to enhance South-South partnership. <http://english.vovnews.vn/Home/Vietnam-pledges-to-enhance-SouthSouth-partnership/200912/110399.vov>

第 8 章 ラオス(受入れ国)からみた援助

Ministry of Planning and Investment Department of International Cooperation, Report on the Implementation of the Vientiane Declaration Country Action Plan, October 2008.

Ministry of Planning and Investment, Foreign Aid Implementation Report (FY 2008-2009), Sept. 2010.

Ministry of Planning and Investment, Department of International Cooperation, Lao PDR, Report on High-Level Round Table Meeting (RTM), Building Partnerships for an Effective Implementation of the Seventh NSEDP, Vientiane Capital, 20-21 October 2010.

Ministry of Planning and Investment, Department of International Cooperation, Lao PDR, Report on High Level Round Table Meeting 2010, Vientiane, 20-21 October 2010.

Vientiane Declaration on Aid Effectiveness –Country Action Plan: (VDCAP), May 2007.

JICA・財団法人国際開発センター(2010)JICA 委託調査「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査、ファイナルレポート」

第 9 章 先進国ドナーによるドナー化支援の動向

ドイツ連邦経済協力開発省(2009). Triangular Cooperation from a German Perspective – Opportunities and Challenges. A presentation by Ulrich Wehnert, Advisor to the Federal Ministry for Economic Cooperation and Development, Germany. 2009 年 9 月開発協力のための政策ダイアログ (Policy Dialogue on Development Co-operation) Mexico City.

JICA(2005)「南南協力指針」

JICA 作成資料(2011)「ASEAN5 か国とのパートナーシッププログラム」2011 年 1 月企画部 国際援助協調課より受領。

Brookings Institution, KOICA and JICA (2010). *Promoting South-South Cooperation through Knowledge Exchange*, Chapter 11, Catalyzing Development: A New Vision for Aid. Edited by Hom Kharas, Woojin Jung, and Koji Makino (2010). Written by Hyunjoo Rhee.

JICA、UNDP.(2007). Conclusion and Recommendation. Networking and Learning Together: Experiences in South-South and Triangular Cooperation in Asia.

OECD (2010). South-South Cooperation in the Context of Aid Effectiveness. By Task Team on South-South Co-operation.

OECD-DAC 南南協力機会ケース・ストーリーホームページ <http://www.impactalliance.org/> South-South Opportunities Case Stories (OECD-DAC, TT-SSC)

UN. (2009). The State of South-South Cooperation: Report of the Secretary-General, General Assembly.

UNDP 作成資料(2011)Role of the United Nations Promoting South-South and Triangular Cooperation. By Mami Yamada, Chief, Partnership and Resource Mobilization, Special Unit for South-South Cooperation, UNDP. 2011 年 JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」

第 10 章 援助マネジメントの現状、ポテンシャル、課題

ASEAN ウェブサイト <http://www.aseansec.org/>

ASEAN Secretariat, Status Update of the IAI Work Plan I (2002-2008) , 35th Meeting of the IAI Task Force, 17 October 2009, ASEAN Secretariat, Jakarta

OECD 統計 <http://www.oecd.org/>

World Bank 統計 <http://databank.worldbank.org/>

別添 2. 略語表

略称	正式名称	日本語名称
A4DES	Aid for Development Effectiveness Secretariat	援助開発効率化事務局
AAA	Accra Agenda for Action	アクラ行動計画
ACMECS	Ayeyawady – Chao Phraya – Mekong Economic Cooperation Strategy	イラワジーチャオプラヤーメコン経済協力戦略
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADO	Auditor-General's Office	会計検査院
AfCop-MfDR	African Community of Practice on Managing for Development Results	成果管理に関する相互学習
AFD	French Development Agency	フランス開発局
AFI	Alliance for Financial Inclusion	フィナンシャル・インクルージョン連盟
AFTA	ASEAN Free Trade Area	アセアン自由貿易地域
AITC	Annual International Training Courses Programme	国際研修コース・プログラム（年間）
AMFA	Association Médicale Franco Asiatique	フランス-アジア医師協会(フランスの NGO の名称)
APCoP-MfDR	Asia Pacific Community of Practice on Managing for Development Results	アジア-太平洋開発成果管理の実践共同体
APRM	African Peer Review Mechanism	アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
ASER	Assessment Survey Evaluation Research	評価研究評価調査
AUN/SEED-NET	ASEAN University Network / Southeast Asia Engineering Education Development Network	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
AusAID	Australian Government Overseas Aid Program	オーストラリア国際開発局
AWEPA	Association of European Parliamentarians for Africa	アフリカのための欧州議員連盟
B	Baht	タイバーツ
BAPPENAS	National Development Planning Agency	国家開発企画庁
BCA	Building and Construction Authority	建設局
BHP	Back Home Plan	帰国後の実施計画
BIMP-EAGA	Brunei Darussalam-Indonesia-Malaysia-Philippines East ASEAN Growth Area	ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン東アセアン成長地域
BIMSTEC	Bay of Bengal Initiative for MultiSectoral Technical and Economic Cooperation	ベンガル湾多分野技術経済協力構想
BRICs	Brazil, Russia, India and China	ブラジル、ロシア、インド、中国
CAADP	Comprehensive Africa Agriculture Development Programme	包括的アフリカ農業開発プログラム
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体

CAREC	Central Asia Regional Economic Cooperation	中央アジアの地方経済協力
CARICOM	Caribbean Community and Common Market	カリブ共同体
CAW	Country Analytical Work	国別調査分析
CDDE	Capacity Development for Development Effectiveness	開発効果向上に向けた能力向上ファシリティ
CDFs	Capacity Development Frameworks	キャパシティ・ディベロップメント・フレームワーク
CEPT	Common Effective Preferential Tariff	共通特惠関税
CGAP	Consultative Group to Assist the Poor	世界銀行貧困層支援諮問機関
CHOGM	Commonwealth Heads of Government Meeting	アジア大洋州地域首脳会議
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
CNS/ATM	Communication, Navigation, Surveillance/Airtraffic Management	次世代航空管制システム
CPI	Committee for Planning and Investment	計画投資委員会(ベトナム)
CPI	Committee for Planning and Investment	計画投資委員会(ラオス)
CSC	Civil Service College	公務員研修大学
CUGE	Centre for Urban Greenery and Ecology	都市緑化環境センター
D/D	Detailed Design	詳細設計
DAC	Development Assistance Committee	OECD 開発援助委員会
DIC	Department of International Cooperation	国際協力局
DPs	Development Partners	開発パートナー
DTEC	Department of Technical and Economic Cooperation	技術・経済協力局(タイ)
EC	European Commission	欧州共同体
EMBRAPA	Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuária	ブラジル農牧研究公社
EPU	Economic Planning Unit	首相府経済企画院
F/S	Feasibility Study	予備調査
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
FASID	Foundation for Advanced Studies on International Development	国際開発高等教育機構
FY	Fiscal Year	会計年度
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEF	Global Environment Fund	グローバル環境基金
GFDRR	Global Facility for Disaster Reduction and Recovery	世界銀行防災グローバル・ファシリティ
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社(旧 GTZ)
GMS	Greater Mekong Subregion	大メコン河地域
GNI	Gross National Income	国民総所得
GSSD	Global South-South Development	南南グローバル開発

GTZ	Deutschen Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群
HRD	Human Resource Development	人材開発
IAEA	International Atomic Energy Agency	国際原子力機関
IAI	Initiative for ASEAN Integration	アセアン統合イニシアティブ
IBRD	Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行(世界銀行グループ機関)
ICAO	International Civil Aviation Organization	国際民間航空機関
ICT	Information and communications technology	情報通信技術
ICT4D	Information and Communication Technologies for Development	開発のための ICT(情報通信技術)
IDA	International Development Association	国際開発協会(世界銀行グループ機関)
IDA	Infocomm Development Authority of Singapore	シンガポール情報通信開発庁
IDB	Islamic Development Bank	イスラム開発銀行
IDCJ	International Development Center of Japan	国際開発センター
IDJ	International Development Journal	国際開発ジャーナル
IDR	Indonesian Rupiah	インドネシアルピア
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IIRSA	Initiative for the Integration of Regional Infrastructure in South America	南米地域インフラ統合イニシアティブ
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IMO	International Maritime Organization	国際海事機関
IMT-GT	Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle	インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地域
INGO	International Non-Governmental Organization	国際 NGO
INNOQ	Instituto Nacional de Normalização e Qualidade	国立品質及び標準化研究所
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
IP	Internet Protocol	インターネット・プロトコル
IPOS	Intellectual Property Office of Singapore	知的所有権保護局
IRITWG	Infrastructure and Regional Integration Technical Working Group	インフラ・地域統合テクニカル・ワーキング・グループ
IRRI	International Rice Research Institute	国際稲研究所
ISC	Information Sharing Centre	情報共有センター
ISO	International Organization for Standardization	国際標準化機構
ISS	Institute of Systems Science	システム科学研究所
IT	Information Technology	情報技術
ITC	International Trade Commission	米国際貿易委員会
JARCOM	JICA-ASEAN Regional Cooperation Meeting	JARCOM
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行

JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JIPP	Japan-Indonesia Partnership Programme	日本・インドネシア・パートナーシップ・プログラム
JPPP	Japan-Philippines Partnership Programme	日本・フィリピン・パートナーシップ・プログラム
J-SEAM	Japan-Southeast Asian Meeting for South-South Cooperation	J-SEAM
JSPP	Japan-Singapore Partnership Programme	日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム
JSPP21	Japan-Singapore Partnership Programme for the 21st Century: JSPP21	21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム
JTPP	Japan-Thailand Partnership Programme	日本・タイ・パートナーシップ・プログラム
KOICA	Korean International Cooperation Agency	韓国国際協力団
KRI	Koei Research Institute	コーエイ総合研究所
L/A	Loan Agreement	貸付契約
LAK	Lao Kip	ラオスキープ
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
LKYSPP	Lee Kuan Yew School of Public Policy	リー・クワンユー公共政策大学院
LMV	Laos, Myanmar, Vietnam	ラオス、ミャンマー、ベトナム
LSTC	Lao-Singapore Training Centre	ラオス・シンガポール研修センター
LTA	Land Transport Authority	陸上交通庁
LWU	Lao Women's Union	ラオス女性同盟
M/D	Minutes of Discussion	協議議事録
MDBs	Multilateral Development Banks	多国間開発銀行
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MFA	Ministry of Foreign Affairs	外務省(シンガポール)
MfDR	Managing for Development Results	開発成果管理
MGC	Mekong-Ganga Cooperation	メコン-ガンガ協力
MOPI	Ministry of Planning and Investment	計画投資省(ラオス)
MOU	Memorandum of Understanding	覚え書
MP	Malaysia Plan	マレーシア計画
MP3	Metodologi Penyuluhan Pertanian Partisipatif	参加型農業普及の新しい研修手法
MPI	Ministry of Planning and Investment	計画投資省(ベトナム)
MRC	Mekong River Commission	メコン河委員会
MTCP	Malaysian Technical Cooperation Programme	マレーシア技術協力プログラム
MTCP	Malaysian Technical Cooperation Programme	マレーシア技術協力計画

MUIS	Majlis Ugama Islam Singapura	イスラム教徒協会
NAM – CSSTC	Non-Aligned Movement Centre for South-South Technical Cooperation	南南技術協力センター
NCAW	National Commission for the Advancement of Women	国家女性委員会
NECF	Neighboring Economies Cooperation Fund	周辺諸国経済協力基金(タイ)
NEDA	National Economic Development Authority	国家経済開発庁(フィリピン)
NEPAD	New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NGPES	National Growth and Poverty Eradication Strategy	国家成長貧困撲滅戦略
NIEs	Newly industrializing Economy	新興工業経済地域
NSEDP VI	The 6th National Socio-Economic Development Plan	第6次国家社会経済開発計画
NSEDP VII	The 7th National Socio-Economic Development Plan	第7次国家社会経済開発計画
NTU	Nanyang Technological University	ナンヤン工科大学
NUS	National University of Singapore	シンガポール国立大学
NYPI	Nanyang Polytechnic	ナンヤン・ポリテクニク
NZAID	New Zealand Agency for International Development	ニュージーランド国際開発機関
OAS	Organization of American States	米州機構
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OIC	Organization of Islamic Conference	イスラム諸国会議機構
OJT	On-the-Job Training	職場内訓練
OPEC	Organization of the Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
OPP	Outline Perspective Plan	長期総合計画
PACSA	Public Administration and Civil Service Authority	首相府行政・公務員監督庁
PALAMA	Public Administration Leadership and Management Academy	南アフリカ行政リーダーシップ・マネジメント・アカデミー
PBA's	Programme-Based Approaches	プログラム・ベース・アプローチ
PEP-CBMS	Poverty and Economic Policy – Community-Based Monitoring System	貧困削減のためにコミュニティ・ベース・モニタリング・システム・プロセス
PFM	Public Financial Management	公共財政マネジメント
PHP	Philippine Peso	フィリピンペソ
PIAETS	Project for Improvement of Agricultural Extension and Training System	農業普及・研修システム改善計画

PIDA	Programme for Infrastructure Development in Africa	パン・アフリカ・インフラ開発基金
PIS	Public Investment Staff	公共投資スタッフ
PIUs	Project Implementation Units	プロジェクト実施ユニット
PM	Prime Minister	首相
PMUs	Project Management Units	プロジェクト・マネジメント・ユニット
PNM-Inkowan	National Corporation for MSME (Micro, Small and Medium Enterprises) & Cooperative Development, Tertiary Women Cooperative	零細・中小企業及び女性の共同開発国立機関
PSA	Port of Singapore Authority	シンガポール港湾管理局
REC	Regional Economic Communities	地域経済共同体
RM	Ringgit Malaysia	マレーシアリングギット
RPFS	Regional Programme for Food Security	食糧安全保障のための地域プログラム
RTIM	Round Table Implementation Meeting	ラウンド・テーブル実行会議
RTM	Round Table Meeting	ラウンド・テーブル・ミーティング
SAA	Singapore Aviation Academy	シンガポール航空アカデミー
SAARC	South Asian Association For Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SCE	Singapore Cooperation Enterprises	シンガポール国際協力公社
SCP	Singapore Cooperation Program	シンガポール協力プログラム
SEETF	South-South Experience Exchange Trust Fund	南南協力交流信託基金
SEI	Singapore Environment Institute	シンガポール環境研究所
SEKNEG	Sekretariat Negara	国家官房協力局
SFMM	Standard Financial Management Manual	標準財務マネジメントマニュアル
SGD	Singapore Dollar	シンガポールドル
SIDA	Swedish International Development Cooperation Agency	スウェーデン国際開発協力庁
SIRIM	Standard and Industrial Research Institute	マレーシア工業標準研究所
SMASE-WEC SA	Strengthening of Mathematics and Science Education – Western, Eastern, Central and Southern Africa	アフリカ理数科教育域内連携ネットワーク
SMES	Strengthening the Monitoring and Evaluation System	モニタリング評価システム強化計画
SOMM	Senior Officials and Ministers Meeting	閣僚及び高官会議
SOP	Standard Operating Procedures Manual	標準運用手続きマニュアル
SPDP	Singapore Productivity Development Project	シンガポール生産性向上プロジェクト
SSC	South-South Cooperation	南南協力

SS-Gate	South-South Global Assets and Technology Exchange	南南グローバル技術資産交流
SSTC	South South Technical Cooperation	南南協力技術協力
STEA	Science Technology and Environment Agency	科学技術環境庁
STI	IMF – Singapore Regional Training Institute	IMF-シンガポール研修機関
SU	Special Unit	特別ユニット
SWAP	Sector Wide Approach	セクター・ワイド・アプローチ
SWG	Sector Working Groups	セクターワーキンググループ
TAC	Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia	東南アジア友好協力条約
TCD	Technical Cooperation Department	技術協力局
TCDC	Technical Cooperation among Developing Countries	途上国間技術協力プログラム
TCTP	Third Country Training Programme	第三国研修
THB	Thai Baht	タイバーツ
TICA	Thailand International Development Cooperation Agency	タイ国際開発協力機構
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TIPP	Thai International Post-Graduate Programme	タイ国際大学院プログラム
TLC	Training and Learning Circle	研修・ラーニング・サークル
TT-SSC	Task Team on South-South Cooperation	南南協力タスクチーム
UN	United Nations	国際連合
UNAIDS	United Nations Programme on HIV/AIDS	国連エイズ合同計画
UNCDF	United Nations Capital Development Fund	国連資本開発基金
UNCRD	United Nations Centre for Regional Development	国連地域開発センター
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCAP	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific	国連アジア太平洋経済社会委員会
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNI	Universitas Indonesia	インドネシア国立大学
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金

UNISDR	United Nations International Strategy for Disaster Reduction	国連国際防災戦略
UNOCHA	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	国連人道問題調整事務所
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime	国連薬物犯罪事務所
UNV	United Nations Volunteers	国連ボランティア計画
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
USD	United States Dollar	米国ドル
VD	Vientiane Declaration	ビエンチャン宣言
VDCAP	Vientiane Declaration on Aid Effectiveness – Country Action Plan	ビエンチャン宣言行動計画
VDCAP	The Vientiane Declaration on Aid Effectiveness Country Action Plan	援助効果向上のためのビエンチャン宣言 行動計画
VND	Vietnamese Dong	ベトナムドン
WB	World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WIPO	World Intellectual Property Organization	世界知的所有権機関
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
ZMM-GT	Zambia–Malawi–Mozambique Growth–Triangle	ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯

別添 3. ヒアリング先一覧(敬称略)

【各国共通】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	JICA 研究所 上席研究員	細野 昭雄	インタビュー
	企画部 国際援助協調課 主任調査役	三田村 達宏	インタビュー
	国際協力専門員(平和構築・南南協力)、JICA-ASEAN 連携協力専門家	石川 幸子	インタビュー
株式会社 国際開発ジャーナル社	代表取締役	荒木 光弥	インタビュー
東京大学	東洋文化研究所 汎アジア研究部門 准教授	佐藤 仁	インタビュー

【タイ】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	東南アジア第二部 東南アジア第四課 企画役	田中 努	インタビュー
	東南アジア第二部 東南アジア第四課	尾崎 理子	インタビュー
	NEDA 派遣 長期専門家	藤沼 敏雄	メールによる質問票回答と資料提供
タイ国際開発協力機構 (TICA)	副長官	Suchada Thaibunthao	インタビュー及びプレゼンテーションの聴講*
	人材開発局 国際協力担当官	Charuvalee Buaoon	インタビュー
	パートナーシップ局 国際協力担当官	Wattanawit Gajaseni	メールによる資料提供
タイ国 天然資源環境省	上級環境専門家	Somjai Simachaya	インタビュー

*2011 年 2 月、JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」において、「Thailand as an Emerging Donor - Experience and the Future」というテーマでプレゼンテーションを実施した。

【インドネシア】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	インドネシア事務所 企画調査員	中澤 繁樹	メールによる質問票回答と資料提供
インドネシア国 外務省	技術協力総局 副局長	Meri Binsar Simorangkir	インタビュー及びプレゼンテーションの聴講*、ローカルコンサルタントによる追加インタビュー
インドネシア国 国家官房技術局(SEKNEG)	技術協力局 課長代理	Amri Kusumawardana Sumodiningrat	プレゼンテーションの聴講**、インタビュー
インドネシア国 国家開発企画庁(BAPPENAS)	海外協力総局二国間融資局 副局長	Mr. Kurniawan Ariadi	ローカルコンサルタントによる電話インタビュー

*2011 年 2 月、JICA-GIZ 共同開催セミナー「南南協力実施能力強化開発研修」において、「Indonesia's Policies on Strengthening South-South Cooperation」というテーマでプレゼンテーションを実施した。

**上記セミナーにおいて「Improvement in Indonesia - South-South Cooperation Program -」というテーマでプレゼンテーションを実施した。

【マレーシア】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	東南アジア第一・大洋州部 東南アジア第二課 調査役	真野 修平	インタビュー

【シンガポール】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	東南アジア第一・大洋州部 東南アジア第二課 調査役	真野 修平	インタビュー
	シンガポール企画調査員、現地契約要員、JSPP21 事務局他	—	メールによる質問票回答

【フィリピン】

組織	部署・役職	氏名	手段
JICA	フィリピン事務所 研修プログラム課 課長	Salima B. Macahilig	インタビュー
フィリピン 稲 研究所 (Philippine Rice Research Institute)	副理事	Ruben Balagtas Miranda	インタビュー
フィリピン国 国家経済開発庁	長官	Florante Igtiban	メールによる質問票回答及び電話インタビュー

【ベトナム】

組織	部署・役職	氏名	手段
ベトナム国 計画投資省	海外経済関係局 副局長	Cao Manh Cuong	メールによる質問票回答

【ラオス】

組織	部署・役職	氏名	手段
ASEAN 事務局	開発格差縮小部、IAI ユニット長	M. Ruhimat Soerakoesoemah	メールによる質問票回答

別添 4. 日本(JICA)による三角協力の代表例(ASEAN 国間協力・ASEAN を介した協力)

表 1. 2009 年度 ASEAN 第三国研修コース一覧

No	対象地域	対象分野	案件名
インドネシア			
1	アジア・アフリカ・中東地域	社会福祉	障害者職業リハビリテーションに関する国際研修プロジェクト
2	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
3	アジア・アフリカ地域	人的資源	電気工学教育への IT 技術の応用(第3国研修)プロジェクト
4	アジア・中東地域	保健・医療	地方分権における母子保健向上のための地域保健計画(第三国研修)プロジェクト
5	アジア地域	農林水産	アグロ・ビジネス テクノロジー
6	アフリカ地域	計画・行政	アフリカ向けマイクロファイナンス研修: マイクロファイナンス機関(MFI)の設立(第三国研修)
7	アジア・アフリカ地域	人的資源	貧困削減のための能力開発(第三国研修)
8	アジア・アフリカ・中東地域	保健・医療	家族計画・リプロダクティブヘルスのための BCC 手法
9	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワーク フェーズ2
10	アジア・アフリカ・中東地域	農林水産	参加型農業普及手法第三国研修プロジェクト
11	アジア地域	保健・医療	地域保健人材育成
12	アジア地域	保健・医療	保健医療人材育成
シンガポール			
1	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
2	アフリカ地域	計画・行政	地方自治研修能力強化計画
3	アジア地域	公共・公益事業	航空航法システム安全性・効率性向上プロジェクト
4	アジア地域	計画・行政	グッド・ガバナンス(ベトナム)
5	アジア・中東地域	計画・行政	水貧困地域における統合的な非伝統的水資源・環境管理
6	アジア地域	社会福祉	機械安全と労働安全衛生(ミャンマー)
7	アフリカ地域	商業・観光	ホスピタリティーマネージメント(アフリカ諸国)
8	アジア地域	計画・行政	コミュニティー・ポリシング戦略
9	アジア地域	計画・行政	アセアン事務局のための能力向上
10	アジア地域	計画・行政	代替エネルギーとエネルギー効率
11	アジア地域	商業・観光	アセアン諸国向け直接投資における競争法とインパクト
12	アジア地域	商業・観光	ホスピタリティーと観光管理(ラオス)
13	アジア地域	公共・公益事業	海上安全管理
14	アジア地域	計画・行政	持続的な観光のための環境計画
15	アジア地域	計画・行政	知的財産権(CLMV)
16	アジア・アフリカ地域	計画・行政	シンガポールの開発経験
17	アジア地域	計画・行政	アセアン諸国のための都市災害における捜索救助(アセアン)
18	アジア地域	計画・行政	気候変動、エネルギーと環境
19	アフリカ地域	計画・行政	都市・地域開発計画と管理(アフリカ諸国)
20	アジア地域	商業・観光	ニーズとアプローチの適合性評価(カンボジア)
21	アジア・アフリカ地域	計画・行政	世界金融危機への公共政策の対応
22	アフリカ地域	計画・行政	アフリカ諸国向けガバナンス
タイ			
1	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
2	アジア・アフリカ地域	農林水産	上級淡水養殖(第三国研修)プロジェクト
3	北米・中南米地域	農林水産	小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト
4	アジア地域	農林水産	森林官のための造林と普及技術(第三国研修)
5	アジア地域	農林水産	持続可能な開発のためのかんがい水管理の近代化
6	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワーク フェーズ2
7	アジア地域	公共・公益	水道供給事業管理

No	対象地域	対象分野	案件名
		事業	
8	アジア地域	計画・行政	小規模金融機関の監督強化
9	アジア・大洋州地域	鉱工業	アジア太平洋地域 15 か国に対する計量標準強化
10	アジア・アフリカ地域	保健・医療	性感染症に係る症例管理技術
11	アジア地域	エネルギー	アセアン諸国における温暖化ガス削減に向けた省エネルギー 第三国研修
12	アジア地域	計画・行政	メコン地域行政官の分散型汚水処理にかかる能力向上
13	アジア地域	公共・公益 事業	持続的な道路開発(フェーズ2)
14	アジア地域	農林水産	生鮮物の収穫後処理技術
15	アジア地域	計画・行政	環境影響評価
16	アジア地域	エネルギー	配電系統設計
17	アジア地域	公共・公益 事業	ダッカ都市交通調査に係る第三国研修
フィリピン			
1	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
2	アジア地域	公共・公益 事業	新 CNS/ATM 人材育成(第3国研修)プロジェクト
3	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワーク フェーズ2
4	アジア地域	保健・医療	食品栄養改善計画
5	アジア地域	社会福祉	労働安全衛生強化
	マレーシア		
1	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
2	アフリカ地域	商業・観光	中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト
3	アジア地域	計画・行政	CLMV 向け食品産業における排水処理研修
4	アジア地域	計画・行政	CLMVTL 向け環境保護研修
5	アジア地域	人的資源	アセアン工学系高等教育ネットワーク フェーズ2
6	アジア地域	計画・行政	徴収管理、国際課税、納税動機の向上
7	アフリカ地域	人的資源	アフリカ諸国向け中等理数科教員養成官
8	アジア地域	計画・行政	プロジェクト計画管理
9	アジア・アフリカ・中東地域	その他	多文化国家平和構築
10	中東地域	人的資源	職業訓練システム改善計画
11	アジア地域	その他	東南アジア生物テロ政策研修
12	アフリカ地域	計画・行政	持続的村落開発及び貧困削減(マレーシアの開発経験)
13	アジア地域	農林水産	発生源における鳥インフルエンザ診断
14	アフリカ地域	商業・観光	技術革新・起業支援
15	アジア・アフリカ地域	計画・行政	生物多様性保全研修

出典: JICA企画部資料「ASEAN5か国とのパートナーシッププログラム(第三国研修中心)」より

表 2. ASEAN 域内南南・三角協力事例リスト一覧

	プロジェクト名	受益国・地域	パートナー国	案件概要
1	東南アジア南南協力会議: J-SEAM (旧 JARCOM)	ASEAN (主な受益国: 東ティモール、CLMV)	ASEAN 先進諸国	熱度の高い南南協力案件の形成と実施、南南協力の質の向上を目指し、JICA と東南アジア各国援助窓口機関とのネットワークの維持・強化を目指した枠組み。
2	アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)	アフリカ、マダガスカル	エジプト、インドネシア	アフリカにおけるコメ生産拡大に向けたアフリカのオーナーシップとリーダーシップを尊重したイニシアティブであると同時に、関心あるコメ生産国と連携して活動することを目的とした二国間ドナー、多国間ドナー、アフリカ地域機関及び国際機関により構成される協議グループ。
3	アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)	ASEAN 諸国 10 か国	ASEAN 加盟 10 か国	ASEAN の一機関である AUN (ASEAN University Network) の工学分野を担う自立的なサブネットワークとして設立され、ASEAN10 か国の工学系大学 19 校を対象とし、日本の国内 11 大学の支援を受けつつ、メンバー大学の教育・研究能力の向上を行うことを目的とした広域案件。
4	アジア太平洋障害者センタープロジェクト	アジア太平洋諸国 (タイを除く) 32 か国	タイ	アジア太平洋地域の発展途上国において障害者同士の内発的なエンパワメントを支援するのと同時に、障害者而非障害者である政府や民間との橋渡しをすることにより、障害者に優しいバリアフリー社会の形成を目指し本センターが設立された。域内の関連組織をネットワーク化し、国境を越えて地域レベルで支援を展開して成果を上げた取組。
5	対ザンビア南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト、ザンビア投資促進プロジェクト	ザンビア	マレーシア	マレーシア人コンサルタントの派遣を通じ 12 政策のアクションアジェンダが適切に実施されるためのモニタリング及び助言、投資促進活動の強化のための技術支援。フェーズ 2 ではザンビア開発庁 (ZDA) の能力強化プロジェクトが行われた。
6	地方分権における母子保健向上のための地域保健計画	アフガニスタン、バングラディシュ、ラオス、パレスチナ、ベトナム、モロッコ	インドネシア	インドネシアで行われた母子手帳による母子保健サービス向上の経験を対象 6 か国に広げることにより、乳幼児の健康・保健と健康意識の向上を目指すプロジェクト。
7	アフガニスタン農業開発比較視察研修	アフガニスタン	インドネシア	インドネシアの農業・農村開発の分野における第三国研修。アフガニスタンより、農業・牧畜省、地域開発省、水資源・かんがい省、女性化第章の 15 名が参加し、農村開発の現場視察及び農業政策立案関係者との意見交換を通じて、インドネシアにおける農業農村開発の現状を理解すると共に、女性の社会進出の役割を認識した。
8	水道事業体人材育成プロジェクト	ラオス	タイ	水道施設の運営／維持管理を行う人材が質量共に不足しているラオス水道事業体の技術力・運営能力の向上を目的に、ラオス全国の水道事業体職員の業務遂行方法の改善に取り組んだもの。

出典: JICA企画部資料「ASEAN域内南南・三角協力事例リスト」より